

安 全 安 心

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	17 生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します	コスト 合計	1,056,832千円	1,040,212千円	1,107,535千円	2,387,362千円	1,969,484千円	7,561,425千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
健康づくり推進事業	82,188千円	68,799千円	522千円	151,509千円	健康医療部 保健・医療政策課 保健センター・予防 歯科センター
保健対策事業	112,465千円	36,617千円	128千円	149,210千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
予防事業	1,160,901千円	128,125千円	429千円	1,289,455千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター 保健・医療政策課
健康診査事業	196,043千円	107,634千円	21,589千円	325,266千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
特定健康診査実施事業	6,115千円	5,333千円	0千円	11,448千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
特定保健指導実施事業	464千円	4,071千円	0千円	4,535千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
後期高齢者健康診査実施事業	1,442千円	0千円	0千円	1,442千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
歯科保健推進事業	16,709千円	19,592千円	318千円	36,619千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター

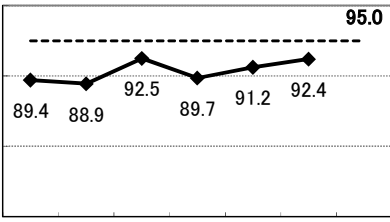
【施策評価指標】

評価指標					傾向
1	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合 80.0 67.6 73.5 71.9 71.8 72.2 72.6 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 R5 (目標値)
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		コロナ禍においても、感染症対策を行いながら健康づくりの各種事業を継続して実施したことにより、目標は達成しなかったものの70%台で推移した。	
		目標達成に向けた今後の課題		令和5年5月に新型コロナウイルスが5類へ移行したことに伴い外出機会が増えることを見込み、より多くの市民が継続して取り組める健康づくりの推進について検討する必要がある。	
	担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター			

評価指標					傾向
2	定期的に歯の健診を受けている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	定期的に歯の健診を受けている市民の割合 50.0 45.5 46.4 49.9 45.6 49.6 50.4 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 R5 (目標値)
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		定期歯科健診の勧奨や、重要性についての啓発、またマスク生活のお口の健康への影響等について機会あるごとに啓発することで、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の中、目標を達成することができた。	
		目標達成に向けた今後の課題		目標値には達したが、今後も「定期的歯科健診の受診」や「かかりつけ歯科医を持つこと」の重要性について情報発信を行い、8020の推進を図る。	
	担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター			

評価指標					傾向
3	「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	「食事をすることが楽しい」と思う市民の割合 80.0 60.8 64.7 55.9 59.1 58.8 59.9 基準値 H30 R1 R2 R3 R4 R5 (目標値)
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・黙食の励行等により日常生活の制限が継続されたことで、R元年度以降は低い値で推移している。 ・R4年度は食育推進事業を促進した(媒体の作成・配布、フォーラムの開催等)ものの、感染症予防期間中であつたことから前年度並みの水準にとどまった。	
		目標達成に向けた今後の課題		・日常生活を送る中で様々な視点から食に触れ、食について考える機会が増えるよう、幅広い分野について食育の情報発信を充実させていく。	
	担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター			

施策別 行政サービス成果表

評価指標					傾向																
4	むし歯のない3歳児の割合		定義	方向性	3歳児健康診査でむし歯が確認されなかった子どもの割合																
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		感染症予防対策として集団での指導ができない中、リーフレット配布や個別指導などで、定期歯科健診の重要性やむし歯リスク対策などを行い、むし歯のない3歳児の割合を維持できた。																
			目標達成に向けた今後の課題		妊娠期や乳児期からの継続した関わりが、3歳児（歯列完成期）のむし歯の減少に繋がるとともに、将来の健全な口腔育成の基礎となるため、今後も低年齢からの指導を充実していく。																
	担当課	健康医療部保健センター・予防歯科センター		むし歯のない3歳児の割合  <table><thead><tr><th>項目</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>89.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>88.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>92.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>89.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>91.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>92.4</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>95.0</td></tr></tbody></table>			項目	割合 (%)	基準値	89.4	H30	88.9	R1	92.5	R2	89.7	R3	91.2	R4	92.4	R5 (目標値)
項目	割合 (%)																				
基準値	89.4																				
H30	88.9																				
R1	92.5																				
R2	89.7																				
R3	91.2																				
R4	92.4																				
R5 (目標値)	95.0																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	18 安心して医療が受けられる環境の整備に努めます	コスト 合計	3,773,133千円	3,915,955千円	4,028,913千円	4,276,337千円	4,210,797千円	20,205,135千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
福祉医療管理事業	35,492千円	26,674千円	0千円	62,166千円	健康医療部 医療助成・年金課
国民健康保険事業特別会計繰出金	1,222,803千円	0千円	0千円	1,222,803千円	健康医療部 国民健康保険課
後期高齢者医療事業負担金	2,127,427千円	8,111千円	0千円	2,135,538千円	健康医療部 医療助成・年金課
後期高齢者医療事業特別会計繰出金	530,201千円	0千円	0千円	530,201千円	健康医療部 医療助成・年金課
後期高齢者健康診査助成事業	56,046千円	1,459千円	0千円	57,505千円	健康医療部 医療助成・年金課
保健センター維持管理事業	24,813千円	0千円	11,374千円	36,187千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター
応急診療所運営事業	40,806千円	0千円	0千円	40,806千円	健康医療部 保健・医療政策課
救急医療対策事業	69,457千円	8,111千円	0千円	77,568千円	健康医療部 保健・医療政策課
歯科診療事業	44,360千円	0千円	3,663千円	48,023千円	健康医療部 保健センター・予防 歯科センター

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	市内の医療環境に満足している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	市内の医療環境に満足している市民の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>48.3</td></tr><tr><td>H30</td><td>53.4</td></tr><tr><td>R1</td><td>52.6</td></tr><tr><td>R2</td><td>54.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>53.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>54.9</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>60.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	48.3	H30	53.4	R1	52.6	R2	54.6	R3	53.3	R4	54.9	R5 (目標値)	60.0
		年度	割合 (%)																			
		基準値	48.3																			
	H30	53.4																				
R1	52.6																					
R2	54.6																					
R3	53.3																					
R4	54.9																					
R5 (目標値)	60.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・市医師会や市歯科医師会等と連携し、市内の医療環境の充実を図ることで、一定の水準を保つことができた。また、総合医療センター開院とそれに伴う応急診療所の移転により、市北部地域の医療提供体制を一定確保したが、大きく向上させるには至らなかった。																					
目標達成に向けた今後の課題	・市医師会や市歯科医師会との連携を密に進めていくとともに、地域医療連携推進法人を活用し、病院と診療所の役割の最適化と連携の強化をより推進する必要がある。																					
	担当課	健康医療部保健・医療政策課																				

評価指標					傾向																	
2	かかりつけ医を持っている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	かかりつけ医を持っている市民の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>66.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>70.7</td></tr><tr><td>R1</td><td>70.2</td></tr><tr><td>R2</td><td>64.7</td></tr><tr><td>R3</td><td>64.6</td></tr><tr><td>R4</td><td>68.6</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>75.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	66.7	H30	70.7	R1	70.2	R2	64.7	R3	64.6	R4	68.6	R5 (目標値)	75.0
		年度	割合 (%)																			
		基準値	66.7																			
	H30	70.7																				
R1	70.2																					
R2	64.7																					
R3	64.6																					
R4	68.6																					
R5 (目標値)	75.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・市医師会等と連携し、かかりつけ医の必要性について啓発に努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の流行などにより低下していた。令和4年度には緊急事態宣言などが発出されることがなかったため、コロナ禍前の水準に戻りつつある。																				
目標達成に向けた今後の課題		・70歳以上については、目標値を上回る数値となっているため、その他の世代への働きかけについて検討する必要がある。																				
担当課		健康医療部保健・医療政策課																				

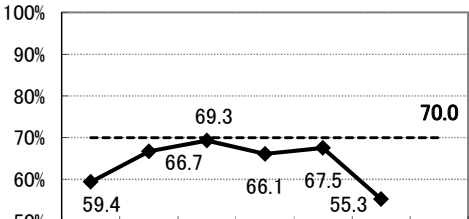
施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	19 市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します	コスト 合計	2,540,538千円	1,466,579千円	1,343,379千円	1,729,879千円	1,102,840千円	8,183,215千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
病院改革推進事業	1,052,255千円	48,666千円	1,919千円	1,102,840千円	健康医療部 保健・医療政策課

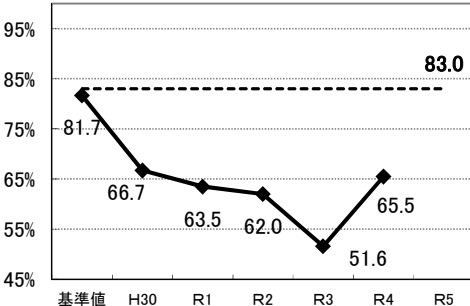
【施策評価指標】

評価指標					傾向	
1	患者満足度	定義	方向性	外来患者アンケートより		
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	総合医療センター開院後、初めて外来患者アンケートを実施した結果、患者満足度は55.3%となった。開院当初ということもあり、外来の待ち時間の増加が発生したこと等により、前年度を下回る結果となった。			
		目標達成に向けた今後の課題	総合医療センターでは施設面において改善が見られるため、今後は、待ち時間等の運用面を改善することにより患者満足度を高めることを図っていく。			
	担当課	健康医療部保健・医療政策課				

評価指標					傾向	
2	経常収支比率	定義	方向性	経常収益(医業収益+医業外収益)÷経常費用(医業費用+医業外費用)	経常収支比率	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	病院事業は、指定管理者制度の導入に伴い、経常経費を市からの繰入金及び指定管理者負担金等で賄っており、企業債償還に係る指定管理者負担金が増となったこと等により改善した。			
		目標達成に向けた今後の課題	令和5年度以降は、市立総合医療センターの建物や器械備品に係る減価償却費の計上等により、経常収支比率は悪化するが、資金(キャッシュ)収支に影響はない。			
	担当課	健康医療部保健・医療政策課				

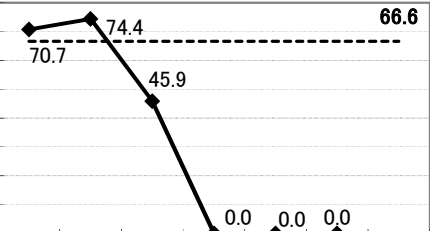
評価指標					傾向	
3	病床利用率(稼働病床比)	定義	方向性	一日平均入院患者数÷稼働病床数		
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	新型コロナウイルス感染症の拡大に対応するため感染症専用の病棟を設置し、一般の入院患者の受入れを制限する中、病床利用率は市立川西病院では41.9%だったが、総合医療センターでは75.4%と上昇し、全体で65.5%となった。			
		目標達成に向けた今後の課題	総合医療センターでは、令和5年度における平均病床利用率90.7%を目標値として設定している。目標を達成するためにも、全室個室の特徴を活かしたベッドコントロールを行う必要がある。市としても質の高い医療サービスを提供する病院であることを広報誌及びホームページを通してPRしていく。			
	担当課	健康医療部保健・医療政策課				

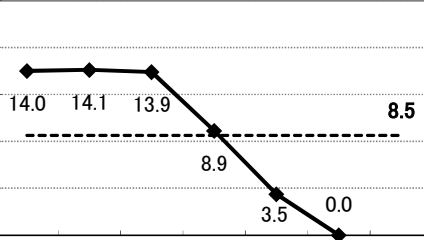
病床利用率(稼働病床比)



項目	値
基準値	81.7
H30	66.7
R1	63.5
R2	62.0
R3	51.6
R4	65.5
R5 (目標値)	83.0

施策別 行政サービス成果表

評価指標					傾向																
4	職員給与費医業収益比率		定義	方向性	職員給与費÷医業収益																
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		令和2年度からは、職員給与費は一般会計で負担しているため職員給与費医業収益比率は皆減となった。																
			目標達成に向けた今後の課題		上記のとおり、今後数値は計上されない。																
	担当課	健康医療部保健・医療政策課		職員給与費医業収益比率  <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>70.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>74.4</td></tr><tr><td>R1</td><td>45.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>0.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>66.6</td></tr></tbody></table>			項目	値	基準値	70.7	H30	74.4	R1	45.9	R2	0.0	R3	0.0	R4	0.0	R5 (目標値)
項目	値																				
基準値	70.7																				
H30	74.4																				
R1	45.9																				
R2	0.0																				
R3	0.0																				
R4	0.0																				
R5 (目標値)	66.6																				

評価指標					傾向																	
5	資金不足比率	定義	方向性	資金の不足額÷事業の規模		資金不足比率  <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>14.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>14.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>13.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>8.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>3.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>8.5</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	14.0	H30	14.1	R1	13.9	R2	8.9	R3	3.5	R4	0.0	R5 (目標値)	8.5
		項目	値																			
		基準値	14.0																			
	H30	14.1																				
R1	13.9																					
R2	8.9																					
R3	3.5																					
R4	0.0																					
R5 (目標値)	8.5																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	総合医療センター建設に係る消費税及び地方消費税の還付金等により資金不足額は解消した。																					
目標達成に向けた今後の課題	上記のとおり、資金不足額は解消した。今後の病院事業は、指定管理者制度の導入に伴い、経常経費を市からの繰入金等で賄っており、資金不足額が発生しない構造となっている。																					
	担当課	健康医療部保健・医療政策課																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	20 地域福祉活動の支援と促進を図ります	コスト合計	306,425千円	294,727千円	306,324千円	262,792千円	313,374千円	1,483,642千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
民生児童委員活動事業	33,581千円	0千円	0千円	33,581千円	福祉部 地域福祉課
地域福祉計画推進事業	2,961千円	24,333千円	0千円	27,294千円	福祉部 地域福祉課
災害援護資金管理事業	129千円	2,835千円	0千円	2,964千円	福祉部 地域福祉課
地域福祉活動支援事業	160,717千円	53,427千円	351千円	214,495千円	福祉部 地域福祉課
中国残留邦人支援事業	4,665千円	0千円	0千円	4,665千円	福祉部 生活支援課
社会福祉法人監査事務事業	36千円	0千円	0千円	36千円	福祉部 地域福祉課
災害援護資金償還事業	20,171千円	0千円	0千円	20,171千円	福祉部 地域福祉課
福祉複合施設整備事業	10,168千円	0千円	0千円	10,168千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	「地域で高齢者や障がい者・児童などを見守り、支援する仕組みができている」と思う市民の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>28.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>32.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>29.4</td></tr><tr><td>R2</td><td>38.2</td></tr><tr><td>R3</td><td>35.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>32.3</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>40.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	28.5	H30	32.5	R1	29.4	R2	38.2	R3	35.3	R4	32.3	R5 (目標値)	40.0
		年度	割合 (%)																			
		基準値	28.5																			
	H30	32.5																				
R1	29.4																					
R2	38.2																					
R3	35.3																					
R4	32.3																					
R5 (目標値)	40.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民生委員・児童委員の高齢者宅訪問の自粛した影響等により、実績値は前年度を下回った。																					
目標達成に向けた今後の課題	・民生委員・児童委員による継続した見守り活動、「川西市見守り協力事業者ネットワーク事業」の周知や協定先事業者数の拡充などを通して、自主的な地域福祉活動や見守り体制の充実を図る。																					
担当課	福祉部地域福祉課																					

評価指標					傾向																	
2	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	福祉ボランティア活動に参加したことがある市民の割合 <table><thead><tr><th>年度</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>21.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>26.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>23.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>18.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>17.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>16.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>30.0</td></tr></tbody></table>	年度	割合 (%)	基準値	21.6	H30	26.8	R1	23.8	R2	18.6	R3	17.9	R4	16.0	R5 (目標値)	30.0
		年度	割合 (%)																			
		基準値	21.6																			
	H30	26.8																				
R1	23.8																					
R2	18.6																					
R3	17.9																					
R4	16.0																					
R5 (目標値)	30.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・市社会福祉協議会ボランティア活動センターへの継続的な補助及び市社会福祉協議会を通じた地区福祉委員会等への支援を通じてボランティア活動の活性化を図っているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりボランティア活動が制限されたこともあり、目標値は達成できていない。																					
目標達成に向けた今後の課題	・市社会福祉協議会と連携し、地区福祉委員会等への支援を通してより多くの幅広い世代の市民の自発的なボランティア活動への参加を促す必要がある。																					
	担当課	福祉部地域福祉課																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します	コスト 合計	2,019,112千円	2,105,014千円	2,201,313千円	2,321,370千円	2,630,437千円	11,277,246千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
外国人等高齢者特別給付金支給事業	398千円	0千円	0千円	398千円	福祉部 地域福祉課
高齢期移行医療扶助事業	4,907千円	0千円	0千円	4,907千円	健康医療部 医療助成・年金課
在宅高齢者支援事業	33,700千円	8,111千円	0千円	41,811千円	福祉部 地域福祉課
施設入所介護事業	117,992千円	8,111千円	10,081千円	136,184千円	福祉部 地域福祉課
老人福祉施設支援事業	88,151千円	0千円	0千円	88,151千円	福祉部 地域福祉課
介護保険事業特別会計支援事業	2,318,055千円	0千円	0千円	2,318,055千円	福祉部 介護保険課
国民年金事業	15,785千円	25,146千円	0千円	40,931千円	健康医療部 医療助成・年金課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合	定義	方向性	65歳以上の介護保険被保険者のうち、要介護(要支援)認定者の割合(2号を含む)		高齢者に占める要介護(支援)認定者の割合 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>18.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>18.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>19.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>19.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>20.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>21.4</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>22.0</td></tr></tbody></table>	項目	割合 (%)	基準値	18.2	H30	18.6	R1	19.0	R2	19.5	R3	20.7	R4	21.4	R5 (目標値)	22.0
		項目	割合 (%)																			
		基準値	18.2																			
	H30	18.6																				
R1	19.0																					
R2	19.5																					
R3	20.7																					
R4	21.4																					
R5 (目標値)	22.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・後期高齢者の増加に伴い、認定者の割合が増加しているが、様々な介護予防施策により、認定者の割合は目標値を下回る割合で推移している。																					
目標達成に向けた今後の課題	・福祉と医療の総合情報サイト「かわにしサポートナビ」を活用し、介護予防事業のさらなる普及・啓発や事業の充実に取り組むとともに、R4年9月から開始した「フレイル改善短期集中プログラム」の利用者数を増やしていくことで、認定者数の上昇を抑える。																					
	担当課	福祉部介護保険課																				

評価指標					傾向																	
2	認定者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合	定義	方向性	要介護(要支援)認定者のうち、居宅サービス受給者の割合	↗	認定者に占める居宅介護(支援)サービス受給者の割合 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>63.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>72.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>74.4</td></tr><tr><td>R2</td><td>75.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>74.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>74.8</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>64.9</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	63.6	H30	72.0	R1	74.4	R2	75.6	R3	74.5	R4	74.8	R5 (目標値)	64.9
		項目	値																			
		基準値	63.6																			
	H30	72.0																				
R1	74.4																					
R2	75.6																					
R3	74.5																					
R4	74.8																					
R5 (目標値)	64.9																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域密着型サービスの整備等により、在宅サービスの利用を促進することで、目標値を達成できた。																					
目標達成に向けた今後の課題	・住み慣れた地域で本人の気持ちを最大限尊重した暮らしを続けることができるよう、第8期介護保険事業計画に基づき介護サービス基盤の整備を行うとともに介護人材の確保に取り組むことで、介護サービスの安定的な提供体制確保に努める。																					
	担当課	福祉部介護保険課																				

評価指標					傾向	
3	認知症サポーターの人数	定義	方向性	認知症高齢者を見守り・支援する認知症サポーターの人数	認知症サポーターの人数	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、サポーター養成数は目標値を下回る人数で推移しているが、学校などで徐々に再開されつつあることから、昨年度と比べ増加している。			
		目標達成に向けた今後の課題	・学校、民間企業等を対象に講座を実施し、幅広い職種や年齢層のサポーターを養成することで、認知症の正しい理解と認知症の方への接し方についてさらに普及・啓発に努める。			
	担当課	福祉部介護保険課				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	高齢者の生きが 22 いづくりや社会参 加を促進します	コスト 合計	165,842千円	151,190千円	150,774千円	123,183千円	143,404千円	734,393千円

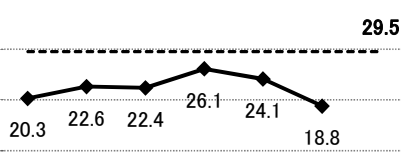
【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
高齢者生きがいづくり推進事業	118,436千円	8,111千円	16,857千円	143,404千円	福祉部 地域福祉課

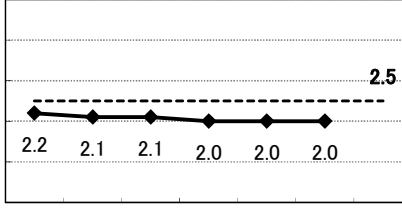
【施策評価指標】

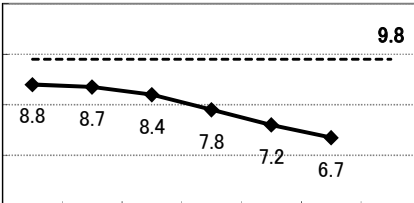
評価指標					傾向	
1	「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合		定義	方向性	市民実感調査より	
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症による行動制限は緩和されていたが、一部高齢者の地域活動は自粛されたため、目標値は達成できなかった。 ・定年年齢の引き上げや価値観の多様化等、高齢者を取り巻く社会的状況は変化している。	
			目標達成に向けた今後の課題		・高齢者を取り巻く社会的状況の変化を踏まえ、高齢者のいきがいづくりについて、総合的に検討する必要がある。	
	担当課	福祉部地域福祉課				

「高齢者が生きがいを持って生活できる」と思う市民の割合



指標	基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)
割合 (%)	20.3	22.6	22.4	26.1	24.1	18.8	29.5

評価指標					傾向																	
2	シルバー人材センターの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、就業機会を提供するシルバー人材センターへの入会の割合		シルバー人材センターの入会率  <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合 (%)</td><td>2.2</td><td>2.1</td><td>2.1</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.5</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)	割合 (%)	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.5
		指標	基準値	H30			R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)											
		割合 (%)	2.2	2.1			2.1	2.0	2.0	2.0	2.5											
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたため、入会説明会を年間を通じて実施したが入会率は前年度と同様となった。 ・定年年齢の引き上げ等により、シルバー人材センターに加入する高齢者が減少している。																				
目標達成に向けた今後の課題	・入会率の向上には、入会説明会の実施が効果的であると考えられるため、今後も説明会を開催し、シルバー人材センターの活動についても周知をしていく必要がある。																					
	担当課	福祉部地域福祉課																				

評価指標					傾向																	
3	老人クラブの入会率	定義	方向性	60歳以上の高齢者のうち、多様な社会活動を展開する老人クラブへの入会の割合		老人クラブの入会率  <table><thead><tr><th>指標</th><th>基準値</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5 (目標値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>割合 (%)</td><td>8.8</td><td>8.7</td><td>8.4</td><td>7.8</td><td>7.2</td><td>6.7</td><td>9.8</td></tr></tbody></table>	指標	基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)	割合 (%)	8.8	8.7	8.4	7.8	7.2	6.7	9.8
		指標	基準値	H30			R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)											
		割合 (%)	8.8	8.7			8.4	7.8	7.2	6.7	9.8											
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・新規に1クラブが結成された一方、会員の高齢化によりクラブの維持が困難となり、3クラブが解散した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、クラブの活動を自粛されたこともあり、入会率が低下した。																				
目標達成に向けた今後の課題	・会員の高齢化が課題であり、クラブの活動の活性化には、若手会員の加入促進が必要であるため、効果的な策を検討する必要がある。 ・クラブの活動を多様な媒体を活用して周知を行い、会員の増加を支援する。																					
	担当課	福祉部地域福祉課																				

評価指標					傾向															
4	ボランティアやNPOなどの活動に参加している65歳以上の市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	ボランティアやNPOなどの活動に参加している 65歳以上の市民の割合 <table><tr><th>基準値</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>15.0</td><td>23.6</td><td>12.6</td><td>15.7</td><td>17.8</td><td>12.9</td><td>16.2</td></tr></table> (目標値)		基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	15.0	23.6	12.6	15.7	17.8	12.9	16.2
		基準値	H30	R1			R2	R3	R4	R5										
		15.0	23.6	12.6			15.7	17.8	12.9	16.2										
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・既活動者の高齢化により担い手が減少していることなどから、目標値は達成できなかった。																	
目標達成に向けた今後の課題		・社会福祉協議会と連携し、退職後の世代に向けて各地区福祉委員会での取り組みを紹介し、より多くの市民が自発的にボランティア活動へ参加しやすい環境を整備する必要がある。																		
	担当課	福祉部地域福祉課																		

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	障がい者の自立した生活と社会参加を促進します	コスト合計	3,710,594千円	4,000,365千円	4,321,555千円	4,818,740千円	5,250,859千円	22,102,113千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
外国人等障害者特別給付金支給事業	354千円	0千円	0千円	354千円	福祉部 障害福祉課
障害者総合支援事業	3,052,510千円	77,935千円	19,815千円	3,150,260千円	福祉部 障害福祉課
障害者地域生活支援事業	346,325千円	51,458千円	0千円	397,783千円	福祉部 障害福祉課
障害者医療扶助事業	283,725千円	0千円	0千円	283,725千円	健康医療部 医療助成・年金課
障害児支援事業	1,383,207千円	34,888千円	642千円	1,418,737千円	こども未来部 こども支援課

【施策評価指標】

評価指標					傾向	
1	福祉施設入所者の地域生活移行者数		定義	方向性	長期的・常態的な福祉施設入所から地域へ移行した障がい者の人数（※累計。自立訓練に係る入所は除く）	↗
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・コロナ禍で施設入所者の地域移行を進めていくのは、難しかったため、移行者は0名となった。（※累計2名）		
			目標達成に向けた今後の課題	・障がい者基幹相談支援センターを中心に地域生活支援拠点と連携を図り、市内での受け入れ体制を整え、地域移行を進める。 ・福祉施設入所者のニーズ把握についても進める。		
	担当課	福祉部障害福祉課				

福祉施設入所者の地域生活移行者数

年度	移行者数
基準値	0
H30	0
R1	0
R2	1
R3	2
R4	2
R5 (目標値)	3

評価指標					傾向																	
2	障がい者福祉施設からの一般就労者数	定義	方向性	障がい者福祉施設から一般就労した人数	↗	障がい者福祉施設からの一般就労者数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>就労者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>15</td></tr><tr><td>H30</td><td>24</td></tr><tr><td>R1</td><td>19</td></tr><tr><td>R2</td><td>24</td></tr><tr><td>R3</td><td>32</td></tr><tr><td>R4</td><td>37</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>27</td></tr></tbody></table>	年度	就労者数	基準値	15	H30	24	R1	19	R2	24	R3	32	R4	37	R5 (目標値)	27
		年度	就労者数																			
		基準値	15																			
	H30	24																				
R1	19																					
R2	24																					
R3	32																					
R4	37																					
R5 (目標値)	27																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症の影響があったものの、就労移行支援事業所での訓練や適切な相談支援を行ったことにより、一般就労者数は前年度を上回り、目標値を達成することができた。																				
目標達成に向けた今後の課題		・障がい者雇用・就労推進本部を中心とし、今後も一般就労促進に努める。 ・障がい者基幹相談支援センターやハローワーク、民間企業等と連携し一般就労に結びつくよう支援を行う。 ・相談や就労支援を実施する事業所等と連携を図り、障がい者の自立した生活に向けた一般就労や職場定着を引き続き支援していく。																				
担当課	福祉部障害福祉課																					

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	03 安らぐ							
施策	生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します	コスト 合計	3,647,989千円	3,433,321千円	3,466,012千円	4,808,370千円	3,782,615千円	19,138,307千円

【事業・コスト一覧】

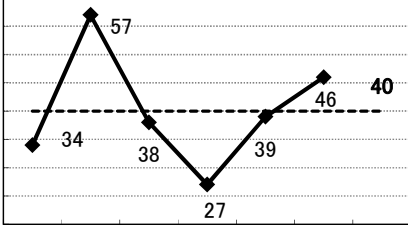
事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
生活支援事業	3,108,455千円	183,283千円	0千円	3,291,738千円	福祉部 生活支援課
生活困窮者自立支援事業	68,328千円	44,211千円	0千円	112,539千円	福祉部 地域福祉課
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	375,943千円	2,395千円	0千円	378,338千円	福祉部 地域福祉課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	就労支援により就労した人数	定義	方向性	就労支援活用による実稼働人数		就労支援により就労した人数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>136</td></tr><tr><td>H30</td><td>157</td></tr><tr><td>R1</td><td>176</td></tr><tr><td>R2</td><td>131</td></tr><tr><td>R3</td><td>163</td></tr><tr><td>R4</td><td>146</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>140</td></tr></tbody></table>	年度	人数	基準値	136	H30	157	R1	176	R2	131	R3	163	R4	146	R5 (目標値)	140
		年度	人数																			
		基準値	136																			
	H30	157																				
R1	176																					
R2	131																					
R3	163																					
R4	146																					
R5 (目標値)	140																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことにより、令和2年度については目標値に届かなかったが、その他の年度は就労支援員を中心にハローワーク等と連携し支援したことで、目標値を超えることができた。																				
目標達成に向けた今後の課題		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により求人数が減少したことに加え、就労意欲が低い対象者や積極的な就労活動が難しい対象者について、就労に結び付けるために時間を要する状況となっている。 ・関係機関と連携し、就労体験や福祉的就労を活用しながら、ケースワーカーと就労支援員が協力して就労支援を行っていく。																				
担当課		福祉部生活支援課																				

評価指標					傾向	
2	自立による生活保護世帯廃止件数	定義	方向性	実廃止世帯件数		
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた令和2年度は目標値を大きく下回ったが、その他の年度は目標値に近い年があったほか、目標値を超える件数となる年があった。		
		目標達成に向けた今後の課題				
	担当課	福祉部生活支援課				

自立による生活保護世帯廃止件数



年度	件数
基準値	40
H30	34
R1	57
R2	38
R3	27
R4	39
R5 (目標値)	40

評価指標					傾向																	
3	生活困窮者に関する 新規相談件数	定義	方向性	生活困窮者自立支援法等に基づく新規相談件数		生活困窮者に関する新規相談件数 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>相談件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>487</td></tr><tr><td>H30</td><td>472</td></tr><tr><td>R1</td><td>596.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>866.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>640.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>304.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>500.0</td></tr></tbody></table>	年度	相談件数	基準値	487	H30	472	R1	596.0	R2	866.0	R3	640.0	R4	304.0	R5 (目標値)	500.0
		年度	相談件数																			
		基準値	487																			
H30	472																					
R1	596.0																					
R2	866.0																					
R3	640.0																					
R4	304.0																					
R5 (目標値)	500.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・前年度に比べ新規相談件数が減少しているが、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響、生活困窮者が抱える複合的な問題に対応するため、相談対応にかかる時間や困難さは増している。																					
目標達成に向けた今後の課題	・引き続き、生活困窮者等がより気軽に相談できるよう、「くらしとしごとの応援LINE相談」を実施し、実際の相談につながりにくい潜在的な生活困窮者の顕在化に努める。 ・生活困窮者の多くは様々な課題を複合的に抱えている場合が多く、包括的な支援が実施できるよう重層的な支援体制を構築し、関係機関や庁内各所管課が連携しやすい仕組みを検討していく。																					
担当課	福祉部地域福祉課																					

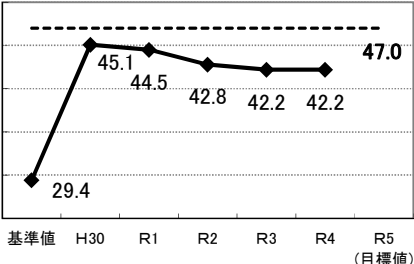
施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	04 備える							
施策	地域の防災力を 25 高め、災害時に迅速に対応します	コスト 合計	197,572千円	176,700千円	179,003千円	183,757千円	147,142千円	884,174千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
火災予防事業	1,043千円	72,999千円	0千円	74,042千円	消防本部 予防課
消防団活動推進事業	54,751千円	8,111千円	10,238千円	73,100千円	消防本部 総務課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		地震や火災などの災害に対する備えができている市民の割合  <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>29.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>45.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>44.5</td></tr><tr><td>R2</td><td>42.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>42.2</td></tr><tr><td>R4</td><td>42.2</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>47.0</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	29.4	H30	45.1	R1	44.5	R2	42.8	R3	42.2	R4	42.2	R5 (目標値)	47.0
		項目	値																			
		基準値	29.4																			
	H30	45.1																				
R1	44.5																					
R2	42.8																					
R3	42.2																					
R4	42.2																					
R5 (目標値)	47.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	市では、令和元年度以降大きな災害が発生していないため、災害に対する意識が徐々に薄れている状況が見受けられるが、出前講座や防災訓練において啓発を実施することで、一定の効果があった。																					
目標達成に向けた今後の課題	今後も、出前講座にて、防災意識の向上を目指すとともに、地域が実施する防災訓練と連携して、防災の備えの重要性を広めていく必要がある。																					
担当課		総務部危機管理課																				

評価指標					傾向	
2	自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合	定義	方向性	防災訓練・講座実施状況より		
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		地域が実施する訓練などは、コロナ禍での自粛傾向から回数は増加しているが、まだ以前の状況には回復していない。また、実施状況において、地域間で格差がある。		
		目標達成に向けた今後の課題		訓練等ができていない地域に対して、重点的に支援を行い、全地域に防災訓練や出前講座を実施できる体制を構築していく。		
	担当課	総務部危機管理課				

自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合						
基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (目標値)
92.8	92.8	92.8	70.0	85.7	92.8	100.0

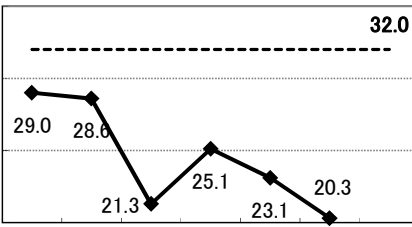
施策別 行政サービス成果表

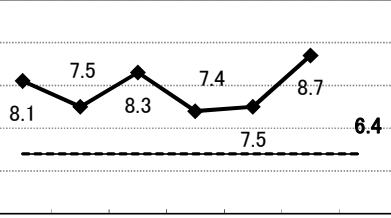
視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	04 備える							
施策	行政の防災力を 26 高め、災害時に迅速に対応します	コスト 合計	1,687,151千円	1,815,289千円	1,763,654千円	1,988,611千円	1,662,928千円	8,917,633千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
国民保護事業	60千円	0千円	0千円	60千円	総務部 危機管理課
災害救助事業	20千円	0千円	0千円	20千円	福祉部 地域福祉課
急傾斜地対策事業	500千円	0千円	0千円	500千円	土木部 道路整備課
消防活動事業	71,952千円	762,434千円	167,554千円	1,001,940千円	消防本部 警防課
救急活動事業	18,967千円	364,995千円	29,779千円	413,741千円	消防本部 救急課
消防施設維持管理事業	31,096千円	8,111千円	46,213千円	85,420千円	消防本部 総務課
消防施設整備事業	53,902千円	8,111千円	0千円	62,013千円	消防本部 警防課
水防事業	1,806千円	24,391千円	2,560千円	28,757千円	総務部 危機管理課
災害対策事業	41,853千円	28,043千円	581千円	70,477千円	総務部 危機管理課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																
1	「災害に強いまちだ」と 思う市民の割合		定義	方向性	市民実感調査より																
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		令和元年度以降、市では大きな災害が発生していないため、市の防災の取り組みに対する情報発信が不足し、市民の意識向上につながっていない。																
			目標達成に向けた今後の課題		今後、市と地域が協働した防災訓練を実施し、防災力の向上を図るとともに、発災時において迅速かつ的確に災害対応を実施し、減災に努める。																
	担当課	総務部危機管理課		「災害に強いまちだ」と思う市民の割合  <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>29.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>28.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>21.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>25.1</td></tr><tr><td>R3</td><td>23.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>20.3</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>32.0</td></tr></tbody></table>			項目	値	基準値	29.0	H30	28.0	R1	21.3	R2	25.1	R3	23.1	R4	20.3	R5 (目標値)
項目	値																				
基準値	29.0																				
H30	28.0																				
R1	21.3																				
R2	25.1																				
R3	23.1																				
R4	20.3																				
R5 (目標値)	32.0																				

評価指標					傾向																	
2	火災現場への平均到着所要時間	定義	方向性	先着消防隊が現場到着までに要した時間	 火災現場への平均到着所要時間 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>8.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>7.5</td></tr><tr><td>R1</td><td>8.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>7.4</td></tr><tr><td>R3</td><td>7.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>8.7</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>6.4</td></tr></tbody></table>		項目	値	基準値	8.1	H30	7.5	R1	8.3	R2	7.4	R3	7.5	R4	8.7	R5 (目標値)	6.4
		項目	値																			
		基準値	8.1																			
	H30	7.5																				
R1	8.3																					
R2	7.4																					
R3	7.5																					
R4	8.7																					
R5 (目標値)	6.4																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・過去5年平均値は7.9分であり、目標値6.4分との差1.5分の要因は、火災発生場所や時間帯による道路状況、また、林野火災では場所の特定に時間を要するなど、様々な要素が影響しているものと考えられる。																				
目標達成に向けた今後の課題		・火災現場までの最適なルートを選択できるよう、地水利調査を継続することや、運転技術の向上に努める必要がある。																				
担当課		消防本部警防課																				

評価指標					傾向																
3	救急現場への平均到着所要時間		定義	方向性	救急隊が現場到着までに要した時間	⬇															
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・過去5年平均値は5.9分であり、R3年以降大幅に到着所要時間が延びている。要因については、高齢化を背景とする救急需要の増加と新型コロナウイルス感染症の影響により、救急隊の全隊出動や、連続出動が増えたことで、到着所要時間の短縮に至らなかったものと考えられる。																
			目標達成に向けた今後の課題		・高齢化の進展や、高齢者世帯の増加など、社会情勢の変化に伴い、今後も救急需要は増加することが見込まれることから、救急体制の充実、強化を図る必要がある。																
	担当課	消防本部救急課		救急現場への平均到着所要時間 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>5.8</td></tr><tr><td>H30</td><td>5.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>5.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>5.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>6.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>6.3</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>5.0</td></tr></tbody></table>			項目	値	基準値	5.8	H30	5.6	R1	5.7	R2	5.6	R3	6.1	R4	6.3	R5 (目標値)
項目	値																				
基準値	5.8																				
H30	5.6																				
R1	5.7																				
R2	5.6																				
R3	6.1																				
R4	6.3																				
R5 (目標値)	5.0																				

施策別 行政サービス成果表

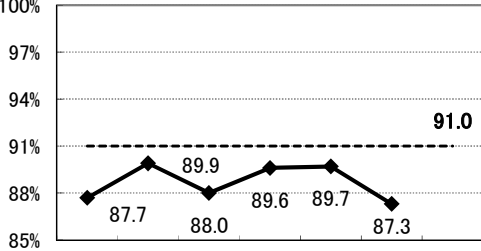
視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	04 備える	コスト	63,394千円	72,175千円	80,969千円	81,752千円	73,640千円	371,930千円
施策	27 生活安全の向上を図ります	合計						

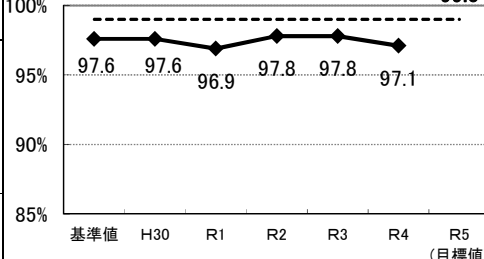
【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
生活安全事業	16,035千円	24,333千円	0千円	40,368千円	市民環境部 生活安全課
自衛官募集事業	400千円	0千円	0千円	400千円	総務部 危機管理課
消費生活相談事業	1,047千円	20,925千円	0千円	21,972千円	市民環境部 生活安全課
消費者啓発事業	2,739千円	8,111千円	0千円	10,850千円	市民環境部 生活安全課
計量・表示適正化推進事業	50千円	0千円	0千円	50千円	市民環境部 生活安全課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	犯罪発生件数	定義	方向性	川西警察署管内の犯罪発生件数(暦年)	📉	犯罪発生件数 <table><thead><tr><th>年度</th><th>犯罪発生件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>1,386</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,142</td></tr><tr><td>R1</td><td>1,055</td></tr><tr><td>R2</td><td>815</td></tr><tr><td>R3</td><td>725</td></tr><tr><td>R4</td><td>617</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>1,000</td></tr></tbody></table>	年度	犯罪発生件数	基準値	1,386	H30	1,142	R1	1,055	R2	815	R3	725	R4	617	R5 (目標値)	1,000
		年度	犯罪発生件数																			
		基準値	1,386																			
	H30	1,142																				
R1	1,055																					
R2	815																					
R3	725																					
R4	617																					
R5 (目標値)	1,000																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・地域における継続的な防犯活動などにより犯罪発生件数は毎年減少しており、兵庫県の犯罪発生件数も減少している。																					
目標達成に向けた今後の課題	・市の防犯カメラの運用や防犯カメラ設置事業補助などにより、引き続き地域の自主的な防犯活動を支援していくとともに、地域や関係団体との連携を図りながら、市民の防犯意識を高めていく。																					
	担当課	市民環境部生活安全課																				

評価指標					傾向																	
2	「消費者トラブルに遭わない心構えができている」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		「消費者トラブルに遭わない心構えができている」と思う市民の割合  <table><thead><tr><th>項目</th><th>割合 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>87.7</td></tr><tr><td>H30</td><td>89.9</td></tr><tr><td>R1</td><td>88.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>89.6</td></tr><tr><td>R3</td><td>89.7</td></tr><tr><td>R4</td><td>87.3</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>91.0</td></tr></tbody></table>	項目	割合 (%)	基準値	87.7	H30	89.9	R1	88.0	R2	89.6	R3	89.7	R4	87.3	R5 (目標値)	91.0
		項目	割合 (%)																			
		基準値	87.7																			
	H30	89.9																				
R1	88.0																					
R2	89.6																					
R3	89.7																					
R4	87.3																					
R5 (目標値)	91.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・新型コロナウイルス感染症が収まりつつあり、出前講座など一部啓発活動を再開し、オンライン講座も引き続き実施するなど地道な啓発活動により一定の水準で推移している。																				
目標達成に向けた今後の課題		特にトラブルの多い高齢者、若年層など各年代に応じた効果的な啓発活動を進めていくとともに、日中働いている方から相談が繋がるよう、インターネット相談受付の周知も図っていく必要がある。																				
担当課		市民環境部生活安全課																				

評価指標					傾向																	
3	消費生活相談の解決率	定義	方向性	受け付けた消費生活相談のうち、助言・情報提供・斡旋等により解決した件数の割合		消費生活相談の解決率  <table><thead><tr><th>年度</th><th>解決率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>97.6</td></tr><tr><td>H30</td><td>97.6</td></tr><tr><td>R1</td><td>96.9</td></tr><tr><td>R2</td><td>97.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>97.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>97.1</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>99.0</td></tr></tbody></table>	年度	解決率 (%)	基準値	97.6	H30	97.6	R1	96.9	R2	97.8	R3	97.8	R4	97.1	R5 (目標値)	99.0
		年度	解決率 (%)																			
		基準値	97.6																			
	H30	97.6																				
R1	96.9																					
R2	97.8																					
R3	97.8																					
R4	97.1																					
R5 (目標値)	99.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	相談内容の複雑化、高度化による解決困難案件の増加により目標達成に至っていないが、相談の解決率は高い水準で推移している。																					
目標達成に向けた今後の課題	法律改正も多く、相談内容は多様化・複雑化が進んでいるため、積極的な情報収集や研修への参加を継続し、消費生活に係る弁護士への相談も活用しながら、相談員の幅広い知識の習得に努める。																					
	担当課	市民環境部生活安全課																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	05 守る							
施策	豊かな自然環境を 28 次世代へ継承しま す	コスト 合計	183,390千円	194,818千円	162,557千円	168,191千円	179,437千円	888,393千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
環境創造事業	12,606千円	16,222千円	0千円	28,828千円	市民環境部 環境政策課
森林保全事業	393千円	0千円	0千円	393千円	市民環境部 産業振興課
緑化推進事業	10,757千円	8,111千円	0千円	18,868千円	土木部 公園緑地課
街路樹維持管理事業	89,266千円	8,111千円	0千円	97,377千円	土木部 公園緑地課
緑地維持管理事業	17,203千円	16,222千円	546千円	33,971千円	土木部 公園緑地課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合		定義	方向性	市民実感調査より	環境に配慮した行動を心がけている市民の割合 <table><tr><th>項目</th><th>値</th></tr><tr><td>基準値</td><td>86.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>87.2</td></tr><tr><td>R1</td><td>89.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>89.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>89.8</td></tr><tr><td>R4</td><td>88.4</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>90.0</td></tr></table>	項目	値	基準値	86.2	H30	87.2	R1	89.8	R2	89.0	R3	89.8	R4	88.4	R5 (目標値)	90.0
			項目	値																		
			基準値	86.2																		
	H30	87.2																				
R1	89.8																					
R2	89.0																					
R3	89.8																					
R4	88.4																					
R5 (目標値)	90.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		目標値に近い数値で推移している。																				
目標達成に向けた今後の課題		・ホームページなどを通じて、環境に関する情報発信を活発に行う必要がある。																				
担当課		市民環境部環境衛生課																				

評価指標					傾向																	
2	「緑が豊かなまちだ」と 思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	「緑が豊かなまちだ」と思う市民の割合 <table><thead><tr><th>項目</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>82.1</td></tr><tr><td>H30</td><td>84.4</td></tr><tr><td>R1</td><td>87.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>86.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>87.3</td></tr><tr><td>R4</td><td>85.9</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>85.0</td></tr></tbody></table>	項目	値	基準値	82.1	H30	84.4	R1	87.3	R2	86.9	R3	87.3	R4	85.9	R5 (目標値)	85.0
		項目	値																			
		基準値	82.1																			
	H30	84.4																				
R1	87.3																					
R2	86.9																					
R3	87.3																					
R4	85.9																					
R5 (目標値)	85.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・緑化啓発では、都市緑化祭や駅前の草花の植栽などの実施、維持管理では、街路樹の剪定等、例年と同水準でみどりの保全に努めた結果、実績値は継続して高い水準を保っている。																				
目標達成に向けた今後の課題		・引き続き、市が主体となり緑化啓発活動を推進するとともに、公園や街路樹等まちなかのみどりを適正に管理する一方で、北中部に残る山のみどりや開発団地の周辺緑地等については、多様な主体との協働による保護・保全に努める必要がある。																				
担当課		土木部公園緑地課																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	05 守る	コスト	298,923千円	304,054千円	314,955千円	324,840千円	325,208千円	1,567,980千円
施策	29 快適な生活環境を守ります	合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
環境衛生管理事業	774千円	0千円	0千円	774千円	美化衛生部 衛生管理課
環境衛生対策事業	22,114千円	24,333千円	0千円	46,447千円	美化衛生部 衛生管理課
犬の登録事業	3,108千円	8,111千円	0千円	11,219千円	市民環境部 環境政策課
斎場管理運営事業	71,799千円	0千円	4,632千円	76,431千円	美化衛生部 衛生管理課
環境監視事業	9,140千円	16,222千円	227千円	25,589千円	市民環境部 環境政策課
市民トイレ管理事業	3,223千円	8,111千円	0千円	11,334千円	美化衛生部 衛生管理課
し尿収集事業	100,620千円	24,333千円	660千円	125,613千円	美化衛生部 衛生管理課
騒音環境対策事業	4,526千円	8,111千円	0千円	12,637千円	都市政策部 都市政策課
共同利用施設管理運営事業	8,583千円	0千円	6,581千円	15,164千円	都市政策部 都市政策課

【施策評価指標】

評価指標					傾向																	
1	自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度	定義	方向性	加茂大気測定局における二酸化窒素の日平均値の年間98%値	↓	自動車排出ガス(二酸化窒素)濃度 <table><thead><tr><th>年度</th><th>濃度 (ppm)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>0.030</td></tr><tr><td>H30</td><td>0.028</td></tr><tr><td>R1</td><td>0.028</td></tr><tr><td>R2</td><td>0.027</td></tr><tr><td>R3</td><td>0.025</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.025</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>0.020</td></tr></tbody></table>	年度	濃度 (ppm)	基準値	0.030	H30	0.028	R1	0.028	R2	0.027	R3	0.025	R4	0.025	R5 (目標値)	0.020
		年度	濃度 (ppm)																			
		基準値	0.030																			
	H30	0.028																				
R1	0.028																					
R2	0.027																					
R3	0.025																					
R4	0.025																					
R5 (目標値)	0.020																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		・低公害車の普及やエコドライブ等により僅かに計測値の減少傾向が続いている。																				
目標達成に向けた今後の課題		・低公害車の普及やエコドライブの推進をより進められるよう啓発方法を検討していく。																				
担当課	市民環境部環境政策課																					

評価指標					傾向																	
2	猪名川水系における水質測定値(BOD値)	定義	方向性	多田浄水場前の猪名川取水点における生物化学的酸素要求量(BOD)の年間75%値	➡	猪名川水系における水質測定値(BOD値) <table><thead><tr><th>項目</th><th>値 (mg/l)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>1.4</td></tr><tr><td>H30</td><td>0.8</td></tr><tr><td>R1</td><td>1.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>0.9</td></tr><tr><td>R3</td><td>1.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>0.7</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>1.0</td></tr></tbody></table>	項目	値 (mg/l)	基準値	1.4	H30	0.8	R1	1.0	R2	0.9	R3	1.1	R4	0.7	R5 (目標値)	1.0
		項目	値 (mg/l)																			
		基準値	1.4																			
	H30	0.8																				
R1	1.0																					
R2	0.9																					
R3	1.1																					
R4	0.7																					
R5 (目標値)	1.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	・基準値を継続的に下回っていることから、良好な状態を維持している。																					
目標達成に向けた今後の課題	・継続して目標値を達成し続けられるよう監視を続けていく。																					
	担当課	市民環境部環境政策課																				

評価指標					傾向																	
3	Lden(時間帯補正等価騒音レベル)	定義	方向性	航空機騒音に係る環境基準値（Ⅰ類型）	📉	Lden(時間帯補正等価騒音レベル) <table><thead><tr><th>項目</th><th>値 (db)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>62.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>63.0</td></tr><tr><td>R1</td><td>63.0</td></tr><tr><td>R2</td><td>59.0</td></tr><tr><td>R3</td><td>60.0</td></tr><tr><td>R4</td><td>61.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>57.0</td></tr></tbody></table>	項目	値 (db)	基準値	62.0	H30	63.0	R1	63.0	R2	59.0	R3	60.0	R4	61.0	R5 (目標値)	57.0
		項目	値 (db)																			
		基準値	62.0																			
	H30	63.0																				
R1	63.0																					
R2	59.0																					
R3	60.0																					
R4	61.0																					
R5 (目標値)	57.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析																						
目標達成に向けた今後の課題																						
担当課	都市政策部都市政策課																					

施策別 行政サービス成果表

評価指標					傾向																	
4	狂犬病予防注射接種率	定義	方向性	狂犬病予防注射接種件数÷犬の登録件数	➡	狂犬病予防注射接種率 <table><thead><tr><th>年度</th><th>接種率 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>71.9</td></tr><tr><td>H30</td><td>67.3</td></tr><tr><td>R1</td><td>71.7</td></tr><tr><td>R2</td><td>70.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>73.4</td></tr><tr><td>R4</td><td>81.5</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>70.0</td></tr></tbody></table>	年度	接種率 (%)	基準値	71.9	H30	67.3	R1	71.7	R2	70.3	R3	73.4	R4	81.5	R5 (目標値)	70.0
		年度	接種率 (%)																			
		基準値	71.9																			
	H30	67.3																				
R1	71.7																					
R2	70.3																					
R3	73.4																					
R4	81.5																					
R5 (目標値)	70.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		昨年に引き続き集合注射を中止したが、予防注射の接種依頼文章を送付することで、接種率は令和3年度より8.1%上回り、WHOが掲げている接種率70%以上を超えることができた。 動物愛護センターと連携し飼い主のマナー向上を図った。																				
目標達成に向けた今後の課題		狂犬病蔓延防止のため、市ホームページや広報誌での啓発やPRIに加え、川西・猪名川獣医師会や動物愛護センターと連携し、接種率の向上及び飼い主のマナー向上に努める。																				
	担当課	市民環境部環境政策課																				

施策別 行政サービス成果表

視点	02 安全安心		H30	R1	R2	R3	R4	合 計
政策	05 守る	コスト	3,119,906千円	3,064,670千円	2,992,394千円	2,905,183千円	2,885,437千円	14,967,590千円
施策	30 循環型社会の形成を促進します	合計						

【事業・コスト一覧】

事業名	R4年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
ごみ減量化とリサイクル推進事業	20,004千円	45,796千円	265千円	66,065千円	美化衛生部 美化推進課
広域ごみ処理施設管理運営事業	1,675,099千円	64,888千円	0千円	1,739,987千円	美化衛生部 美化推進課
最終処分対策事業	2,725千円	0千円	0千円	2,725千円	美化衛生部 美化推進課
分別収集事業	520,968千円	534,544千円	14,508千円	1,070,020千円	美化衛生部 美化推進課
市道等不法投棄処理事業	1,494千円	5,146千円	0千円	6,640千円	土木部 道路管理課

【施策評価指標】

評価指標					傾向															
1	「歩道や道路がきれい だ」と思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より		「歩道や道路がきれいだ」と思う市民の割合 <table><tr><th>基準値</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>71.5</td><td>77.8</td><td>75.4</td><td>75.8</td><td>76.1</td><td>72.5</td><td>80.0</td></tr></table> (目標値)	基準値	H30	R1	R2	R3	R4	R5	71.5	77.8	75.4	75.8	76.1	72.5	80.0
		基準値	H30	R1			R2	R3	R4	R5										
		71.5	77.8	75.4			75.8	76.1	72.5	80.0										
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		不法投棄に関する市民からの連絡や重点的な巡回によって不法投棄の早期発見に努めた。 産廃等の大型ゴミの不法投棄は減少傾向である一方、ペットボトル等をポイ捨てされるケースが増加傾向にある。																	
目標達成に向けた今後の課題		ペットボトル等のポイ捨てが増加傾向のため、それらが頻繁に発生している箇所に対し看板設置等啓発を強化するとともに早期発見、早期回収のためパトロールを重点的に行い、連鎖の防止に努めるとともに全国的な事例等を研究し、対策を検討していく。																		
担当課		土木部道路管理課																		

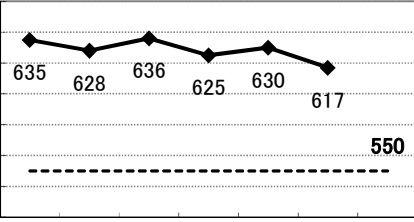
評価指標					傾向																	
2	ごみ収集・処分に対する満足度	定義	方向性	市民実感調査より	↗	ごみ収集・処分に対する満足度 <table><thead><tr><th>項目</th><th>満足度 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>68.2</td></tr><tr><td>H30</td><td>71.1</td></tr><tr><td>R1</td><td>76.8</td></tr><tr><td>R2</td><td>76.5</td></tr><tr><td>R3</td><td>70.9</td></tr><tr><td>R4</td><td>68.7</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>90.0</td></tr></tbody></table>	項目	満足度 (%)	基準値	68.2	H30	71.1	R1	76.8	R2	76.5	R3	70.9	R4	68.7	R5 (目標値)	90.0
		項目	満足度 (%)																			
		基準値	68.2																			
	H30	71.1																				
R1	76.8																					
R2	76.5																					
R3	70.9																					
R4	68.7																					
R5 (目標値)	90.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		4年度から収集体制を変更したことで市民への負担が一部増加したことにより、満足度に低下が見られた。																				
目標達成に向けた今後の課題		収集体制の変更による業務の効率化・コスト削減に理解を求めるとともに、継続してごみステーションの用具片付けなどに取り組む。																				
担当課		美化衛生部美化推進課																				

評価指標					傾向																
3	一人一日当たりのごみ排出量	定義	方向性	総ごみ排出量÷365日÷年度末人口	一人一日当たりのごみ排出量 <table><thead><tr><th>年度</th><th>排出量 (g)</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>894.0</td></tr><tr><td>H30</td><td>852.3</td></tr><tr><td>R1</td><td>858.3</td></tr><tr><td>R2</td><td>843.8</td></tr><tr><td>R3</td><td>846.1</td></tr><tr><td>R4</td><td>822.2</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>828.0</td></tr></tbody></table>	年度	排出量 (g)	基準値	894.0	H30	852.3	R1	858.3	R2	843.8	R3	846.1	R4	822.2	R5 (目標値)	828.0
		年度	排出量 (g)																		
		基準値	894.0																		
	H30	852.3																			
R1	858.3																				
R2	843.8																				
R3	846.1																				
R4	822.2																				
R5 (目標値)	828.0																				
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		一人一日あたりのごみ排出量が822.2gと過去最少値となった。社会情勢が変化する中、地道に行ってきたごみ減量の啓発が徐々に浸透してきたことにより、ごみ排出量は減少した。																			
目標達成に向けた今後の課題		「キッズリ・ポ・ン」など感染症防止のため縮小あるいは中止していた事業を拡大・再開し、ごみ減量の啓発活動に取り組んでいく。																			
担当課		美化衛生部美化推進課																			

施策別 行政サービス成果表

評価指標					傾向	
4	一人一日当たりの可燃ごみ排出量		定義	方向性	可燃ごみ排出量÷365日÷年度末人口	
			後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		社会情勢が変化する中、地道に行ってきたごみ減量の啓発が徐々に浸透してきたことにより、可燃ごみ排出量は減少した。	
			目標達成に向けた今後の課題		燃やすごみ内の生ごみの水切りなど、ごみ減量啓発に努めるとともに、分別意識の高揚を図る。	
	担当課	美化衛生部美化推進課				

一人一日当たりの可燃ごみ排出量



指標	値
基準値	635
H30	628
R1	636
R2	625
R3	630
R4	617
R5 (目標値)	550

評価指標					傾向																	
5	ごみのリサイクル率	定義	方向性	資源化量÷総ごみ排出量	↗	ごみのリサイクル率 <table><thead><tr><th>指標</th><th>値</th></tr></thead><tbody><tr><td>基準値</td><td>22.5</td></tr><tr><td>H30</td><td>28.3</td></tr><tr><td>R1</td><td>27.1</td></tr><tr><td>R2</td><td>27.3</td></tr><tr><td>R3</td><td>26.5</td></tr><tr><td>R4</td><td>26.0</td></tr><tr><td>R5 (目標値)</td><td>28.0</td></tr></tbody></table>	指標	値	基準値	22.5	H30	28.3	R1	27.1	R2	27.3	R3	26.5	R4	26.0	R5 (目標値)	28.0
		指標	値																			
		基準値	22.5																			
	H30	28.3																				
R1	27.1																					
R2	27.3																					
R3	26.5																					
R4	26.0																					
R5 (目標値)	28.0																					
後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		資源物の中でも、プラスチック製容器包装、ビン、缶、集団回収量の減少が顕著であった。社会情勢が変化する中、地道に行ってきたごみ減量の啓発が徐々に浸透してきたことにより、資源物の排出は減少した。																				
目標達成に向けた今後の課題		目標値に向け、より一層のリサイクル率向上のため、市民に対して分別・排出・処理の流れ等、情報提供に努める。																				
担当課		美化衛生部美化推進課																				

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康づくり推進事業			決算書頁	218
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 森 博邦		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発及び保健医療サービスの向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	151,509	175,005	△ 23,496	一般財源	118,185	144,891	△ 26,706
	事業費	82,188	93,626	△ 11,438	国県支出金	31,886	28,144	3,742
	人件費	64,888	77,967	△ 13,079	地方債			
	在職・会計年度任用職員	3,911	2,890	1,021	特定財源(その他)	1,438	1,970	△ 532
	減価償却費	522	522					
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	8	9	△ 1				
	再任用職員		1	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		健康づくり推進事業		細事業事業費（千円）		2,587	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		講座・フォーラム		団体等への委託			
(2) R4年度の取組と成果							
主		①健康大学の実施（業務委託料）・・・568千円					
な		②献血の推進（業務委託料）・・・1,779千円					
取							
組							
健康に関する市民意識の醸成と、正しい知識の普及・啓発を目的とした各種事業を行った。							
(1) 健康大学を市医師会に委託して実施（全6回）							
(2) 地域団体との連携により、地域での栄養指導等の保健事業の実施							
(3) 血管年齢・身体バランス（姿勢）を機器を使って測定する等の「出前健幸測定会」を地域協働で開催							
(4) 食について考えるきっかけを促す「食育フォーラム」を中学校給食センターで開催							
▼主な事業の参加人数 （単位：人）							
	H30	R1	R2	R3	R4	備 考	
健康大学	80	94	-	22	26	感染症対策のためR2は中止	
出前健幸測定会	1,255	803	49	33	198		
食育フォーラム	140	-	-	-	69	隔年実施。感染症対策のためR2、3は中止	
(5) 輸血などに必要な血液を確保するため、献血推進協議会等との連携により、献血の重要性や必要性についての普及・啓発を行った。							
▼献血実施状況 実施回数(単位：回) 献血者数(単位：人)							
	H30	R1	R2	R3	R4		
実施回数	51	48	46	43	40		
200ml献血者数	131	153	211	187	186		
400ml献血者数	1,961	1,917	2,526	2,377	2,270		
食育フォーラムの風景							
							
講演会				パネル展示			

<細事業2>		健幸マイレージ等推進事業					細事業事業費（千円）		79,601		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			団体等との共催・連携			講座・フォーラム					
(2) R4年度の取組と成果											
主 な 取 組	①成果運動型の手法で、健幸マイレージ事業を実施（業務委託料）・・・76,303千円										
	市民の健康づくりや運動習慣の定着を図るため健幸マイレージ事業や、きんたくん健幸体操の普及啓発を行った。										
健幸マイレージKPI（評価指標）実績値 （単位：％）						健幸マイレージ 参加者数 （単位：人）					
						H30	R1	R2	R3	R4	
継続						1,944	2,740	3,724	4,533	4,708	
新規						925	1,066	1,131	1,133	1,428	
合計						2,869	3,806	4,855	5,666	6,136	
アンケートによる参加者の健康感 （単位：％）											
アンケートの項目										参加前	参加後
主観的健康感（健康である・どちらかといえば健康である）										88	94
生きがい感（充分感じている・やや感じている）										66	80
精神的健康度（楽しいあるいはリラックスした気分で過ごせたなど、25点満点中13点以上）										83	92
主観的幸福度（「とても幸せ」を10点満点として8点以上）										54	67
歩くことが影響する好循環 ～事業を通してわかったこと～											
・ポイントが付与されること、自分の体調の良さを実感することが、歩数の増加や推奨歩数の達成につながっている。											
・運動不十分層に対しては、目標歩数を意識すること、専門家のアドバイスにより歩数増加や目標歩数達成につながる。											
・健康や医療に関する正しい情報入手し、理解して活用する能力（ヘルスリテラシー）の向上・目標歩数達成に向けた取組・生きがいづくり等が、精神的健康度やある行動をうまく行うことができるという自信の向上に好影響を与える。											

		川西市					
		2018	2019	2020	2021	2022	
参加者数	新規参加者の目標達成率	100%以上※	92	107	113	113	143
	継続参加者の目標達成率	90%以上	94	98	94	79	100
参75歳	新規参加者のうち75歳以上の割合	15%以上	—	—	—	17	23
充運分層不	新規参加者のうち運動不十分層の割合	60%以上	77	75	80	86	82
継続率	直近3か月間で歩数データをアップロードしている割合	85%以上	84	73	71	79	61
変歩数①の	【新規参加者】※1運動不十分層のうち推奨歩数達成 or 1,500歩以上増加した者の割合	60%以上	56	49	67	69	77
変歩数②の	【継続参加者】年齢の平均歩数が推奨歩数に達成している者の割合	55%以上	48	43	42	39	40
総合達成度			103	100	105	104	103

※1 新規参加者はどの年代も参加開始3か月後の歩数が増加。そのうち運動不十分層の歩数は参加開始3か月後に2,714歩/日増加。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価		左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題		後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
・縮小していた行事等の継続・再開をすすめていく必要がある。 ・より多くの市民が健康づくりに取り組むとともに、運動が習慣化できるよう継続的に働きかけを行う必要がある。 ・健幸マイレージ事業については、SIBの手法で財源が確保できる仕組みを構築しようとしたが、できなかったため新たな仕組みを検討する必要がある。 ※SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）：民間資金を活用した官民連携による社会課題解決の手法。		【後期基本計画を振り返ったの総括】 ・新型コロナウイルス感染症の影響下でも、歩くことを基本とする健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合について、毎年同等の割合を維持できた。 ・健幸マイレージ事業は、財源確保の仕組みが構築できず、事業予算規模において持続可能とならなかったため一旦終了する。 【令和5年度以降の方向性】 ・今後は歩くことを基本とした運動習慣につながる取組について、民間事業者の提案を受けながら、次期健幸まちづくり計画で検討していく。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健対策事業			決算書頁	220
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 坂上 利治		

2. 事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
総事業費	149,210	149,415	△ 205	一般財源	147,088	144,100	2,988
事業費	112,465	112,527	△ 62	国県支出金	1,937	5,095	△ 3,158
内人件費	32,444	32,588	△ 144	地方債			
正・再任用職員	4,173	4,172	1	特定財源(その他)	185	220	△ 35
減価償却費	128	128					
(参考) 正・再任用職員数(人)	4	4					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		保健対策事業		細事業事業費（千円）		112,465	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		講座・フォーラム		団体等への委託			
(2) R 4 年度 of 取組と成果							
主 な 取 組	① 個別検診の実施（業務委託料）・・・100,378千円						
	②「健康づくりBOOK」の作成（印刷製本費）・・・1,254千円						
1 がん等を早期発見し早期治療を図るため、肺がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、乳がん検診、胃がん検診を個別医療機関へ委託し、実施した。							
個別医療機関受診者数				(単位：人)			
	H30	R1	R2	R3	R4	備 考	
肺がん検診	10,345	9,986	9,794	10,069	10,322	40歳以上	
子宮頸がん検診	2,233	2,322	2,426	2,478	2,682	20歳以上女性	
大腸がん検診	8,234	8,063	7,695	8,060	8,083	40歳以上	
肝炎ウイルス検診	1,922	1,900	1,412	1,257	1,070	40歳以上の未受診者等	
前立腺がん検診	2,450	2,504	2,410	2,535	2,598	50歳以上男性	
乳がん検診	1,208	1,134	998	1,023	965	40歳以上女性（隔年度受診）	
胃がん(バリウム)検診	-	216	166	199	255	35歳以上	
胃がん(内視鏡)検診	-	-	-	111	186	50歳以上（隔年度受診）	
合計	26,392	26,125	24,901	25,732	26,161		
※胃がん（内視鏡）検診は、令和3年11月から開始							
2 「自分の健康は自分で守り、つくる」という健康への意識を高めるため、40歳以上の希望者全員に、健康づくりに役立つ情報を掲載した健康手帳を配布し、生活習慣病の予防や健康意欲の保持増進を図った。							
健康手帳配布状況				(単位：冊)			
	H30	R1	R2	R3	R4	備考	
健康手帳	91	62	54	62	24	再交付含まず	
私の健康記録	197	118	49	207	150		
合計	288	180	103	269	174		

3 健康診査の判定結果をもとに、訪問指導を行った。

訪問指導実施状況

(単位：人)

		H30	R1	R2	R3	R4
要指導者等	実人数	136	163	1	172	127
	延人数	152	173	2	226	130

※ 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、訪問指導を行った。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したが、中止する前の希望者のみ実施した。

4 健康診査の判定結果等により、生活習慣病予防に関する健康教育や相談を行った。

健康教育・相談実施状況

(単位：人)

	H30	R1	R2	R3	R4
健康教育（集団等）	4,622	3,914	487	729	981
健康相談	4,485	4,495	2,800	4,254	4,542

※ 健康相談には、特定・後期高齢者健康診査等の問診・指導等を含む。

5 機能訓練として、医療機関と連携して、疾病、外傷、老化等により心身の機能低下している方への訓練や家族の方への指導を行った。

機能訓練実施状況

日数（単位：日）

人数（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4
実施日数	193	190	193	194	193
実人数	29	23	15	11	6
延人数	1,154	809	320	366	368

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	・がん検診について、受託医療機関が新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと講じたことや、新型コロナウイルス感染者数が減少してきたことに伴い、受診者数が昨年度より増加した。 ・換気等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、健康教育・相談や訪問指導を行った。	
大きく向上した。				
向上した。				
前年度の水準に留まった。	○	○		
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
・特に胃がん検診及び乳がん検診を受託している医療機関が少ないため、市医師会と協力し受託医療機関の拡大に努める必要がある。 ・受診者数増加に向けて、令和5年度から実施する無料がん検診を広く周知していく必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】	
			胃がん検診（バリウム・内視鏡）を個別医療機関での実施を始め、受診機会の拡充を図ったが、受診者数の大幅な増加には繋がっていないため、周知方法等を検討する必要がある。	
			【令和5年度以降の方向性】	
			受診者数増加に向け、5大がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）について無料で受診できる体制を図った。引き続き市医師会と連携し、受託医療機関を確保するとともに、無料がん検診の周知方法について検討していく必要がある。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	予防事業			決算書頁	222
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部	保健センター・予防歯科センター 保健・医療政策課	作成者	所長 森 博邦 副部長 塩川 正	

2. 事業の目的

感染症の発生を予防し、まん延防止を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 4年度	R 3年度	比較	財源		R 4年度	R 3年度	比較
内訳	総事業費	1,289,455	1,708,568	△ 419,113	一般財源	453,166	365,365	87,801	
	事業費	1,160,901	1,499,785	△ 338,884	国県支出金	822,289	1,325,789	△ 503,500	
	人件費	13,257	8,147	5,110	地方債				
	材料費	114,868	200,243	△ 85,375	特定財源（その他）	14,000	17,414	△ 3,414	
	減価償却費	429	393	36					
（参考）正・再任用職員		1	1						
用職員数（人）		1		1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		予防事業		細事業事業費(千円)		413,205						
(1) 参画と協働の主な手法(実績)				団体等への委託								
(2) R4年度の取組と成果												
主な取組	①各種予防接種を実施(ワクチン代、接種委託費用)…374,921千円											
	②風しんの追加的対策を実施(抗体検査費用、予防接種委託費用)…9,344千円											
1. 予防接種法に基づき、受託医療機関において各種定期接種を実施												
表1 A類定期接種の接種者数及び接種率												
接種者数(単位:人)、接種率(単位:%)												
実施年度		H30		R1		R2		R3		R4		備 考
予防接種名		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
ロタ		—	—	—	—	400	91.7	860	100.9	1,974	98.3	R2年10月1日から開始
ヒブ		3,868	100.3	3,623	95.9	3,669	102.0	3,548	100.1	3,431	96.8	
小児用肺炎球菌		3,979	103.2	3,846	101.8	3,628	100.9	3,559	100.5	3,434	96.9	
B型肝炎		2,841	101.6	3,716	133.3	2,655	101.6	2,632	101.4	2,493	97.1	
BCG		967	103.8	946	102.8	908	104.2	864	99.9	850	99.3	
4種混合		3,955	102.6	3,816	101.0	3,483	96.9	3,420	96.5	3,433	96.9	
MR 第1期		997	85.0	1,011	93.0	939	87.2	899	94.8	911	93.3	
MR 第2期		1,210	92.2	1,200	97.6	1,186	96.0	1,133	92.9	1,122	93.5	
水痘		1,916	85.3	1,915	88.1	1,975	91.7	1,763	84.0	1,760	90.2	
日本脳炎(第1期・第2期)		5,230	103.1	4,924	98.9	5,008	104.1	2,643	55.7	4,941	107.6	
DT 第2期		1,071	75.1	1,214	86.0	1,056	73.4	943	67.6	1,191	86.7	
子宮頸がん予防		5	0.2	21	1.0	336	16.5	850	42.0	1,040	51.1	H25年6月14日からR4年3月31日まで
子宮頸がん予防キetchup		—	—	—	—	—	—	—	—	814	4.2	積極的勧奨見合わせ
※接種率で100%を超えているのは、対象年齢のうち標準的な接種期間の対象者を分母としており、その期間を超えた接種者や途中転入者等の増が影響している。												
表2 B類定期接種の接種者数及び接種率								接種者数(単位:人)、接種率(単位:%)				
実施年度		H30		R1		R2		R3		R4		
予防接種名		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	
高齢者インフルエンザ		22,417	45.9	23,214	47.3	29,991	61.1	25,337	51.6	26,192	53.6	
高齢者用肺炎球菌		4,127	37.8	1,278	18.7	1,689	24.2	1,341	19.0	1,320	17.9	
※高齢者用肺炎球菌定期予防接種は、H26年度からH30年度までの国の時限措置であったが、R1年度からさらに5年間行うことになった。今までに1度でも接種したことがある人は対象外。												
2. 風しんの追加的対策の実施												
公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象とし、無料で風しんの抗体検査を実施。十分な抗体がない場合は予防接種実施。令和元年度～3年度までの期間限定の制度が令和7年3月31日まで3年間延長。												
表3 風しん対策事業に係る受検(接種)者数及び接種率								受検(接種)者数(単位:人)、接種率(単位:%)				
内 訳		抗体検査				予防接種						
		受検者数		うち陰性者数		接種者数		接種率				
		5,777		1,391		1,213		87.2				
		R1		1,300		380		325				
		R2		2,833		642		505				
R3		1,099		253		272						
R4		545		116		111						
※R1年度は、昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性および対象年齢内の希望者へ勧奨通知を送付。												
※R2年度は、R1年度送付対象者も含め、抗体検査未受診、陰性で予防接種未接種の人全員に送付												
※R3年度は、抗体検査未受診対象者14,729人に対して、勧奨はがきを発送。												
※R4年度は、抗体検査未受診対象者14,026人に対して、クーポンを発送。												

<細事業2>		新型コロナウイルスワクチン接種事業		細事業事業費（千円）		704,324																																																																													
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																																																																																			
(2) R 4 年度の取組と成果																																																																																			
主 な 取 組		①集団接種会場運営に係る経費（業務委託料・医師等報償費・看護師報酬等）・・・513,274千円 ②接種体制確保に係る経費（業務委託料・接種券郵送料・会計年度任用職員報酬等）・・・172,977千円																																																																																	
1. 国の方針に基づき接種体制を構築し、希望する対象者へ 新型コロナウイルスワクチン接種を実施した。 6月・・・60歳以上への追加接種（4回目）の開始 9月・・・12歳以上へのオミクロン株対応2価ワクチン接種の開始 10月・・・小児（5歳～11歳）への追加接種（3回目）の開始 11月・・・60歳以上へのオミクロン株対応2価ワクチン接種（5回目） 及び乳幼児（生後6ヵ月～4歳）への初回接種の開始																																																																																			
新型コロナウイルスワクチン接種状況（令和5年3月31日時点） <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">全体</th><th colspan="2">うち65歳以上</th><th colspan="2">うち64～12歳</th><th colspan="2">うち小児接種</th><th colspan="2">うち乳幼児接種</th></tr><tr><th>接種者数</th><th>接種率</th><th>接種者数</th><th>接種率</th><th>接種者数</th><th>接種率</th><th>接種者数</th><th>接種率</th><th>接種者数</th><th>接種率</th></tr><tr><td>接種対象者数</td><td>156,204</td><td>-</td><td>49,084</td><td>-</td><td>92,713</td><td>-</td><td>9,206</td><td>-</td><td>5,201</td><td>-</td></tr><tr><td>2回目接種済者数</td><td>124,983</td><td>80%</td><td>46,060</td><td>94%</td><td>77,523</td><td>84%</td><td>1,281</td><td>14%</td><td>119</td><td>2%</td></tr><tr><td>3回目接種済者数</td><td>105,297</td><td>67%</td><td>44,466</td><td>91%</td><td>60,269</td><td>65%</td><td>478</td><td>5%</td><td>84</td><td>2%</td></tr><tr><td>4回目接種済者数</td><td>72,443</td><td>46%</td><td>41,289</td><td>84%</td><td>31,154</td><td>34%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>5回目接種済者数</td><td>42,348</td><td>27%</td><td>35,643</td><td>73%</td><td>6,705</td><td>7%</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>									全体		うち65歳以上		うち64～12歳		うち小児接種		うち乳幼児接種		接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種対象者数	156,204	-	49,084	-	92,713	-	9,206	-	5,201	-	2回目接種済者数	124,983	80%	46,060	94%	77,523	84%	1,281	14%	119	2%	3回目接種済者数	105,297	67%	44,466	91%	60,269	65%	478	5%	84	2%	4回目接種済者数	72,443	46%	41,289	84%	31,154	34%					5回目接種済者数	42,348	27%	35,643	73%	6,705	7%				
	全体		うち65歳以上		うち64～12歳		うち小児接種		うち乳幼児接種																																																																										
	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率	接種者数	接種率																																																																									
接種対象者数	156,204	-	49,084	-	92,713	-	9,206	-	5,201	-																																																																									
2回目接種済者数	124,983	80%	46,060	94%	77,523	84%	1,281	14%	119	2%																																																																									
3回目接種済者数	105,297	67%	44,466	91%	60,269	65%	478	5%	84	2%																																																																									
4回目接種済者数	72,443	46%	41,289	84%	31,154	34%																																																																													
5回目接種済者数	42,348	27%	35,643	73%	6,705	7%																																																																													
<細事業 3 >		新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業		細事業事業費（千円）		43,372																																																																													
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																																																																																			
(2) R 4 年度の取組と成果																																																																																			
主 な 取 組		①自宅療養者への支援物資等支援事業（通信運搬費、業務委託料）・・・40,507千円 ②抗原定性検査キット配布事業（業務委託料）・・・2,218千円 ③自宅療養者への体調確認及び健康観察事業（会計年度任用職員報酬・通勤費、備品購入費）・・・1,557千円																																																																																	
1. 自宅療養者への体調確認及び健康観察事業 市内医療機関で陽性診断された者のうち、希望者に対して電話にて体調確認及びハイリスク者には継続した健康観察を行った。 体調確認電話 2,494件 継続した健康観察 168件 2. 自宅療養者への支援物資等支援事業 県の用意する自宅療養者支援物資及びパルスオキシメーターについて県より委託を受け、対象者に届けた。また、市独自支援として、県の自宅療養者支援物資が届くまでの間に安否確認を兼ねて市の支援物資を届けた。 県物資 1,523件 市物資 3,280件 パルスオキシメーター 233件 3. 抗原定性検査キット配布事業（令和4年8月8日～9月30日） 県からの協力依頼により、症状が軽〜重症化リスクの低い発熱等有症状者へドライブスルー方式により旧分庁舎等で検査キットを配布した。 配布件数 5,767キット																																																																																			

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			・接種の努力義務があるA類の定期接種について、子宮頸がんワクチンを除き、接種率が8割以上を維持した。 ・集団接種方式により新型コロナワクチン接種を実施。重症化リスクの高い高齢者は接種日時を指定し予約不要とするなど、希望者が迅速に接種を行うことができた。 ・新型コロナウイルス感染症対応として、県からの依頼により、比較的症状が軽い人に向けた抗原定性検査キットの配布をドライブスルー方式で行い、重症化リスクの高い人が適切に発熱外来や医療機関を受診できるよう配慮した。
向上した。	○		
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・令和4年4月から子宮頸がんワクチンの定期接種の積極的勧奨が再開となったため、差し控えられていた対象者並びに定期接種対象者に対する接種率の向上に努めていく。 ・新型コロナワクチン接種は感染法上の位置づけが5類に変更となり、公的関与の範囲が見直されるなど、これまでの状況からフェーズが変わってきており接種体制等の見直しを検討する必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 定期接種において、接種勧奨に努めたことにより、A類の定期接種では子宮頸がんワクチンを除き、接種率が概ね8割以上となった。 【令和5年度以降の方向性】 ・A類の定期接種の中で、未接種者に対する勧奨はがき送付のタイミングを工夫するなどして接種率の向上を図る。 ・新型コロナワクチン接種については、国の方針に基づき、集団接種から個別接種を中心とする体制への移行を進め、令和5年秋開始接種後は個別接種の体制に完全移行する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	健康診査事業			決算書頁	226
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 坂上 利治		

2. 事業の目的

疾病の早期発見と重症化予防を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	325,266	307,981	17,285	一般財源		215,376	211,785	3,591
	事業費	196,043	182,708	13,335	国県支出金		3,935	5,109	△ 1,174
	人件費	78,145	94,261	△ 16,116	地方債				
	正・再任用職員	29,489	24,968	4,521	特定財源（その他）		105,955	91,087	14,868
	減価償却費	21,589	6,044	15,545					
(参考) 正・再任用職員数（人）		9	11	△ 2					
	再任用職員	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	健康診査事業	細事業事業費（千円）	196,043
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託		
(2) R4年度の取組と成果	①各種がん検診、精密検査に係る医師出務委託料（業務委託料）・・・81,929千円 ②各種がん検診、精密検査に係る血液検査手数料（手数料）・・・30,907千円 ③各種がん検診、精密検査に係る機器の保守及び使用料等（委託料、使用料及び賃借料）・・・44,011千円 1 保健センターにおいて市民を対象に、集団健診として一般健康診査や各種がん検診、人間ドック、肝炎ウイルス検診等を実施するにあたり感染症対策を徹底するとともに、3密を避けるため定員調整や受付の分散を行い実施した。 2 人間ドックや各種健診の結果、要精密検査と判定された市民や医療機関からの紹介者に対して、大学の専門医師等による精密検査を行った。 3 アスベストに関する問診を、肺がん検診等と併せて実施した。 4 川西市国民健康保険加入者の各種がん検診（胃（バリウム、内視鏡）、肺、大腸、子宮頸、前立腺、乳）を無料（国民健康保険による負担）で実施した。 5 40歳～65歳の5歳刻みの市民（受診済者除く）を対象に肝炎ウイルス検診の個別勧奨を行い、無料で検診を実施した。 6 がん検診等の受診者数向上のため、40歳～60歳の5歳刻みの市民に5大がん検診（胃・肺・大腸・子宮頸・乳）の受診案内ハガキを送付。また、20歳女性に子宮頸がん検診、40歳女性に乳がん検診の無料クーポン券を交付した。 7 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度に無料クーポン券や受診勧奨を利用できなかった市民について保健センターにおいて無料で検診等を実施した。 8 インターネットによる検診予約の受け付けを実施し、24時間予約を受け付けた。 9 令和3年度よりがん患者アピアランスサポート事業を開始し、薬物療法・放射線療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補正具の購入費用として31件助成を行った。 10 令和3年度より骨髄等を提供するドナーが提供に要した通院・入院・面談の日数に応じて支援する事業を実施した。 11 将来の胃がん発症リスクを軽減するため、中学2年生を対象にピロリ菌検査及び除菌を実施した。		

各種健（検）診受診者数						(単位：人)
	H30	R1	R2	R3	R4	備考
一般健康診査	171	129	105	159	183	18歳以上40歳未満、生保健診含む
肺がん検診	2,282	2,036	1,794	1,937	1,987	40歳以上
子宮頸がん検診	1,075	966	890	1,037	1,178	20歳以上女性
大腸がん検診	1,504	1,382	1,489	1,311	1,364	40歳以上
肝炎ウイルス検診	345	262	230	224	245	40歳以上の未受診者等
前立腺がん検診	748	657	580	621	691	50歳以上男性
胃がん検診	1,217	1,070	949	955	891	35歳以上
乳がん検診	1,222	1,091	928	1,082	1,167	40歳以上女性（隔年度受診）
骨検診	486	366	308	349	435	40歳以上女性
人間ドック	1,192	1,095	796	992	1,227	18歳以上
（内・胃内視鏡検査）	-	337	266	364	494	
事業所健診	1,363	1,020	1,112	1,206	1,198	胸部検診を含む
血液型検査	43	36	38	43	47	
胃部精密検査	59	53	36	32	42	
胃内視鏡検査	333	268	158	172	155	
大腸内視鏡検査	47	52	32	36	37	大腸精密検査を含む
乳がん精密検査	9	2	4	19	29	
循環器精密検査	148	181	117	138	125	循環器検査を含む
腹部超音波検査	37	25	23	13	15	
一般撮影検査	45	40	28	26	32	
CT撮影検査	1,126	1,163	970	1,126	1,336	
合 計	13,452	11,894	10,587	11,478	12,384	

5大（胃・肺・大腸・子宮・乳）がん発見者数						(単位：人)
H30	R1	R2	R3	R4		
59	62	59	54	46		

中学2年生ピロリ菌検査事業	
対象者数	1,467人
1次検査者数	861人
1次検査受診率	58.7%

※個別医療機関受診分を含む

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・令和4年度より中学2年生ピロリ菌検査事業を教育委員会や市内医療機関の協力のもと開始した。861人の申し込みがあり最終的に4人に除菌治療を行った。 ・人間ドック等の受診環境の整備（1日の定員枠の増加や内視鏡定員枠の増加）を行ったことにより、市民の受診機会を増やすことができた。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○		
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・中学2年生ピロリ菌検査事業は、さらなる受診率の向上に取り組んで行く必要がある。 ・検診やその後の精密検査等の重要性を市民に啓発していく必要がある。 ・保健センターにおける検診や人間ドックの受け入れ体制については、引き続き民間医療機関等の動向を見据えつつ検討する必要がある。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 人間ドックでは、オプション検査として胃内視鏡検査を開始するとともに、子宮・乳がん検診受診の無料クーポン券の発行や5大がん検診の検診受診にかかる個別勧奨を行った。また、インターネットによる24時間の検診受付体制を確保し、受診環境の整備に取り組んだ。 【令和5年度以降の方向性】 ・中学2年生ピロリ菌検査事業を実施するに当たり、申し込み方法等を検討し、より多くの方が受診していただけるよう取り組む。 ・令和5年度より開始する5大がん検診無料化拡充を有効的に活用し検診の必要性の啓発に取り組み、受診者数の増加を目指す。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科保健推進事業			決算書頁	232
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 坂上 利治		

2. 事業の目的

ライフステージに沿った歯科保健事業を実施し、口腔の健康から市民の健康増進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
総事業費	36,619	30,455	6,164	一般財源	34,008	27,860	6,148
事業費	16,709	11,085	5,624	国県支出金	2,328	2,307	21
内、正・再任用職員	13,257	12,791	466	地方債			
件、任期付・会計年度任用職員	6,335	6,261	74	特定財源（その他）	283	288	△ 5
減価償却費	318	318					
(参考) 正・再任用職員	1	1					
用職員数（人）再任用職員	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	歯科保健推進事業	細事業事業費（千円）	16,709
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への委託	団体等との共催・連携	講座・フォーラム
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	①成人・妊婦歯科健診委託料・・・5,413千円 ②歯と口の健康フェア開催委託料・・・3,402千円 ③運営業務等委託料・・・2,316千円		
1. 歯科健診について			
(1) 成人歯科健診（個別健診）	歯周病の早期予防やかかりつけ歯科医を持つきっかけとするため、新たに45・55・65歳を対象とし、20～70歳の5歳刻みで実施した。 新型コロナウイルス感染症への懸念から受診控えが続いており、受診率は横ばいであった。		
(2) 妊婦歯科健診（個別健診）	妊婦を対象に妊娠期の歯と口の健康の大切さや子どもに与える影響、健診受診の重要性を説明した。 R4年度の受診率は26.5%で前年比-2.9ポイントとなった。		
(3) 成人歯科健診（集団）	集団での歯周病検診では、65歳以上にオーラルフレイルチェックを実施した。		
(4) 乳幼児歯科健診・保健指導	妊娠前から就学前までの継続した健診・指導を実施するため、歯科保健指導、歯科健診の実施方法の見直しを行い、歯科医師による歯科健診は乳児後期にシフトし、乳児前期は歯科保健指導を中心に実施した。		
2. 歯と口の健康フェアについて	歯と口の健康週間の事業として、6月5日にアステ川西等で歯と口の健康フェアを開催した。新型コロナウイルス感染症の影響でR2、3年度は中止しており3年ぶりの開催となったが、内容を見直して597名（会場423名、無料歯科健診174名）の来場者に歯科健診の重要性やお口の健康について啓発を行った。 希望者には歯磨き指導や、オーラルフレイルチェック、市内の歯科医院において、無料歯科健診を行った。		
3. 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した対策			
(1) 自由参加型の健診は予約制とし、事前に問診票等を送付することで、滞在時間の短縮を図った。			
(2) 集団指導事業では、オンラインによる参加も可能にして実施した。			

予防歯科センター健（検）診等受診者・参加者

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4	対象等	R4年度の状況
1 1歳6か月児健康診査	1,028	951	925	820	976	乳幼児健康診査	
2 3歳児健康診査	1,152	1,107	792	948	1,007	乳幼児健康診査	
3 妊婦歯科指導	77	73	89	64	40	母親学級1回目	年6回
4 乳幼児歯科健診	752	674	456	487	459	1・3・4・5歳	
5 乳幼児歯科保健指導・教室	932	742	656	751	641		個別指導含む
6 成人歯科健診（集団）	561	546	389	484	502	一般・特定・後期高齢、日曜、1歳児保護者	日曜検診2回（R2～）
7 障がい者歯科健診	30	29	0	34	33	通所施設	
8 口腔がん検診	36	30	40	20	38		年3回
9 生活習慣病予防教室	134	103	58	74	135	病態別指導	栄養指導と併せて年16回
10 歯と口の健康セミナー（センター内）	160	156	72	56	105	かわにし健康マイレージ対象	5回、定員半数に
11 歯と口の健康セミナー（出張）	89	68			0	希望するグループ	実施なし
12 歯科相談	7	4	5	3	2	歯科医師対応	月1回
13 集団保健指導・見学等	551	487	81	0	233	保育所指導・ゲッドヘルス	ゲッドヘルス集団指導開始
14 成人歯科健診（個別）	1,056	1,416	1,024	864	1,243	20～70歳の5歳毎	対象者数 19,679人
15 妊婦歯科健診（個別）	262	239	243	270	255	妊婦健診助成申請者	受診票配布数 963人
合計	6,827	6,625	4,830	4,875	5,669		

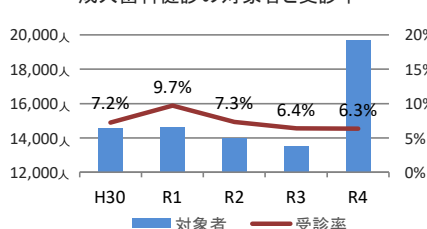
※4、5)乳幼児対象で対象期間遅れや予約が取れなかった場合は、希望があれば歯科衛生士が個別に対応する。

※6)成人歯科健診（集団）において、65歳以上に対し、オーラルフレイルチェックを実施。

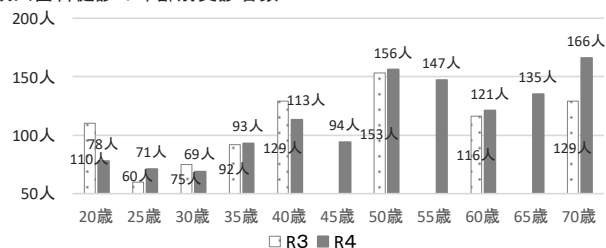
※13)集団保健指導にゲッドヘルス対象者（特定健診時に血糖や脂質関係項目が高値）を追加（希望者への歯科健診は特定健診時に実施）。
市立保育所指導は4保育所。

※14)成人歯科健診（個別）の対象者に45・55・65歳を追加。

成人歯科健診の対象者と受診率



成人歯科健診の年齢別受診者数



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・成人歯科健診（個別）において、45、55、65歳を新たに対象者として実施し、20歳から70歳まで5歳刻みで無料歯科健診を受けられるようにした。
- ・乳幼児事業の見直しによって、2歳頃に健康観察が手薄になるため、むし歯リスクの高い2歳児への歯科保健指導を案内し、前年度比12ポイント増の57%が参加した。
- ・各種健診時に、65歳以上の119人にオーラルフレイルチェックを実施し、口腔機能低下予防のための指導と、必要な人には受診勧奨を行い、口腔機能の維持につなげた。

事業の課題

- ・硬いものが噛みにくい、むせやすい等の口腔機能の変化は65歳以上で顕著になるため、その手前の世代への啓発として成人歯科健診の対象年齢を拡大した。引き続き受診率の向上に向けてPR方法の検討が必要である。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

- ・かかりつけ歯科医院を持つことのきっかけとなる歯科健診の対象を充実させることができた。
- ・むし歯のない3歳児を増やすことを目標に、継続した歯科保健指導の実施に努めた。

【令和5年度以降の方向性】

- 生涯を通じた口腔の健康のために、歯科健診の充実を図るとともに、かかりつけ歯科医を持つことの啓発に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	保健・医療政策管理事業			決算書頁	218
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	17生活習慣病の予防をはじめ、市民の健康づくりを推進します				
所管部・課	健康医療部 保健・医療政策課	作成者	副部長 塩川 正		

2. 事業の目的

健康に関する市民意識の醸成及び保健医療サービスの向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	33,668		33,668	一般財源	33,668		33,668
	事業費	17,446		17,446	国県支出金			
	人件費	16,222		16,222	地方債			
	材料費・会費・雑費				特定財源（その他）			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	2		2				
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	保健・医療政策管理事業	細事業事業費(千円)	17,446												
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	市民等からの意見													
(2) R4年度の取組と成果	①次期計画策定に向けたアンケート調査の実施(業務委託料、通信運搬費)・・・ 1,686千円 ②「健康づくり推進協議会」と「食育推進会議」の再編 ③地域保健・医療推進事業補助金・・・ 15,368千円 栄養・食生活改善普及事業補助金・・・ 31千円														
主な取組	1. 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施 (1) 調査の目的 健康まちづくり計画の期間が令和5年度に終了することに伴い、川西市民の健康についての取り組みや考えなどを把握し、計画の評価を行うとともに、今後の健康づくり施策に反映させることを目的に実施。 (2) 調査対象 市 民：20歳以上の市民 保護者：乳幼児健康診査の対象児の保護者 (3) 調査期間 令和4年11月11日(金)～令和5年2月16日(木) (4) 調査方法 市 民：郵送配布・郵送回収及びインターネット回答 保護者：郵送配布・直接回収方式 (5) 回収状況 <table border="1"> <tr> <th></th><th>配布数</th><th>有効回答数</th><th>有効回答率</th></tr> <tr> <td>市民</td><td>2,000通</td><td>852通</td><td>42.6%</td></tr> <tr> <td>保護者</td><td>584通</td><td>428通</td><td>73.3%</td></tr> </table>				配布数	有効回答数	有効回答率	市民	2,000通	852通	42.6%	保護者	584通	428通	73.3%
	配布数	有効回答数	有効回答率												
市民	2,000通	852通	42.6%												
保護者	584通	428通	73.3%												

(6) 調査結果の概要

現計画策定時調査と今回調査の結果比較

目標を達成した項目	7	改善が多く見られた分野
目標は達成していないが改善した項目	15	アルコール、健診、歯と口の健康
変化がない項目	29	
悪化している項目	26	悪化が多く見られた分野
評価困難な項目	4	栄養・食生活、食育推進、健康まちづくり

2. 健康づくり推進協議会及び食育推進会議の再編

健康づくり推進協議会は、健康まちづくり計画策定など、健康づくりのための方策に関することについて調査審議しており、食育推進会議は、食育推進計画策定など、食育推進に関する事項について調査審議していた。

健康まちづくり計画及び食育推進計画の2つの計画は元々、別の計画であったが、現行の健康まちづくり計画策定時に、食育推進計画を健康まちづくり計画に包含する構成に変更している。そのため、計画の構成に合わせて川西健康づくり推進協議会へ一体とする再編を行った。これにより、次期計画策定に向けて食育を含めた広い視野で健康づくりについてのスムーズな協議が可能となった。

3. 地域保健・医療推進事業補助金の交付

市民の健康づくり、公衆衛生、健康意識の高揚及び地域医療等の振興を図ることを目的とし、補助金を交付した。

交付団体	交付金額
川西市医師会	13,728,000円
川西市歯科医師会	1,330,000円
川西市薬剤師会	167,000円
川西川辺助産師会	143,000円

4. 栄養・食生活改善普及事業補助金の交付

市民の生活習慣病の予防及び健康増進への啓発、食育の推進等に寄与することを目的とし、補助金を交付した。

交付団体	交付金額
川西いずみ会	31,000円

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	「健康づくり推進協議会」及び「食育推進会議」について健康まちづくり計画の構成に合わせて再編することにより、審議会の開催回数が減少し、事業費・時間とも削減することが可能となった。	
大きく向上した。				
向上した。		○		
前年度の水準に留まった。	○			
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
・健康な時からの予防が重要であることから、若い世代を中心として健康無関心層をいかに減らしていくかが課題である。			【後期基本計画を振り返ったの総括】	
			健康づくりの推進に継続して取り組んだ結果、健康づくりに意識的に取り組んでいる市民の割合がコロナ禍でも同等の割合を維持している。	
			【令和5年度以降の方向性】	
			アンケート調査結果などを踏まえ、次期計画を策定し、計画に基づき市民の健康づくりをさらに推進していく。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	後期高齢者健康診査助成事業			決算書頁	184
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康医療部 医療助成・年金課	作成者	課長 吉川 智紀		

2. 事業の目的

後期高齢者の健康保持・増進に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	57,505	58,750	△ 1,245	一般財源		16,406	20,133	△ 3,727
	事業費	56,046	57,451	△ 1,405	国県支出金				
	人件費				地方債				
	正・再任用職員				特定財源(その他)		41,099	38,617	2,482
	任期付・会計年度任用職員	1,459	1,299	160					
減価償却費									
(参考) 正・再任用職員数(人)									
		再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	後期高齢者健康診査助成事業	細事業事業費(千円)	56,046
--------	---------------	------------	--------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)

(2) R4年度の取組と成果

- 主な取組
- ① 後期高齢者の被保険者への無料健康診査(健診委託料)・・・43,419千円
 - ② 後期高齢者の被保険者への人間ドックの助成(人間ドック助成金)・・・9,576千円

1 後期高齢者健康診査

県後期高齢者医療広域連合の補助を受け、後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、市保健センターや市が委託している医療機関にて、特定健康診査に準じた後期高齢者健康診査を無料で実施した。

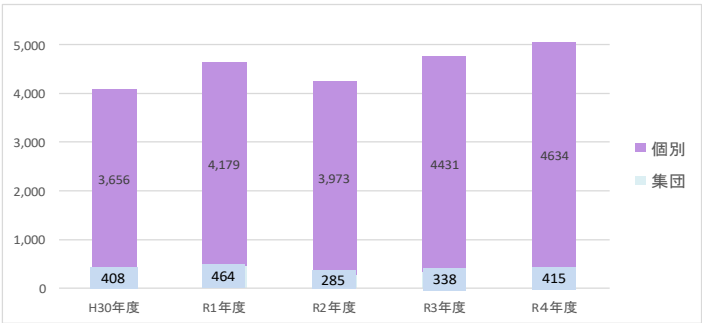
(健診内容)

問診、診察、身体計測、血液検査(中性脂肪・肝機能・LDLコレステロール・HbA1c等)、尿検査、貧血検査、尿酸検査
※尿酸検査は平成30年度から実施

健康診査対象者数26,706人に対し、実施人数5,049人(集団健診415人+個別4,634人)で、前年比280人増、受診率は18.9%で前年に比べ1.0ポイント増加した。

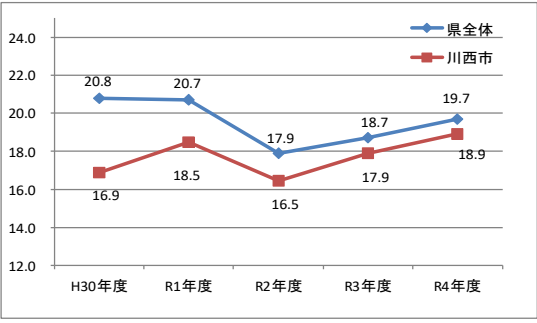
○後期高齢者健診受診者数の推移

(単位:人)



○後期高齢者健康診査受診率の推移

(単位:%)



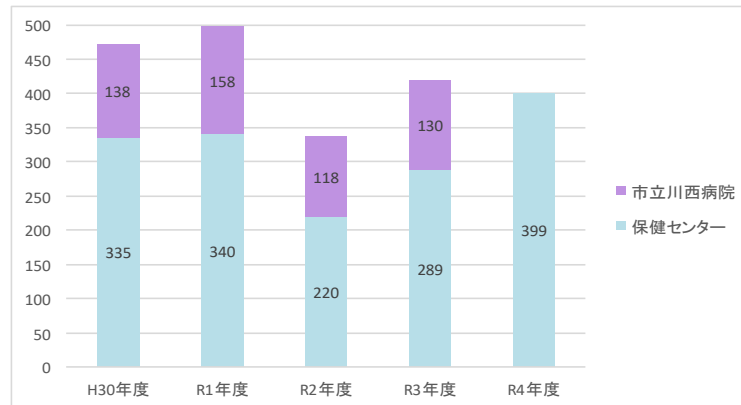
2 人間ドック助成

兵庫県後期高齢者医療制度加入の川西市民に対し、市保健センターでの人間ドック費用の一部の助成（金額24,000円）を行った。

令和4年度の人間ドック助成実績は、399人（前年比20人減）となった。

○人間ドック費用助成者数の推移

（単位：人）



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- 後期高齢者に対する健康診査の実施は、疾病を早期に発見し生活習慣病などの重症化を予防するとともに、適切な医療に結びつける役割を果たしている。
- 健康診査については受診勧奨により、コロナ前の受診率まで回復しつつある。

事業の課題

- 高齢者の健康診査は、疾病の早期発見や生活習慣病の重症化予防という観点からは重要であり、今後も多くの方に受診してもらえるよう周知していく必要がある。
- 今後人間ドック助成額減額に伴い、市として無料の後期高齢者健康診査とがん検診の組み合わせを推奨していく一方で、それでは満たせない健診項目を希望される方に対し、受診環境の整備を検討する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

- 人間ドック助成事業に関しては、国や広域連合からの助成が減額されていく中、個人負担が増額しないよう市の負担を増やし、サービスを維持した。

【令和5年度以降の方向性】

- 人間ドック助成事業に関して、令和6年度以降の広域連合からの助成廃止が決まっており、それに伴い市からの助成も減額する予定である。今後は人間ドックを受診できる環境は継続するが、市としては、個人負担の無い後期高齢者健康診査とがん検診の組み合わせを推奨し、理解を求めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	応急診療所運営事業			決算書頁	230
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康医療部 保健・医療政策課	作成者	副部長 塩川 正		

2. 事業の目的

市民が休日等に内科診療等を受けられる環境を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R 4年度	R 3年度	比較	財源		R 4年度	R 3年度	比較
内 訳	総事業費	40,806	13,456	27,350	一般財源	38,180	11,798	26,382	
	事業費	40,806	13,456	27,350	国県支出金	75	119	△ 44	
	人件費				地方債				
	正・再任用職員 在職・会計年度任用職員				特定財源（その他）	2,551	1,539	1,012	
	減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数（人）									

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		応急診療所運営・移転事業			細事業事業費（千円）		12,539
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託					
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①休日における「内科」の初期応急診療を実施（業務委託料等）… 3,822千円						
	②旧市立川西病院跡地への移転に伴う修繕等を実施 … 7,897千円						
1. 応急診療所の運営（保健センター）							
休日(4月から8月まで)							
(受付時間) 10：00～11：30 13：00～16：30							
(診療時間) 10：00～12：00 13：00～17：00							
		H30	R1	R2	R3	R4	
休日	診療日数（日）	67	71	66	66	28	
	受診者数（人）	892	751	139	129	44	
年末年始 (12/30～1/3)	診療日数（日）	5	5	5	5	－	
	受診者数（人）	301	347	42	29	－	
合計	診療日数（日）	72	76	71	71	28	
	受診者数（人）	1,193	1,098	181	158	44	
注：R4は4月から8月までの数値							
2. 旧市立川西病院跡地への移転に伴う修繕等を実施							
・電気設備修繕やパーティションの設置							
・レセプトシステム、コピー機の移設							
・電話、ひかり回線工事の実施 等							

<細事業2>		移転後応急診療所運営事業				細事業事業費（千円）		28,267	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）									
(2) R 4 年度 of 取組と成果									
主 な 取 組	① 閉院後の市立川西病院の外来を利用して、 平日に内科診療及び小児科診療を実施（業務委託料）・・・ 15,471千円								
	② 休日、年末年始に内科応急診療を実施（医師等報償費、業務委託料）・・・ 7,463千円								
1. 平日に内科及び小児科の診療を実施（9月20日～） (受付時間) 8:45～11:30 (診療時間) 9:00～12:00									
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
診療日数（日）	8	20	20	21	19	19	22	129	
受診者数（人）	3	4	1	0	2	3	2	15	
内) 内科	2	0	0	0	2	2	1	7	
内) 小児科	1	4	1	0	0	1	1	8	
2. 休日、年末年始に内科応急診療を実施（9月18日～） (受付時間) 10:00～11:30 13:00～16:30 (診療時間) 10:00～12:00 13:00～17:00									
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
診療日数（日）	4	6	6	6	8	6	5	41	
受診者数（人）	5	4	1	19	25	23	6	83	

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			市立川西病院閉院後の川西市北部地域の医療を確保するため、地域医療連携推進法人川西・猪名川地域ヘルスケアネットワークの協力の下、市医師会等の協力を得ながら休日の応急診療等を実施することで、引き続き市内の医療体制の維持に努めた。 一方で、旧市立川西病院の施設面から有熟患者の受け入れができなかったことなどから、患者数は少ない状況が続いた。
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・ 住民への周知・PR方法などを検討する必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 地域医療連携推進法人川西・猪名川地域ヘルスケアネットワークの協力の下、市医師会等の協力を得ながら、継続して診療を実施することができた。 【令和5年度以降の方向性】 川西市応急診療所については3月を以て閉院し、4月からは川西リハビリテーション病院が市の要請に応じて実施する平日小児科診療及び休日内科応急診療へ補助を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急医療対策事業			決算書頁	230
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康医療部 保健・医療政策課	作成者	副部長 塩川 正		

2. 事業の目的

小児科等の救急医療環境を確保する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	77,568	80,487	△ 2,919	一般財源		54,554	46,008	8,546
	事業費	69,457	75,843	△ 6,386	国県支出金		23,014	34,479	△ 11,465
	人件費	8,111	4,644	3,467	地方債				
	減価償却費				特定財源 (その他)				
	(参考) 正・再任用職員	1		1					
用職員数 (人)			1	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		救急医療対策事業		細事業事業費（千円）		69,457	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①阪神北広域こども急病センターの共同運営（負担金）・・・ 50,239千円						
	②輪番制による阪神北圏域での夜間・休日の救急医療確保（業務委託料）・・・ 7,502千円						
	③休日夜間救急診療所（耳鼻咽喉科・眼科）の共同運営（負担金）・・・ 6,490千円						
1. 阪神北広域こども急病センターの共同運営							
初期小児救急医療確保のため、3市1町（川西市・伊丹市・宝塚市・猪名川町）が共同設置した「阪神北広域こども急病センター」（伊丹市内）を共同で運営し、夜間・休日・土曜日の診療、電話相談を実施した。							
診療実施日時				電話相談実施日時			
診療日		受付時間		診療日		受付時間	
月曜日～金曜日		19:30～翌朝6:30		月曜日～金曜日		20:00～翌朝6:30	
土曜日		14:30～翌朝6:30		土曜日		15:00～翌朝6:30	
日曜・祝日・年末年始		8:30～翌朝6:30		日曜・祝日・年末年始		9:00～翌朝6:30	
川西市民の受診者数・電話相談件数							
	H30	R1	R2	R3	R4		
受診者数（人）	4,000	4,172	1,077	1,779	2,473		
電話相談件数（件）	2,553	2,850	1,425	2,296	3,173		
2. 阪神北圏域の病院群輪番制							
夜間及び休日における重症患者の救急医療を確保するため、川西市・宝塚市・伊丹市の病院が輪番方式により対応した。川西市内では8月までは5病院（市立川西病院、協立病院、正愛病院、自衛隊阪神病院、ペリタス病院）、9月からは4病院（川西市立総合医療センター、正愛病院、自衛隊阪神病院、ペリタス病院）へ委託し、実施した。							

3. 阪神北圏域の小児二次救急病院群輪番制

3市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）の初期救急医療機関において、休日・夜間等を含め対応が困難となった小児科の救急患者への診療を5病院（川西市立総合医療センター、市立伊丹病院、近畿中央病院、宝塚市立病院、宝塚第一病院）へ委託し、実施した。

R4年度業務委託料

3市1町合計	5,941,101円
内) 川西市	1,380,473円

4. 阪神北圏域の小児二次救急後方支援

3市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町）の初期・二次救急医療機関において対応が困難となった小児科の救急患者への診療を兵庫県立尼崎総合医療センターへ委託し、実施した。

R4年度業務委託料

3市1町合計	6,862,900円
内) 川西市	1,594,663円

5. 耳鼻咽喉科・眼科診療の共同運営

6市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町・尼崎市・西宮市・芦屋市）で耳鼻咽喉科・眼科の休日夜間診療所（尼崎市内）を共同運営し、休日等の救急医療を実施した。

診療実施日時

診療日	受付時間
土曜日（耳鼻咽喉科のみ）	18:00～20:30
日曜・祝日	9:00～16:00
年末年始	9:00～翌朝5:30

川西市民の受診者数（眼科・耳鼻咽喉科）

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4
眼科	132	105	50	55	66
耳鼻咽喉科	231	268	92	103	154
合計	363	373	142	158	220

6. h-Anshinむこねっとの共同運営

7市1町（川西市・宝塚市・伊丹市・猪名川町・尼崎市・西宮市・芦屋市・三田市）の医師会や自治体で運営する二次救急システム「h-Anshinむこねっと」の共同運営に参加し、応需情報や空床情報などを救急隊が医療機関と共有できる体制を確保した。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	阪神北圏域における二次救急医療について、兵庫県及び近隣市町と連携し、救急医療体制を確保した。	
大きく向上した。				
向上した。				
前年度の水準に留まった。	○	○		
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
- 兵庫県や近隣市町と連携し、医師等の限られた医療資源を活用し、救急医療体制の維持に努めていく必要がある。 - 阪神北広域こども急病センターの利用について、新型コロナウイルス感染症の影響により、電話相談の割合増加などのため診療報酬が減少し、運営費における市町負担金が増加している。			【後期基本計画を振り返った総括】 兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制を確保した。 【令和5年度以降の方向性】 引き続き、兵庫県、近隣市町と連携を図りながら、阪神北圏域での救急医療体制の確保に努める。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	歯科診療事業			決算書頁	232
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	18安心して医療が受けられる環境の整備に努めます				
所管部・課	健康医療部 保健センター・予防歯科センター	作成者	所長 坂上 利治		

2. 事業の目的

一般の歯科医院で受診困難な歯科診療の機会を提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	48,023	48,334	△ 311	一般財源	23,493	24,085	△ 592
	事業費	44,360	44,461	△ 101	国県支出金			
	人件費				地方債			
	正・再任用職員 任用・会計年度任用職員				特定財源（その他）	24,530	24,249	281
	減価償却費	3,663	3,873	△ 210				
(参考) 正・再任用職員数（人）		再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		歯科診療事業		細事業事業費（千円）		44,360	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				団体等への委託		団体等との共催・連携	
(2) R 4 年度 of 取組と成果							
主 な 取 組		①歯科診療業務の実施（業務委託料）・・・35,496千円					
1. 歯科診療の実施							
(1) 要介護高齢者歯科診療							
6 5 歳以上の要介護高齢者に対し、ふれあい歯科診療所での歯科診療を実施した。							
診療日		診療時間					
木・土曜日		1 3 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0					
要介護高齢者歯科診療の受診者数 (単位：人、日)							
	H30	R1	R2	R3	R4		
患者数	670	612	643	650	625		
診療日数	94	97	95	100	96		
1日当たり患者数	7.2	6.3	6.8	6.5	6.5		
(2) 障がい者（児）歯科診療							
一般の歯科診療所で治療が困難な障がい者（児）に対し、ふれあい歯科診療所で通所での歯科診療を実施した。							
診療日		診療時間					
水・金曜日		1 3 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0					
障がい者（児）歯科診療の受診者数 (単位：人、日)							
	H30	R1	R2	R3	R4		
患者数	1,005	1,002	983	963	1,010		
診療日数	96	99	98	96	98		
1日当たり患者数	10.4	10.1	10.0	10.0	10.3		

(3) 休日歯科応急診療

ふれあい歯科診療所で、休日における歯科応急診療を実施した。

診療日	診療時間
日曜・祝日 年末年始	10:00～13:00

休日歯科応急診療の受診者数

(単位：人、日)

		H30	R1	R2	R3	R4
日曜・祝日	患者数	158	238	130	156	110
	診療日数	67	71	66	66	66
	1日当たり患者数	2.4	3.4	2.0	2.4	1.7
年末年始 (12/30～1/3)	患者数	53	82	58	62	62
	診療日数	5	5	5	5	5
	1日当たり患者数	10.6	16.4	11.6	12.4	12.4
合計	患者数	211	320	188	218	172
	診療日数	72	76	71	71	71
	1日当たり患者数	2.9	4.2	2.6	3.1	2.4

2. 新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮した対策

通常通り診療を行えるよう、次の感染防止対策を行い、診療を実施した。

- (1) 入り口や待合のドアを開放し、常時換気を行った。
- (2) 時間あたりの予約者数を減らして、待合が密にならないようにした。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止下であっても、一般の歯科医院で受診が困難な人など、必要な人に必要な診療を例年と同等の患者数を維持し、実施することができた。 ・要介護高齢者や障がい者（児）歯科診療では、安定的に受診希望者があることから、継続して実施していくことが重要である。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・休日歯科応急診療については、一日当たりの受診者数や民間医療機関での休日の診療状況等を勘案し診療体制を検討する必要がある。 ・要介護高齢者、障がい者（児）歯科診療については、各受診者数に応じ、より受診しやすい診療体制が必要である。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返った総括】 キセ川西プラザへの施設移転を機に、歯科用レントゲンのデジタル化等診療施設の充実や、口腔外バキュームの増設等により、より安全な診療環境を整えることができ、一般の歯科医院で受診が難しい患者に、必要な診療を提供することができた。 【令和5年度以降の方向性】 一般の歯科医院では対応しにくい要介護高齢者、障がい者（児）、休日歯科応急の診療体制について、市歯科医師会と調整しながら見直しを進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	病院改革推進事業			決算書頁	234
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	19市立川西病院において良質な医療を提供するとともに、あり方を検討します				
所管部・課	健康医療部 保健・医療政策課	作成者	副部長 塩川 正		

2. 事業の目的

質の高い医療サービスを提供するため、病院事業の安定した経営に向けて支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			R4年度	R3年度	比較	財源			R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費		1,102,840	1,729,879	△ 627,039	一般財源			1,087,840	1,189,079	△ 101,239
	事業費		1,052,255	1,689,144	△ 636,889	国県支出金					
	入正・再任用職員		48,666	40,735	7,931	地方債			15,000	140,800	△ 125,800
	在期付・会計年度任用職員					特定財源（その他）				400,000	△ 400,000
	減価償却費		1,919		1,919						
(参考)	正・再任用職員数（人）	正職員	6	5	1						
		再任用職員									

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	病院改革推進事業	細事業事業費（千円）	1,052,255
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見	審議会・検討会	
(2) R4年度の取組と成果	主 な 取 組 1. 経営基盤を強化するための国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいて補助…640,163千円 2. 指定管理者制度移行に伴う経費等地方公営企業繰出基準外の補助…373,506千円 病院事業は、平成31年4月1日から指定管理者制度へ移行し、医療法人協和会が市立川西病院の管理運営を行っていた。令和4年8月末をもって市立川西病院は閉院し、新たに総合医療センターが令和4年9月に開院し、医療法人協和会が引き続き管理運営を行っている。 指定管理後の病院事業会計は、原則、指定管理料、諸経費、新病院整備費用や市立川西病院解体に伴う費用などの必要な経費を指定管理者負担金及び市の一般会計繰入金で賄っている。 地方公営企業の経営は、独立採算制を基本原則としているが、医療収入を充てることが適当でない経費や困難な経費に対しては、地方公共団体が負担するものとされており、本市においても、経営の健全化及び経営基盤強化のために国が定める地方公営企業繰出基準等に基づいての補助を行った。 1. 補助金について (1)基準内補助金で、救急・小児・周産期医療の確保に係る指定管理料297,986千円、企業償還金299,226千円を含む640,163千円を交付した。 (2)基準外補助金で、指定管理者制度移行に係る人材確保対策経費176,165千円及び退職手当組合特別負担金経費60,993千円、市立病院移転に係る経費43,751千円を含む373,506千円を交付した。		

2. 補助金の内訳

(単位：千円)

項 目	H30年度		R元年度		R2年度		R3年度		R4年度	
	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額	基準額	決算額
救急医療に係る経費	235,000	235,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
医療相談等に係る経費	20,000	20,000								
看護師の養成に係る経費		13,529								
病院企業債利子	2,978	5,313	2,777	5,244	7,340	9,646	16,368	16,506	39,139	39,227
病院企業債等元金	94,813	108,985	104,908	150,820	115,004	160,916	107,985	139,725	299,226	330,966
市立病院移転に係る経費										43,751
医師等の研究研修に係る経費	8,000	8,000								
基礎年金拠出金の負担経費	64,905	64,905	2,207	2,207						
高度医療経費	49,000	49,000								
リハビリテーション医療経費	16,000	16,000								
院内保育園運営経費	12,000	12,000								
兵庫県市町村職員共済組合追加費用経費	27,344	27,344	833	833						
小児医療経費	142,993	142,993	28,325	28,325	39,407	39,407	39,407	39,407	50,000	50,000
周産期医療経費	130,000	130,000	50,000	50,000	40,000	40,000	43,429	43,429	97,986	97,986
医師確保対策に要する経費	120,000	120,000								
児童手当に要する経費	11,366	11,366	240	240						
病院事業会計管理経費				72,764		3,853		54,705		60,769
人材確保対策経費				234,454		212,813		193,504		176,165
資金不足解消に係る補助金				92,710		102,680		187,470		
退職手当組合特別負担金経費		65,207		61,011		61,005		60,999		60,993
病院経営安定化支援補助金		850,000								
設備投資等に係る経費	10,000	10,000	3,530	3,530	3,230	3,230	4,930	4,930	2,600	2,600
市立川西病院除却経費					9,642	9,642	397,854	397,854	1,212	1,212
合 計	944,399	1,889,642	342,820	852,138	364,623	793,192	759,973	1,288,529	640,163	1,013,669

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。	○	○
向上した。		
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・令和4年9月に、病床数405床、28診療科、13センターを有する川西市立総合医療センターを開院した。
- ・市立総合医療センターでは、24時間救急医師が常駐する救急科を設置し、多くの救急患者を受け入れることができた。
- ・コロナ禍においても発熱外来の実施や、コロナ専用病床を確保するとともに、他病院では受け入れ困難な小児や妊婦の受け入れにも対応するなど、感染対策を適切に行いながら、公立病院としての役割を果たした。

事業の課題

- ・指定管理者制度のもと、質の高い医療の提供が維持できるように、市職員による業務のモニタリング、市民等による市民モニター会議、医療の専門家等による経営評価委員会を通して、運営状況について管理する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

- 市立総合医療センターの建設は、コロナ禍や資材の高騰などの影響を受けたものの予定通り実施することができた。
- また、市からの繰入金は、指定管理後は市立川西病院の除却にかかる費用などを除き削減することができた。

【令和5年度以降の方向性】

- 総合医療センターにおいては、小児・周産期・救急医療などの政策医療を担うとともに、質の高い医療の提供が維持されるよう、指定管理者との良好な関係を築いていく。また、長期修繕計画に基づいて、施設等の管理を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	民生児童委員活動事業			決算書頁	162
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

地域の福祉力の向上に向けて、民生委員・児童委員等の資質向上や活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	33,581	32,125	1,456	一般財源	18,882	17,926	956
	事業費	33,581	32,125	1,456	国県支出金	14,699	14,199	500
	人件費				地方債			
	正・再任用職員				特定財源（その他）			
	任期付・会計年度任用職員							
減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数（人）		正職員						
		再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		民生児童委員活動事業		細事業事業費（千円）		33,581		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			審議会・検討会		団体等への補助		団体等への委託	
(2) R 4 年度 の 取 組 と 成 果								
主 な 取 組		①民生委員児童委員協議会連合会の運営（事務局業務を川西市社会福祉協議会へ委託）（委託料）…9,951千円						
		②民生委員・児童委員等の活動を支援（補助金）…22,628千円						
① 川西市民生委員推せん会								
8月1日、12月1日、4月1日委嘱に向けて、各自治会から推薦された候補者について兵庫県へ推薦するにあたり、その適否を審査。								
特に、令和4年度は3年に一度の一斉改選の年であり、改選に向けた検討・審査を重ねた。								
令和4年度における民生委員・児童委員及び主任児童委員数								
		定数		現数		欠員数		
民生委員・児童委員		241		212		29		
主任児童委員		16		15		1		
(現数は、令和5年4月1日現在)								
② 社会福祉法人川西市社会福祉協議会へ民生委員児童委員協議会連合会事務局を業務委託								
●業務内容								
民生委員児童委員協議会連合会の事務及び市内5地区の民生委員児童委員協議会ごとに実施している毎月の定例会準備や各種研修の調整								

③ 民生委員・児童委員等の資質向上と活動の充実を図るため、活動補助金等を支給

● 民生委員・児童委員等の活動状況

- ・ 各種研修会の開催
- ・ 相談支援等活動状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
民生委員・児童委員等の数（人） （各年度4月1日現在）	236	235	230	231	227
相談・支援延べ件数 （件）	5,329	4,416	4,537	4,923	3,947
活動延べ日数 （日）	35,332	32,258	24,336	42,193	29,646
訪問延回数 （回）	43,191	39,346	35,471	43,565	26,706

※ 民生委員・児童委員等の数には主任児童委員数を含む。

◎ 相談・支援分野別内訳

（件数）

分 野	R2年度	R3年度	R4年度
高齢者に関すること	2,695	3,359	2,595
障がい者に関すること	339	436	280
子どもに関すること	448	311	294
その他	1,055	817	778
計	4,537	4,923	3,947

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
民生委員・児童委員等の業務が複雑化・多様化する中で、民生委員・児童委員の担い手が不足しているため、その役割を再確認するとともに、負担軽減策や地域への働きかけなど欠員解消に向けた取り組みを継続して行う必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限されたが、訪問活動に代わり安否確認を兼ねた心配ごとと電話相談を実施するなど新たな取り組みを進めることができた。
			【令和5年度以降の方向性】 地域のつながりが希薄化している中で、民生委員・児童委員等の役割は一層重要なものとなっている。欠員地区の解消に向け、負担軽減策を検討するとともに、自治会をはじめ、コミュニティや福祉委員会などと、候補者選出に向けた取り組み方法について協議を行っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉計画推進事業			決算書頁	162
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

地域共生社会の実現に向け、川西市地域福祉計画を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	27,294	16,874	10,420	一般財源	27,294	16,871	10,423
	事業費	2,961	580	2,381	国県支出金			
	人件費	24,333	16,294	8,039	地方債			
	正・再任用職員				特定財源(その他)		3	△ 3
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	3	2	1				
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	地域福祉計画推進事業	細事業事業費(千円)	2,961
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等との共催・連携	住民説明・情報発信
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	①第5期地域福祉計画の進行管理 ②避難行動要支援者対策 地図データソフト保守管理委託業務…165千円		
① 地域福祉計画の進行管理	- 地域福祉計画の進捗状況調査を実施した。 - 地域福祉市民フォーラム(第15回目)の開催 民生委員や福祉委員及び一般の公募委員等の実行委員会形式で実施 ・開催日 令和4年9月25日 ・内容 『ちょっとおせっかいをやってみませんか?～地域共生社会にむけて～』をテーマに、地域の取組報告とパネルディスカッションを行った。 ・講師等 コーディネーター:松本 裕一氏(兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 副部長) ・参加者 227人 - 川西市社会福祉審議会の開催(学識経験者及び市議会議員、福祉関係団体代表等18名) 【第1回】開催日 令和4年11月29日 内 容 福祉関連計画に係る進捗状況について 地域福祉計画改定に向けた市民アンケートについて 【第2回】開催日 令和5年3月20日 内 容 市立川西病院跡地活用基本方針(案)の策定について(ほか) - 令和5年1月から2月にかけて、地域福祉計画改定の基礎資料とすることを目的として、無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人に対して「川西市の地域福祉推進に関するアンケート」を送付し、1,616件の回答を得た。		

② 避難行動要支援者支援対策

●避難行動要支援者名簿の作成・管理

- ・関係所管からの高齢者等の情報などを基に、避難行動要支援者名簿の更新を毎年行い、地域の関係者と情報共有を図っている。
- ・関係所管より提供された情報により、市対象者名簿と本人同意のある登録者名簿を作成し、同意のある方については、地域での日ごろの見守り活動に活かした。
- ・支援者向けのマニュアルを作成し、災害時の安否確認に関する手順等について周知を行った。

【名簿の作成及び管理状況】

	R4年3月	R5年3月	増減数
①市対象者数（人）	6,991	7,331	340
②登録者（本人同意者）数（人）（③+④）	2,599	2,350	△ 249
③（内）市対象者	1,333	1,280	△ 53
④（内）市対象者以外	1,266	1,070	△ 196
⑤避難行動要支援者数（人）（①+④）	8,257	8,401	144
⑥市対象者登録割合（％）（③/①）	19.1％	17.5％	△1.6％

* 当事業への登録は手上げ方式であり、「①市対象者」と「②登録者数」は一致しない。

- （登録されない方の例）
- ・自力避難が可能
 - ・近隣に親族が在住

【個別避難計画策定数】

	R4年3月	R5年3月	増減数
個別避難計画策定数（件）	845	700	△ 145

- ※ 多田小地区で1件の個別避難計画を策定（市支援による個別避難計画）。また、緑台・陽明小地区や清和台・清和台南小地区では避難行動要支援者名簿の登録者に対し支援者を選定する等、支援体制の取り組みが進められているが、避難行動要支援者の市外転出や施設入所等の異動により件数は減少している。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・ 地域福祉計画の進捗状況調査を実施し、PDCAサイクルに沿った地域福祉計画の推進に努めた。また、令和5年度の計画改定に向けた地域福祉推進に関するアンケートを実施した。 ・ 避難行動要支援者を支援する支援者向けのマニュアルを作成し、支援者に対し周知を行った。また、市支援による個別避難計画を多田小地区で作成した。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・ 個別避難計画について、作成地域が一部にとどまっているため、地域の支援関係者、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して実効性のある個別避難計画を全地域に広めていくことが必要である。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返ったの総括】 ・ 第5期地域福祉計画に基づき、進捗管理を行いながら事業を進めることができた。 ・ 避難行動要支援者への支援対策については、地域と福祉専門職が連携し、個別避難計画の作成に取り組むことができた。 【令和5年度以降の方向性】 第6期地域福祉計画の策定に向け、市内の14地区においてワークショップを実施し、地域における福祉課題や地域の取り組みを把握し、計画内容に反映させる。避難行動要支援者支援対策は、個別避難計画の作成地域を広げ、地域の支援関係者、福祉専門職、福祉・防災部局が連携して進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	地域福祉活動支援事業			決算書頁	162
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

地域福祉活動の推進及び活性化を図り、活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	214,495	201,426	13,069	一般財源	189,601	189,410	191
	事業費	160,717	155,828	4,889	国県支出金	24,891	12,016	12,875
	人件費	48,666	40,735	7,931	地方債			
	正・再任用職員	4,761	4,512	249	特定財源（その他）	3		3
	減価償却費	351	351					
(参考) 正・再任用職員数（人）		6	5	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		地域福祉活動支援管理事業		細事業事業費（千円）		48,865	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		講座・フォーラム		団体等への補助	
(2) R 4 年度の実績と成果							
主 な 取 組	①川西市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）の運営支援（補助金）…6,684千円						
	②阪神福祉事業団の運営資金を6市1町で分担（負担金）…13,102千円						
	③包括的支援体制構築事業委託料（業務委託料）…17,766千円						
	・ボランティア活動の促進を図るため、川西市社会福祉協議会（ボランティア活動センター）に補助を行った。 ・複雑化した地域福祉課題に対応し、相談支援機関等と連携しながら必要な支援をコーディネートする体制を整えるため、川西市社会福祉協議会に包括的支援体制構築事業を委託した（R2年度より実施）。 ・若年層（中学生）に対する「いのちの授業（川西中学校、明峰中学校）」の実施や、「いのちとこころのセミナー」の開催（令和4年度は対面およびオンラインで実施）等を ● いのちとこころのセミナー参加者						
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	人数	173	188	50	27	34	
<細事業 2 >		社会福祉協議会支援事業		細事業事業費（千円）		83,220	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助					
(2) R 4 年度の実績と成果							
主 な 取 組	①川西市社会福祉協議会の運営支援（補助金）…83,206千円						
	・川西市社会福祉協議会の安定的な運営や地域福祉活動を支援するため、人件費及び経常経費について補助を行った。						
	<法人運営> 第4次川西市地域福祉推進計画の推進、福祉人材発掘と育成、福祉情報の受発信 専門機関・団体との連携・ネットワークの強化等						
	<地域福祉活動推進事業> 地域担当職員による地区福祉委員会支援と福祉のまちづくり 地域資源の開発等						

<細事業3>		戦争犠牲者支援事業		細事業事業費（千円）		680	
（１）参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		団体等への補助		住民説明・情報発信	
（２）R４年度取組と成果							
主な取組		①戦争犠牲者追悼式を開催（祭壇賃借料）…448千円					
		②川西市遺族会の活動を支援（補助金）…45千円					
		・川西市戦争犠牲者追悼式をみつなかホールにて開催（令和４年９月３０日）。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加者を主催者と戦没者遺族に限り、戦没者名簿奉献、献花などを行った。					
		● 戦争犠牲者追悼式参加者					
		R2年度	R3年度	R4年度			
人数		57	61	61			

<細事業4>		成年後見支援センター運営事業		細事業事業費（千円）		27,952	
（１）参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託					
（２）R４年度取組と成果							
主な取組		①成年後見支援センター“かけはし”を運営（業務委託料）…27,952千円					
		・権利擁護支援を必要とする人を適切な支援につなげられるよう、成年後見支援センター“かけはし”を市社会福祉協議会への委託で設置している。					
		● 成年後見支援センター“かけはし”の相談件数の推移					
		● 成年後見支援センター“かけはし”による市民後見人養成講座修了者					
		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	
件数		448	593	567	957	1028	

		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
人数		5	8	-	10	6

※令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座の開催を中止

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明		
	有効性	効率性			
大きく向上した。			・定期的に社会福祉協議会との連絡会を行い、人材確保・育成に係る検討を行った。		
向上した。			・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、セミナーや式典は今年度も規模を縮小して開催した。		
前年度の水準に留まった。	○	○	・成年後見支援センター“かけはし”が中核機関として、関係機関や法律の専門家と連携し、総合的な権利擁護支援を実施したことで、前年度より相談件数が増加した。		
前年度の水準を下回った。					
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和５年度以降の方向性		
・福祉ボランティア活動の新たな担い手を増やしていく必要がある。また、福祉ボランティアへのニーズや現在の活動状況の分析が必要である。			【後期基本計画を振り返った総括】		
・川西市社会福祉協議会への補助金の効果検証を行うとともに、組織のあり方について川西市社会福祉協議会と協議する必要がある。			川西市社会福祉協議会の運営支援において、市からの職員派遣や地区担当職員の増員により体制の充実を図った。また、成年後見制度利用促進に向け、川西市社会福祉協議会と協働して制度の周知と相談、市民後見人の養成に取り組んだ。		
			【令和５年度以降の方向性】		
			市からの職員派遣や地区担当職員増員により体制支援の充実をはかった。多様な福祉ニーズに対応し、地域福祉推進の中核としての役割を担えるよう市と協働した取り組みを進めていく。		

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業			決算書頁	164
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

阪神・淡路大震災における災害援護資金貸付金の償還を指導する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	2,964	2,932	32	一般財源		2,825	2,653	172
	事業費	129	97	32	国県支出金		139	279	△ 140
	人件費				地方債				
	正・再任用職員				特定財源（その他）				
	任期付・会計年度任用職員	2,835	2,835						
(参考) 正・再任用職員数（人）									
		再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

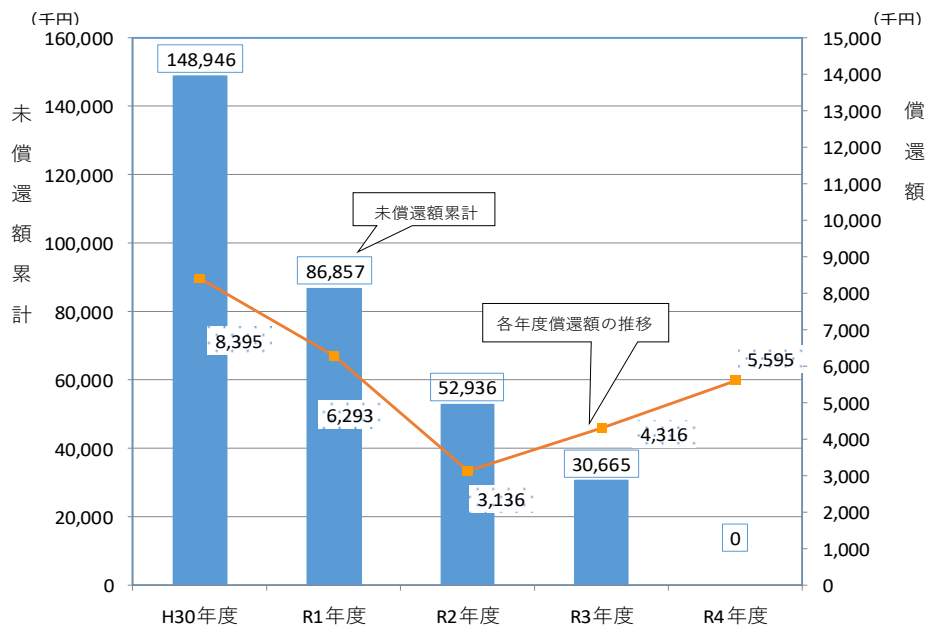
<細事業 1>		災害援護資金管理事業		細事業事業費（千円）		129	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	①阪神・淡路大震災に係る災害援護資金の未償還者に対する償還指導						
	②借受人(または、その相続人)が無資力又はこれに近い状態にある場合の免除						
	上記取り組みに対し、郵便代…18千円、口座振替手数料…23千円						
● 所得資産要件による借受人の免除を進め、未償還の借受人(または、その相続人)に対し、償還指導及び戸別訪問を行うことで、償還の促進を行った。 ● 償還免除の対象とならない少額の償還であること又は居所不明等により完済の見込みがなく、償還が困難であることから、市議会の議決を得て、債権の放棄を行った。 (債権放棄件数：13件、額：18,063,768円) ● 市が権利を放棄しない債権(1件、元金：794,577円)については、支払督促の申立てを行う。							
【返済実績】				令和4年度末現在			
貸付件数（当初）		810 件					
完済及び債権放棄件数		705 件		※債権放棄件数含む(13件)			
返還免除決定数		105 件					
完済及び返還免除数計		810 件					
完済率		100.00 %		※ 免除決定件数含む			
償還継続件数		0 件					
貸付元金（当初）		1,573,300 千円					
償還済元金		1,427,101 千円		※債権放棄額含む(18,064千円)			
返還免除決定元金		146,199 千円					
償還済及び返還免除決定金額計		1,573,300 千円					
償還率		100.00 %		※ 免除決定金額含む			
未償還額		0 千円					
【令和4年度償還実績額】							
償還終了件数		8 件					
償還額		2,908 千円					
※ 令和4年度償還猶予件数				0 件			

【償還額の推移】

(千円)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
未償還額累計	148,946	86,857	52,936	30,665	0
償還額	8,395	6,293	3,136	4,316	5,595
免除額	2,046	55,796	30,785	17,956	7,006
償還率	90.53%	94.48%	96.64%	98.05%	100%

災害援護資金貸付金 償還状況 (H30年度～R4年度)



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記(自己評価)の具体的説明

- ・未償還の借受人(または、その相続人)に対し、償還指導及び戸別訪問を行うことで償還の促進を図った。
- ・償還免除の対象とならない少額の償還であること又は居所不明等により完済の見込みがなく、償還が困難であることから市議会の議決を得て、債権の放棄を行った。
- ・償還率は100%を達成した。

事業の課題

- ・市が権利を放棄しない債権については、支払督促の申立てを行うなど、引き続き法的手続きを進めていく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

償還免除の対象とならない少額の償還であること又は居所不明等により完済の見込みがなく、償還が困難であることから、市議会の議決を得て、債権の放棄を行ったことにより、償還率は100%を達成した。

【令和5年度以降の方向性】

- ・市が権利を放棄しない債権については、支払督促の申立てを行うなど、引き続き法的手続きを進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	福祉複合施設整備事業			決算書頁	166
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	20地域福祉活動の支援と促進を図ります				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

市立川西病院跡地に福祉複合施設を整備する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内 訳	総事業費	10,168		10,168	一般財源	10,168		10,168
	事業費	10,168		10,168	国県支出金			
	人件費				地方債			
	正・再任用職員 任期付・会計年度任用職員				特定財源（その他）			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）		正職員						
		再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		福祉複合施設整備事業		細事業事業費（千円）		10,168	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①市立川西病院跡地活用基本方針を策定（業務委託料）・・・6,974千円 ②市立川西病院跡地の登記・測量業務（測量業務委託料）・・・3,178千円					
・市立川西病院の跡地となる敷地について、敷地南側に先行して整備される医療施設と連携を図り、北部地域の地域包括ケア拠点となるような福祉複合施設整備を行うため、「市立川西病院跡地活用基本方針」を策定した。また、基本方針の策定に向け、北部4地区(東谷、牧の台、北陵、緑台・陽明)で住民ワークショップを実施し、北部地域における市民ニーズの把握に努めた。 業 務 名 称：市立川西病院跡地活用基本方針策定業務委託 履 行 期 間：令和3年7月20日から令和5年3月31日まで 業務委託料：6,974,000円 ・市立川西病院跡地の整備を行うに当たり、病院建物解体後の跡地と北側駐車場を福祉複合施設として利用するために登記・測量業務を委託により実施した。 業 務 名 称：川西市東畦野5丁目地内登記・測量業務業務委託 履 行 期 間：令和4年8月2日から令和5年3月31日まで 業務委託料：3,177,900円							

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・市立川西病院の跡地となる敷地に、北部地域の地域包括ケア拠点となるような福祉複合施設整備を行うため「市立川西病院跡地活用基本方針」を策定した。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・市立川西病院の跡地活用に当たっては、道路の整備などが必要であるため、具体的な施設計画の検討に向け、関係部署と連携しながら、これらの条件整理を行う必要がある。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 ・策定された基本方針に基づき、北部地域の方々の生活を支える機能を有する施設を整備することで、安心して住み続けられる地域づくりを目指す。 【令和5年度以降の方向性】 ・施設等の整備及び管理運営において、民間事業者の活用を想定していることから、民間事業者公募のための事業条件等を精査し、公募による施設整備を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢期移行医療扶助事業			決算書頁	180
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康医療部 医療助成・年金課	作成者	課長 吉川 智紀		

2. 事業の目的

高齢者が医療を受けやすい環境を作る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内 訳	総事業費	4,907	3,915	992	一般財源	2,529	1,957	572
	事業費	4,907	3,915	992	国県支出金	2,378	1,958	420
	人・正・再任用職員				地方債			
	件・任期付・会計年度任用職員				特定財源（その他）			
	費・減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)		正職員						
		再任用職員						

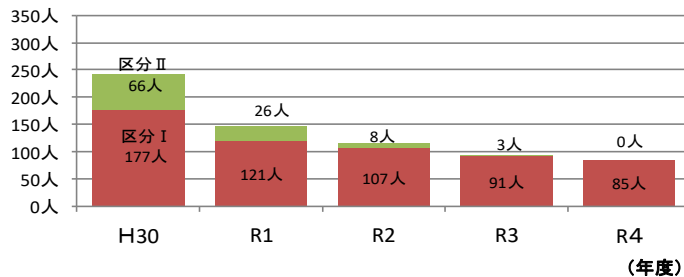
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		高齢期移行医療扶助事業		細事業事業費（千円）		4,907	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		① 65歳以上70歳未満の高齢者への医療費助成・・・ 4,907千円					
○高齢期移行助成事業							
当該制度は老人医療費助成制度を見直す形で平成 2 9 年 7 月にスタートした制度。 老人医療費助成制度は 6 5 歳から 6 9 歳の高齢者を対象にした福祉医療制度であったが、昭和 4 6 年の制度創設時から平均寿命が大幅に延伸するとともに対象年齢の就業者も増加していることなどを踏まえ廃止となった。しかし、対象者のうち特に所得の低い層などには支援を継続する必要があることから、7 0 歳に到達し高齢受給者証の対象になるまでの間、高齢期移行医療扶助制度として制度を継続することとなった。（令和 3 年まで経過措置あり）							
対 象 者 ： 満 6 5 歳以上 7 0 歳未満の人							
所得制限 ： 市町村民税非課税世帯で本人の年金収入を加えた所得が 8 0 万円以下の人							
助成内容 ： 医療費の負担割合を 2 割とする。さらに、1ヶ月の自己負担限度額を超えた額を助成する。							
(負担割合、自己負担限度額については下表参照)							
所得区分		負担 割合	自己負担限度額				
			外来のみ（個人ごと）	入院＋外来の世帯合算 *3			
低所得者	区分Ⅰ *1	2 割	8 , 0 0 0 円	1 5 , 0 0 0 円			
	区分Ⅱ *2		1 2 , 0 0 0 円	3 5 , 4 0 0 円			
*1 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、かつ、世帯員全員が年金収入 8 0 万円以下、かつ所得がない人							
*2 本人及び世帯員全員が市町村民税非課税で、本人の年金収入を加えた所得が 8 0 万円以下の人、かつ要介護 2 以上							
*3 同一世帯の高齢期移行受給者のみ合算が可能							

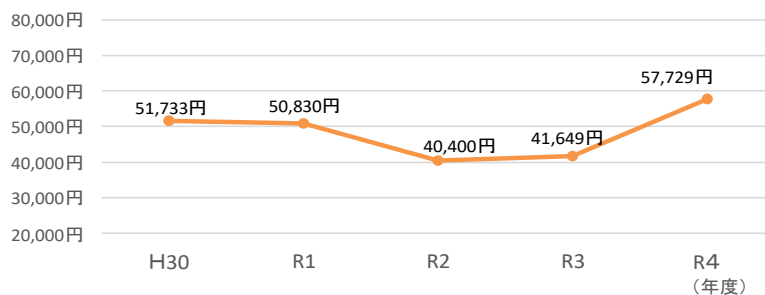
高齢期移行医療扶助事業の給付状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
受給者数（人）	243	147	115	94	85
内 経過措置対象者	213	94	42	10	0
支給額（千円）	12,571	7,472	4,646	3,915	4,907

受給者数の推移



1人当たり支給額



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- 1 高齢期移行医療扶助事業は、65歳から69歳までで経済的に特別な配慮が必要な人への医療費助成事業であり、対象者の負担軽減に寄与した。
- 2 旧老人医療費助成制度の対象だった人は、経過措置として70歳になるまで本制度の対象となっていたが、経過措置対象者が毎年減少していくことに加え、区分Ⅱは要介護2以上という資格要件が付されていることもあり対象者は年々減少している。

事業の課題

- 1 当該受給者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、持続的で安定した制度として維持していく必要がある。
- 2 国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗を注視し、マイナンバーカードと受給者証の紐付けや受給者証の廃止などの制度改正がスムーズに進むよう準備を進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

対象者は限定的だが、低所得の高齢者に対する経済的負担軽減に寄与した。

【令和5年度以降の方向性】

今後も県制度に基づき事業を継続していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業			決算書頁	186
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	福祉部 地域福祉課		作成者	課長 宇野 有貴	

2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	41,811	37,891	3,920	一般財源	30,324	24,516	5,808
	事業費	33,700	29,744	3,956	国県支出金	11,485	13,119	△ 1,634
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債			
	正・再任用職員 在職付・会計年度任用職員				特定財源(その他)	2	256	△ 254
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	1	1					
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		在宅高齢者支援事業		細事業事業費（千円）		33,700	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携					
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①住宅のバリアフリー化工事への助成（助成金）・・・28,438千円 ②緊急通報システム事業委託料・・・3,477千円					
各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。							
○緊急通報装置貸与事業実施状況（事業費：3,477千円）				○緊急通報装置貸与事業実施状況			
・65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時に すぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。				(単位：台)			
				R2年度	R3年度	R4年度	
新規申請台数				71	72	68	
年度末設置数				394	380	408	
○高齢者外出支援サービス利用状況（事業費：585千円）				○高齢者外出支援サービス利用状況			
・4月1日時点で、要介護3以上の認定を受けた在宅の65歳 以上の高齢者に、年間24回利用できるタクシー基本料金 の助成券を交付した。				(単位：回、人)			
				R2年度	R3年度	R4年度	
サービス回数				552	614	952	
実利用人数				55	61	86	
・前年と比較してサービス回数は338回、実利用者数は 25人増加。新型コロナウイルス感染症による外出規制の 緩和が後押しとなり増加した。							
○短期入所措置実施状況				○短期入所措置実施状況			
・経済的困窮や、家族などからの虐待により、在宅生活が 困難な人に対して、養護老人ホーム満寿荘に短期入所措置 を行う事業。				(単位：人、日)			
				R2年度	R3年度	R4年度	
延利用人数				0	3	2	
延利用日数				0	137	53	
令和3年度は3人が利用、令和4年度は2人が利用した。							
・短期で入所した背景には、経済的理由によって住居の確保が 困難となったことや、家族（親及び子）からの虐待であった。							

○住宅改造費助成事業実施状況（事業費：28,438千円）

- ※一般型：住宅を高齢者向きに改造する際に、
一定の助成が受けられる制度
- ※特別型：介護保険住宅改修費の支給と合わせて、
助成率に応じた助成が受けられる制度
- ※共同住宅共用型：共同住宅を高齢者向きに改造
する際に、一定の助成が受けられる制度
- ・浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなど
バリアフリー改造工事の費用を助成した。

○住宅改造費助成事業実施状況

（単位：件）

	R2年度	R3年度	R4年度
一般型	25	29	42
特別型	37	50	57
増改築型	2	1	0
共同住宅共用型	1	1	0

○救急医療情報キット「安心キットきんたくん」配布事業

- ・かかりつけ医療機関や持病、服用している薬と
いった救急搬送時に必要な情報を保管するため
のキットを希望する市民に配布する事業で、65
歳以上でひとり暮らしの高齢者には、民生委員・
児童委員が自宅を訪問し、配布している。
- ・前年度と比較して配布件数は38件増加。

○きんたくん配布実績

（単位：件）

	R2年度	R3年度	R4年度
配布実績	197	377	415

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・令和4年度は継続して事業を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響による外出規制の緩和が後押しとなり、各事業の利用者数、利用回数ともに増加した。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			
・高齢化が進んでおり、高齢者が自宅で生活する中で、現在の事業がニーズに合っているのかを再検証しながら今後サービス内容を考案する必要がある。 ・住宅改造費助成事業（一般型）については、県の補助金が令和3年度をもって廃止となったため、実施方法を検討する必要がある。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 ・高齢化が進展している中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援を行った。 【令和5年度以降の方向性】 ・住宅改造費助成事業（一般型）は令和4年度から県の補助金が廃止となったため、市単独で事業を実施する。市単独で実施するにあたり、従来のバリアフリー化工事への助成に加え、ヒートショック対策工事への助成も行うよう制度内容を拡充する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業			決算書頁	186
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	福祉部 地域福祉課	作成者	課長 宇野 有貴		

2. 事業の目的

施設入所措置をすることによって、老人の福祉を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	136,184	117,578	18,606	一般財源	129,639	110,458	19,181
	事業費	117,992	99,390	18,602	国県支出金	380		380
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債			
	正・再任用職員				特定財源(その他)	6,165	7,120	△ 955
	任期付・会計年度任用職員							
	減価償却費	10,081	10,041	40				
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	1	1					
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費（千円）	117,992		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) R4年度の取組と成果					
主 な 取 組	①措置者の施設入所に係る費用（援護委託料）…37,469千円				
	②満寿荘の管理運営（指定管理料）…73,128千円				
老人福祉法第11条に規定されているように、環境上又は経済的理由により居宅において養護を受けることが困難であり、措置が必要であると判断した人を養護老人ホームへ入所措置を行ったことにより、高齢者の健全で安らかな生活が保障できた。					
施設入所状況(月初日入所延人数) (単位:人)					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
養護老人ホーム満寿荘	252	234	227	196	173
他市養護老人ホーム	13	24	28	36	28
特別養護老人ホーム	4	0	0	3	1
劣悪な住環境にあり、経済的にも自力での在宅生活が難しい人や、高齢者虐待により自宅での生活ができない人などを保護し、入所措置を行った。					
また、養護老人ホーム満寿荘については、随時、新型コロナウイルス感染症対策を行い、入所者の健康と安全確保に努めた。					
養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にある。					

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○		
前年度の水準を下回った。		○	
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・養護老人ホーム満寿荘は、施設内に段差やスロープがあり、転倒事故を防ぐためにも改修が必要である。			【後期基本計画を振り返っての総括】
・養護老人ホーム満寿荘は、建設から35年以上経過した施設のため、老朽化が著しく、今後も修繕費の増加が見込まれる。			
・養護老人ホーム満寿荘への入所者数が減少している。			
			【令和5年度以降の方向性】
			・引き続き、虐待や自立が困難な方など、入所措置が必要な高齢者に対し、適切な措置を行い、安定した生活の場所の提供する。
			・養護老人ホーム満寿荘については、施設維持のため、修繕工事に随時対応していく。また、他の老人福祉施設との統合など、今後のあり方を総合的に検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業			決算書頁	188
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	福祉部 介護保険課		作成者	課長 松永 康平	

2. 事業の目的

老人福祉施設の整備に対して支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	88,151	74	88,077	一般財源	140	74	66
	事業費	88,151	74	88,077	国県支出金	88,011		88,011
	人件費				地方債			
	減価償却費				特定財源(その他)			
	(参考)正・再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		老人福祉施設支援事業	細事業事業費（千円）	88,151
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) R 4 年度の取組と成果				
主 な 取 組	①地域密着型サービス施設の整備及び一般型特定施設入居者生活介護整備法人に係る公募のための審査委員会を実施（委員報酬）・・・140千円			
	②川西市地域介護拠点整備補助金（施設整備・改良）・・・88,011千円			
①第8期介護保険事業計画に基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域密着型サービスのうち、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）」と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」を各1施設ずつ公募を行ったが、応募する事業者はなかった。また、一般型特定施設入居者生活介護整備法人の公募も行ったが、応募する事業者はなかった。				
公募を実施するにあたり、選定基準や公募要項の審査のため、川西市介護保険施設の指定候補事業者に係る公募型プロポーザル審査委員会をそれぞれ開催し、審査委員へ委員報酬を支出した。				
・地域密着型サービス施設の整備公募に係る審査委員会：12,400円×1名+10,500円×6名=75,400円				
・一般型特定施設入居者生活介護整備法人に係る審査委員会：12,400円×1名+10,500円×5名=64,900円				
②特別養護老人ホームの多床室を新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に個室化改修するための補助金				
1施設90床分 補助金額・・・88,011,000円				
（補助単価：1床あたり978,000円、補助上限額：88,020,000円）				

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 第8期介護保険事業計画に定める施設整備計画に基づき公募を実施したが、応募する事業者はなかったものの、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的に、特別養護老人ホーム1施設において、多床室を必要に応じて個室化する改修工事に対する支援を行ったため。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			
地域密着型特別養護老人ホームについては、圏域を特別養護老人ホームが整備されていない緑台中学校区に限定することなく募集したが、応募がなかった。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 後期基本計画期間内に地域密着型特別養護老人ホームを1施設、小規模多機能型居宅介護を2施設、看護小規模多機能型居宅介護を1施設を整備し、介護サービスの安定的な提供体制を確保することができた。 【令和5年度以降の方向性】 より多くの関係団体へ公募案内を周知できるよう、兵庫県などと連携して周知していくなど、引き続き介護サービスの安定的な提供体制確保に向けて、公募による施設整備を実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民年金事業			決算書頁	182
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	21高齢者に必要なサービスを提供するとともに、要介護状態を予防・改善します				
所管部・課	健康医療部 医療助成・年金課	作成者	課長 吉川 智紀		

2. 事業の目的

市民の年金受給権を確保する

3. コスト情報

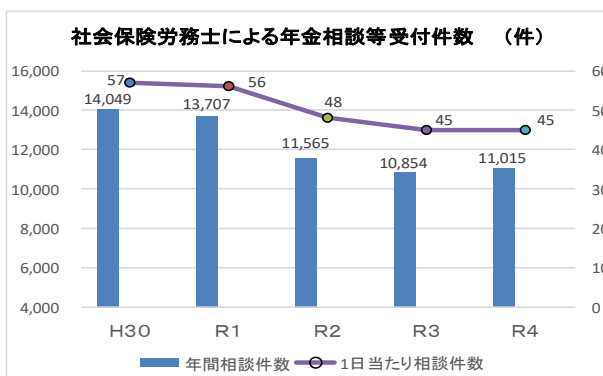
(単位:千円)

事業コスト		R 4年度	R 3年度	比較	財源		R 4年度	R 3年度	比較
内 訳	総 事 業 費	40,931	41,185	△ 254	一般財源	1,347	1,792	△ 445	
	事業費	15,785	15,791	△ 6	国県支出金	39,584	39,393	191	
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債				
	正・再任用職員 在期待・会計年度任用職員	813	953	△ 140	特定財源（その他）				
	減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数（人）		3	3						

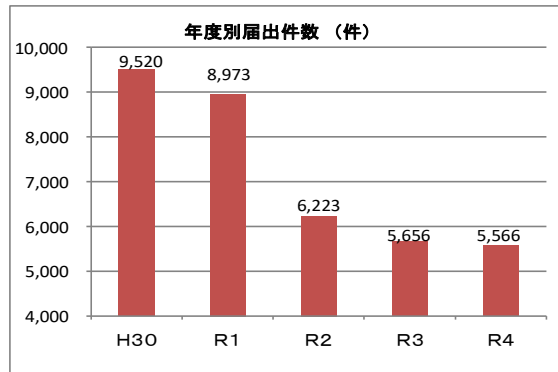
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	国民年金事業	細事業事業費（千円）	15,785
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	市民等からの意見		
(2) R4年度の取組と成果	主 な 取 組 ①社会保険労務士による年金相談等の実施（業務委託料）・・・11,941千円 わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担する国民皆年金である。老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、家族が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合うという国民生活になくてはならない重要な制度である。 現在、国民年金の事業を運営する保険者は日本年金機構で、業務は主に各地域の年金事務所及び事務センターで行われている。 川西市を管轄する年金事務所は尼崎市内にあることから、市民の利便性を考慮し、市窓口社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じるとともに、国からの法定受託事務として国民年金第1号被保険者の加入などの届出にかかる窓口業務を行っている。 無年金者や低額年金者の対策は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であるため、市としても引き続き窓口での申請免除の案内や、広報誌・市ホームページを活用するなどしてPRに努めている。 その結果、年金保険料納付率は、令和4年度においても、尼崎年金事務所管内と比較し、高い水準を保っている。また、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として、国民年金制度の説明を丁寧に行うことで、市民に対して、公正な保険料への理解が深まるように努めている。		

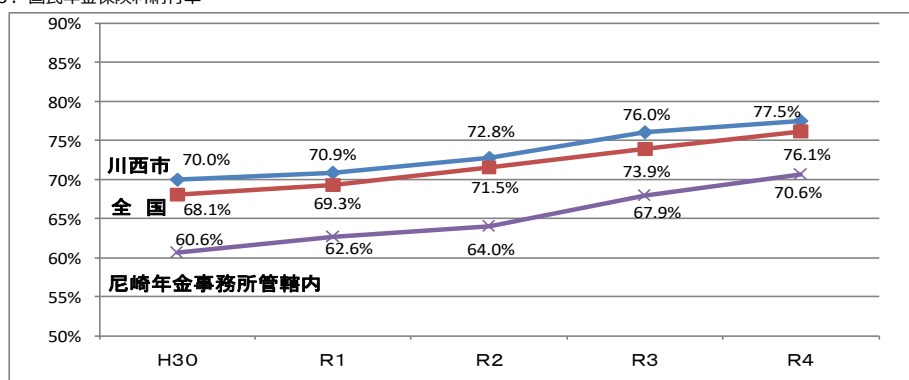
1. 社会保険労務士による国民年金の相談について



2. 日本年金機構への資格異動・免除申請や各種届書などの書類送付
日本年金機構の兵庫事務センターや尼崎年金事務所へ資格異動・免除申請や各種届書等の送付を行った。
マイナポータルを利用した年金手続きの簡易化などが行われたため、令和2年度以降窓口での届出件数が減少した。



3. 国民年金保険料納付率



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

マイナポータルを利用した年金手続きの簡易化などが行われ、窓口での届出件数は減少傾向にある一方、相談等受付件数は横ばいになっている。

事業の課題

引き続き、市民の年金受給権確保のために、制度の周知と制度改正に関するPRの充実を図っていく。
そのため尼崎年金事務所と連携し、国民年金未加入者や国民年金保険料未納の発生防止を目的とした働きかけを行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

高齢者が安心して暮らせるために、年金制度の周知や相談、届出にかかる窓口業務を行うことができた。また、国民年金加入者の利便性を考慮して、相談及び資格異動や免除申請の届出にかかる窓口業務を行うことができた。

【令和5年度以降の方向性】

引き続き、窓口社会保険労務士を配置し、年金相談の充実に努めるとともに、パンフレットや広報誌・ホームページ等を活用し、年金制度のPRに取り組んでいく。また、尼崎年金事務所と更なる連携・協力を図っていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいづくり推進事業			決算書頁	188
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	22高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部 地域福祉課		作成者	課長 宇野 有貴	

2. 事業の目的

高齢者の生きがいづくりの支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	143,404	123,183	20,221	一般財源	一般財源	133,384	115,084	18,300
	事業費	118,436	103,138	15,298		国県支出金	8,713	3,843	4,870
	人件費	8,111	8,147	△ 36		地方債			
	減価償却費	16,857	11,898	4,959		特定財源（その他）	1,307	4,256	△ 2,949
	(参考) 正・再任用職員数（人）	1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		老人福祉センター管理運営事業		細事業事業費（千円）		65,626	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託					
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組		①老人福祉センター、老人憩いの家の管理・運営（指定管理料）…57,619千円					
高齢者の心身の健康の増進を図るため、高齢者の福祉施設として、老人福祉センター3か所（一の鳥居、緑台、久代）及び老人憩いの家2か所（鶴寿会館、多田東会館）を設置。							
老人福祉センター、老人憩いの家利用状況（延利用者数）							
(単位：人)							
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
老人福祉センター	57,119	21,515	24,730	37,550			
老人憩いの家	10,426	6,486	7,704	8,521			
					※緑台老人福祉センター、一の鳥居老人福祉センターで実施していた入浴事業については、令和4年度末をもって廃止。 ※令和5年1月に緑台老人福祉センターにて浴場機器の不具合が発生し、入浴事業休止。機器の納期が令和5年3月末を超える見込みであったため、緑台老人福祉センターについては前倒して入浴事業終了。		
<細事業2>		シルバー人材センター支援事業		細事業事業費（千円）		41,808	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助					
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組		①シルバー人材センターの運営支援（補助金）…38,678千円 ②事業運転資金貸付金…3,000千円					
シルバー人材センターへの運営助成を通して、高齢者の社会参加や生きがいづくり、健康づくりを支援。							
シルバー人材センター運営状況（年度末時点）							
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度			
会員数(人)	1,208	1,128	1,164	1,178			
就労延人員(人)	96,697	83,795	84,038	86,546			
事業収入(千円)	340,551	306,079	317,746	466,114			

<細事業 3 >		高齢者ふれあい事業		細事業事業費（千円）		4,172		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助						
(2) R 4 年度 の 取組 と 成果								
主 な 取 組	①ふれあい入浴事業補助金…2,327千円 ②地域交流スペース事業補助金…1,748千円							
	③高齢者用貸農園賃貸借料…72千円							
	①高齢者ふれあい入浴事業（60歳以上の市民で入浴介助の不要な人） ③高齢者用貸農園事業（65歳以上の市民（応募多数の場合抽選） 高齢者ふれあい入浴事業、高齢者用貸農園事業ともに令和4年度末をもって廃止。							
				ふれあい入浴実施状況				
					R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実施浴場数（箇所）					2	1	1	1
実施回数（回）					52	17	14	52
利用延人数（人）					9,460	2,185	1,509	5,943
<細事業 4 >		老人クラブ支援事業		細事業事業費（千円）		6,825		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への補助						
(2) R 4 年度 の 取組 と 成果								
主 な 取 組	①老人クラブ育成事業補助金…6,822千円							
	高齢者の生きがいづくりや奉仕活動を通じて、 明るい長寿社会づくりに貢献している老人クラブ に育成補助を行った。							
	老人クラブの状況（4月1日時点）							
					R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
クラブ数					81	76	73	71
会員数（人）					4,793	4,485	4,123	3,859
<細事業 5 >		高齢者祝福事業		細事業事業費（千円）		5		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）								
(2) R 4 年度 の 取組 と 成果								
主 な 取 組	①100歳到達者、市内最高齢者へのお祝い状の発送							
	高齢者祝福事業対象者数（単位：人）							
		R2年度	R3年度	R4年度				
100歳到達者		38	66	41				
最高齢者（年齢）		1(109)	1(107)	1(107)				
・ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典は令和3年度をもって廃止。 ・100歳到達者、市内最高齢者への報償金を令和3年度をもって廃止。令和4年度より、対象者へお祝い状と、市長のお祝い動画が閲覧できるQRコードを送付する方法へと変更した。								

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価		左記(自己評価)の具体的説明															
	<table> <tr> <th></th><th>有効性</th><th>効率性</th></tr> <tr> <td>大きく向上した。</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>向上した。</td><td>○</td><td></td></tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td><td></td><td>○</td></tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td><td></td><td></td></tr> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。	○		前年度の水準に留まった。		○	前年度の水準を下回った。			・新型コロナウイルス感染症による自粛規制が緩和され、1年を通して入浴事業を実施したため、ふれあい入浴事業や老人福祉センターの利用者が前年から増加した。 ・老人福祉センターの見直しについて検討を行った。
	有効性	効率性															
大きく向上した。																	
向上した。	○																
前年度の水準に留まった。		○															
前年度の水準を下回った。																	
事業の課題		後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性															
・シルバー人材センターや老人クラブについては、新規会員の加入促進が課題である。 ・老人福祉センターや老人憩いの家については、施設の老朽化が激しく、今後も修繕費・維持管理経費の増加が見込まれる。		【後期基本計画を振り返った総括】 ・定年年齢の引き上げや高齢者の価値観の多様化など、高齢者を取り巻く社会的状況は事業の設立当初から変化しており、高齢者の生きがいづくりについては、総合的に検討する必要がある。 【令和5年度以降の方向性】 ・入浴事業と貸農園は令和4年度で廃止。高齢者祝福事業は令和4年度よりお祝い方法を変更して実施。老人福祉センターの機能見直しについて検討を進める。高齢者の生きがいづくりについては、高齢者保健福祉計画の改定に合わせ検討を進める。															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者総合支援事業			決算書頁	176
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部 障害福祉課	作成者	課長 斎藤 絹子		

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう総合的なサービスを提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	3,150,260	2,928,347	221,913	一般財源		891,253	863,602	27,651
	事業費	3,052,510	2,840,722	211,788	国県支出金		2,257,456	2,063,887	193,569
	人件費	72,999	65,176	7,823	地方債				
	賃金・会計年度任用職員	4,936	7,639	△ 2,703	特定財源（その他）		1,551	858	693
	減価償却費	19,815	14,810	5,005					
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	9	8	1					
	再任用職員								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		障害者総合支援事業		細事業事業費（千円）		3,052,510	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携					
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①介護を必要とする障がい者に対する食事等の日常生活能力向上のための支援(生活介護給付費)…807,973千円 ②一般就労が困難な障がい者に対する生産活動機会の提供等の支援(就労継続支援(B型)給付費)…477,953千円					
<主なサービスの概要（障害福祉サービス）>							
居宅介護		居宅で入浴等の介護や、調理などの家事のほか、相談や助言、生活全般にわたる援助を行う。					
生活介護		常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に入浴、排せつ等の介護のほか、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。					
短期入所		居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行う。					
施設入所支援		施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事の介護のほか、生活に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。					
共同生活援助		共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。					
就労移行支援		一般就労を希望する障がい者へ生産活動、職場体験等の活動の提供や、就労に必要な能力の向上のための訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場定着のために必要な相談等を行う。					
就労継続支援A型		一般就労が困難なものの、適切な支援により雇用契約に基づき就労する障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。					
就労継続支援 B 型		一般就労していたが、心身の状態などにより、引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。					
○川西市障がい者計画策定のためのアンケートを実施							
第8次障がい者計画策定に当たり、市民の意見や要望、今後の課題を把握するために、市内に住所のある障害者手帳を所持している人、一般市民並びにサービス提供事業者を対象としたアンケートを実施。今回からインターネットでの回答もできるようにしたため、それぞれは前回調査時と比べて回収率が増加した。							

○事業所向けのコンプライアンス研修の実施

市内障がい福祉事業者の社会的信用の向上や不祥事・犯罪の防止のため、11月・12月の2回に渡り、コンプライアンス強化の研修を実施。研修は介護保険事業所も対象とし、延べ40事業所が参加した。

○主なサービスの利用実績

サービス名		R2年度		R3年度		R4年度	
		利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
障害福祉サービス	居 宅 介 護	26,619.0時間	141人	28,068.5時間	162人	28,450.8時間	177人
	重度訪問介護	20,357.0時間	7人	16,536.5時間	7人	15,966.5時間	6人
	行 動 援 護	485.0時間	2人	599.0時間	3人	1,058.5時間	6人
	同 行 援 護	2,848.0時間	29人	4,174.5時間	26人	4,724.0時間	27人
	療 養 介 護	6,932日	21人	6,808日	20人	6,932日	20人
	生 活 介 護	67,146日	318人	70,706日	318人	71,564日	329人
	短 期 入 所	6,816日	172人	6,908日	150人	6,890日	152人
	施設入所支援	40,196日	117人	41,080日	122人	39,008日	114人
	共同生活援助	44,160日	153人	50,541日	165人	60,434日	199人
	宿泊型自立訓練	133日	1人	365日	1人	208日	2人
	自立訓練（機能訓練）	1,113日	6人	489日	6人	561日	4人
	自立訓練（生活訓練）	2,187日	18人	2,526日	16人	2,448日	17人
	就労移行支援	9,596日	85人	13,255日	101人	11,333日	102人
	就労継続支援A型	15,017日	83人	20,013日	114人	25,319日	144人
	就労継続支援B型	53,566日	334人	62,486日	375人	67,098日	411人
	就 労 定 着	174月	20人	181月	27人	246月	32人
	障害福祉サービス措置	0日	0人	0日	0人	0日	0人
	合 計		1,507人		1,613人		1,742人
支 援 談 話	計画相談支援	2,935月	984人	3,258月	1,060人	3,061月	1,132人
	地域移行支援	8月	1人	26月	2人	32月	4人
	地域定着支援	0月	0人	0月	0人	0月	0人

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○		
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・ 障害福祉サービスの見込量を確保し、施設入所者等の地域生活への移行については引き続き関係機関と連携し、サービスの提供に取り組む。			【後期基本計画を振り返っての総括】 就労支援事業所の整備について、令和4年度は市内初の就労定着支援事業所を開設し、安定的なサービス提供を図ることができた。また、新たに創設された「日中サービス型共同生活援助」の事業所が市内に2カ所開設され、重度・高齢の障がい者等が地域で生活するための支援体制を確保できた。 【令和5年度以降の方向性】 障がい者基幹相談支援センターを中心に、施設入所者等の地域移行を推進。計画相談支援事業所については、新規開設助成制度を創設し、更なる誘致を進める。事業所への指導については、社会福祉法人、障害福祉サービス事業所、介護保険事業所への指導監査等を一体的に取り組む。
・ 新たに計画相談支援事業所を1カ所整備したが、サービス利用者が今後も増加し、計画相談支援の提供体制が逼迫している状況は続く見込まれる。			
・ 各障害福祉サービス事業所数は順次増加しており、サービス提供や運営面での質的向上を図るための効果的な対応策を講じる必要がある。			

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業			決算書頁	176
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	福祉部 障害福祉課		作成者	課長 斎藤 絹子	

2. 事業の目的

障がい者が個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営めるよう地域の実情に応じた事業を行う
--

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト					財源				
	R4年度	R3年度	比較			R4年度	R3年度	比較	
総事業費	397,783	407,638	△ 9,855		一般財源	260,765	242,911	17,854	
事業費	346,325	355,961	△ 9,636		国県支出金	136,857	148,354	△ 11,497	
内 人件費					地方債				
正・再任用職員	40,555	40,735	△ 180		特定財源（その他）	161	16,373	△ 16,212	
任期付・会計年度任用職員	10,903	10,942	△ 39						
減価償却費									
(参考) 正・再任用職員数（人）									
正職員	5	5							
再任用職員									

4. 事業目的達成のための手段と成果

＜細事業1＞		障害者地域生活支援事業		細事業事業費（千円）		346,325	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		団体等への補助		団体等への委託	
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①障がい者の社会参加や余暇活動のための外出支援（移動支援事業委託料）			… 61,084千円			
	②障がい者が福祉施設等へ通所する費用補助（福祉施設通所費助成）			… 36,278千円			
	③障がい者等の日中活動支援や居場所づくり（障害者地域活動支援センター運営費補助金）			… 41,427千円			
＜主な事業の概要＞							
相談支援事業		障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、情報提供、助言、その他事業者等との連絡調整等の便宜を総合的に提供する。					
意思疎通支援事業		聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者や要約筆者等の派遣を行う。					
日常生活用具給付等事業		自立した生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。					
移動支援事業		屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。					
地域活動支援センター事業		創作的活動や生産活動の機会の提供等の支援を行う。					
日中一時支援事業		障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。					
リフト付き寝台タクシー料金助成		重度の身体及び知的障がい者で、外出時に常時車いすを必要とする人が、リフト付き寝台タクシーを利用した場合、その費用の半額を助成する。令和2年度に助成上限額5,000円を設定					
福祉施設通所費助成		障がい者（児）が福祉施設等へ通所する費用を助成。令和2年度に、障がい児の助成対象者に所得制限を設定した。					
○手話言語条例制定記念シンポジウム							
令和4年12月3日に障がい者週間事業の一環で障がい者一日サロンにおいて、手話言語条例制定記念シンポジウムを実施した。							
当日は、兵庫県聴覚障害者協会理事による基調講演と、手話歴を約5年有し、手話を題材した映画に出演されているお笑い芸人・河本準一氏を迎えてパネルディスカッションを行い、来場された市民の手話や障がい者への理解を深めることができた。							
また、令和4年4月1日に施行した川西市手話言語条例についても広く周知を行うことができた。							



○川西市障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援交付金

自立支援給付制度のため、急激な物価高騰による経費の増加を価格に転嫁することができない障害福祉サービス等事業所に対して、交付金を支給し、利用者に対して安定的な障害福祉サービスの提供を行うことができた。

【実績】109事業所 8,188千円

○障害者地域活動支援センター運営費補助金

補助金の交付によって障がい者等の日中活動支援や居場所づくりの支援を行い、社会参加の促進につながることができている。

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
件数	14	13	11	10	9
延市民 通所者数	859	990	925	861	851

【戦略2】○障がい者の就労促進

障がい者の就労率の向上を図るため、市内の企業等に向け、障がい者の短時間雇用についてのセミナーの実施や「川西市障がい者雇用ハンドブック」を作成し、障がい者雇用についての啓発を行った。

また、川西市障害者自動車運転免許取得費助成事業では、運転免許取得費用の一部助成の対象者を従来の身体障害者手帳所持者から療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者にも拡大し、就労機会の拡大を図ることができた。

主な事業のサービス等の実績は以下のとおり。

サービス名等	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
意思疎通支援事業（手話通訳者・要約筆記者等派遣）	3,758時間	3,705時間	1,809時間	2,954時間	4,058時間
移動支援事業	35,821時間	34,146時間	21,727時間	24,962時間	26,680時間
日中一時支援事業	8,997回	8,991回	6,477回	6,042回	4,180回
日常生活用具	3,117件	3,042件	3,050件	3,189件	2,870件
リフト付き寝台タクシー料金助成	1,775件	1,555件	986件	1,280件	1,151件
福祉施設通所費助成	8,308件	8,982件	4,892件	4,872件	4,640件

※上記実績は令和3年度までは障がい児を含んだ数値で算出。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・意思疎通支援事業は37%、移動支援事業は6%、令和3年度に比べて利用率が増加し、障がい者の外出機会を確保することができた。
- ・急激な物価高騰による経費への対応として、109事業者に対して、川西市障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援交付金を支給し、利用者に対して安定的な障害福祉サービスの提供を行うことができた。
- ・川西市障害者自動車運転免許取得費助成事業では、療育手帳所持者2名へ助成を行い、就労機会の拡大につながった。

事業の課題

- ・障がい者とその家族等からの相談に円滑に対応できるよう、分かりやすい相談支援体制を進める必要がある。
- ・障がい者の多様な働き方の推進に向けて、企業や関係機関との連携を図り、効果的な施策を遂行する必要がある。
- ・障がい者の親なき後について、障がい者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、個々に寄り添った支援プランの検討を進める必要がある。
- ・あらゆる世代、職種等に対し、手話等への理解促進及び普及のための啓発を行う。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

相談の中核機関である障がい者基幹相談支援センターの開設や委託相談支援事業所を1カ所から3カ所に増やし、相談支援体制を充実することができた。また、川西市障がい者雇用・就労推進本部を設置し、関係機関と連携した支援を行ったことで、障がい者の就労者数を向上することができた。

【令和5年度以降の方向性】

親なき後を見据えた相談支援体制の拡充や個々に寄り添った支援プランの検討を行う。障がい者の多様な働き方を進めるため、庁内での短時間雇用を試行する。手話が言語であることを更に周知するため、手話サポーター制度を創設する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害者医療扶助事業			決算書頁	180
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	健康医療部 医療助成・年金課	作成者	課長 吉川 智紀		

2. 事業の目的

障がい者が医療を受けやすい環境を作る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	283,725	273,143	10,582	一般財源	169,329	159,730	9,599
	事業費	283,725	273,143	10,582	国県支出金	114,396	113,413	983
	人件費				地方債			
	正・再任用職員				特定財源（その他）			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）		再任用職員						

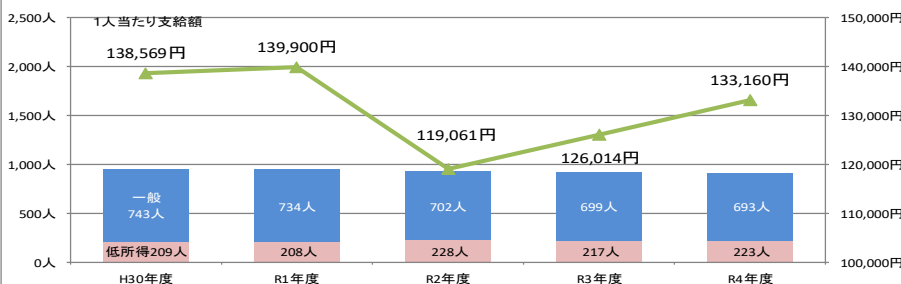
4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		心身障害者医療扶助事業		細事業事業費（千円）		121,975	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組				① 重度心身障がい者への医療費助成・・・121,797千円 ② 中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業）・・・178千円			
1 重度心身障がい者への医療費助成							
対象者　： 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）							
所得制限　： 本人、配偶者、扶養義務者の市町村民税所得割税額の合計額が23.5万円未満の人							
助成内容　： 通院　1 医療機関毎に1日600円（低所得者は400円）を超えた額を月2回目まで助成（3回目以降は全額助成）。 入院　1 医療機関毎に1割負担で2,400円（低所得者は1,600円）を超えた額を助成。 3か月以上継続入院した場合は、4か月目以降全額助成。							
2 中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業）							
対象者　： 身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者（後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者）							
所得制限　： 世帯非課税で、かつ、本人、配偶者、扶養義務者全員が年金収入を加えた所得が80万円以下の世帯。							
助成内容　： 医療費の自己負担額（高額療養費等を差し引いた額）の1/3を助成。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降は全額助成。							
心身障害者医療扶助事業の給付状況							
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
受給者数（人）		952	942	930	916	916	
支給額（千円）		129,118	130,527	110,448	115,429	121,975	
うち市単独分		145	236	279	203	178	

受給者数と1人当たり支給額の推移

年度	一般	低所得	1人当たり支給額
H30年度	743人	209人	138,569円
R1年度	734人	208人	139,900円
R2年度	702人	228人	119,061円
R3年度	699人	217人	126,014円
R4年度	693人	223人	133,160円

受給者数と1人当たり支給額の推移



<細事業2>		高齢心身障害者特別医療扶助事業		細事業事業費（千円）		144,360																									
（1）参画と協働の主な手法（実績）																															
（2）R4年度の取組と成果																															
主 な 取 組	① 高齢心身障がい者への医療費助成…144,359千円																														
	② 中程度の高齢心身障がい者への医療費助成（市単独事業）…1千円																														
	1 重度心身障がい者への医療費助成 対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定所持者 所得制限および助成内容：<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ 2 中程度の心身障がい者への医療費助成（市単独事業） 対象者：後期高齢者医療制度加入者で、身体障害者手帳3級、療育手帳B1判定所持者 所得制限および助成内容：<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ 高齢心身障害者特別医療扶助事業の給付状況 <table><tr><td></td><td>H30年度</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>受給者数（人）</td><td>1,513</td><td>1,504</td><td>1,415</td><td>1,364</td><td>1,291</td></tr><tr><td>支給額（千円）</td><td>168,089</td><td>174,888</td><td>156,181</td><td>142,081</td><td>144,360</td></tr><tr><td>うち市単独分</td><td>23</td><td>0</td><td>0</td><td>57</td><td>1</td></tr></table>								H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	受給者数（人）	1,513	1,504	1,415	1,364	1,291	支給額（千円）	168,089	174,888	156,181	142,081	144,360	うち市単独分	23	0	0	57	1
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																										
受給者数（人）	1,513	1,504	1,415	1,364	1,291																										
支給額（千円）	168,089	174,888	156,181	142,081	144,360																										
うち市単独分	23	0	0	57	1																										
		受給者数と1人当たり支給額の推移 <table><tr><th>年度</th><th>一般</th><th>低所得</th><th>1人当たり支給額</th></tr><tr><td>H30年度</td><td>1,142人</td><td>371人</td><td>111,096円</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>1,153人</td><td>351人</td><td>116,282円</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>1,072人</td><td>343人</td><td>110,375円</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>1,024人</td><td>340人</td><td>104,165円</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>971人</td><td>320人</td><td>111,820円</td></tr></table>		年度	一般	低所得	1人当たり支給額	H30年度	1,142人	371人	111,096円	R1年度	1,153人	351人	116,282円	R2年度	1,072人	343人	110,375円	R3年度	1,024人	340人	104,165円	R4年度	971人	320人	111,820円				
年度	一般	低所得	1人当たり支給額																												
H30年度	1,142人	371人	111,096円																												
R1年度	1,153人	351人	116,282円																												
R2年度	1,072人	343人	110,375円																												
R3年度	1,024人	340人	104,165円																												
R4年度	971人	320人	111,820円																												
<細事業3>		精神障害者医療扶助事業		細事業事業費（千円）		17,390																									
（1）参画と協働の主な手法（実績）																															
（2）R4年度の取組と成果																															
主 な 取 組	① 重度精神障がい者への医療費助成…7,153千円																														
	② 県で対象としていない精神疾患治療への医療費助成 及び中程度の精神障がい者への医療費助成（市単独事業）…10,237千円																														
	1 重度精神障がい者への医療費助成 対象者：精神障害者保健福祉手帳1級所持者 所得制限および助成内容：<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ （※県で対象としていない精神疾患治療も市単独事業で助成） 2 中程度の精神障がい者への医療費助成（市単独事業） 対象者：精神障害者保健福祉手帳2級所持者 所得制限および助成内容：<細事業1>心身障害者医療扶助事業と同じ 精神障害者医療扶助事業の給付状況 <table><tr><td></td><td>H30年度</td><td>R1年度</td><td>R2年度</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td></tr><tr><td>受給者数（人）</td><td>120</td><td>129</td><td>128</td><td>119</td><td>132</td></tr><tr><td>支給額（千円）</td><td>18,253</td><td>16,910</td><td>16,702</td><td>15,633</td><td>17,390</td></tr><tr><td>うち市単独分</td><td>10,854</td><td>10,686</td><td>11,544</td><td>10,306</td><td>10,237</td></tr></table>								H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	受給者数（人）	120	129	128	119	132	支給額（千円）	18,253	16,910	16,702	15,633	17,390	うち市単独分	10,854	10,686	11,544	10,306	10,237
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度																										
受給者数（人）	120	129	128	119	132																										
支給額（千円）	18,253	16,910	16,702	15,633	17,390																										
うち市単独分	10,854	10,686	11,544	10,306	10,237																										
		受給者数と1人当たり支給額の推移 <table><tr><th>年度</th><th>一般</th><th>低所得</th><th>1人当たり支給額</th></tr><tr><td>H30年度</td><td>76人</td><td>44人</td><td>152,108円</td></tr><tr><td>R1年度</td><td>85人</td><td>44人</td><td>131,085円</td></tr><tr><td>R2年度</td><td>76人</td><td>52人</td><td>130,484円</td></tr><tr><td>R3年度</td><td>63人</td><td>56人</td><td>131,370円</td></tr><tr><td>R4年度</td><td>73人</td><td>59人</td><td>131,742円</td></tr></table>		年度	一般	低所得	1人当たり支給額	H30年度	76人	44人	152,108円	R1年度	85人	44人	131,085円	R2年度	76人	52人	130,484円	R3年度	63人	56人	131,370円	R4年度	73人	59人	131,742円				
年度	一般	低所得	1人当たり支給額																												
H30年度	76人	44人	152,108円																												
R1年度	85人	44人	131,085円																												
R2年度	76人	52人	130,484円																												
R3年度	63人	56人	131,370円																												
R4年度	73人	59人	131,742円																												

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	対象者の医療費の自己負担を軽減することにより、必要な医療を受けやすくし、疾病の早期発見に寄与した。
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
1 安心して医療を受けられる体制を整えるために、将来にわたり持続的で安定した制度を維持する必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】
2 国の医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗を注視し、マイナンバーカードと受給者証の紐付けや受給者証の廃止などの制度改正がスムーズに進むよう準備を進める必要がある。			市が掲げている方向性に沿った事業進捗がおこなわれたことで、対象受給者の経済的負担軽減に寄与した。
			【令和5年度以降の方向性】
			県の福祉医療費助成制度の動向などを踏まえながら、今後も障がい者医療費助成制度を安定的に維持・継続する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	障害児支援事業			決算書頁	196
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	23障がい者の自立した生活と社会参加を促進します				
所管部・課	こども未来部	こども支援課	作成者	副部長 井上 昌子	

2. 事業の目的

障がい児に必要なサービスを適切に提供し、日常生活における福祉を向上させる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	1,418,737	1,209,257	209,480	一般財源	432,242	307,809	124,433
	事業費	1,383,207	1,179,668	203,539	国県支出金	974,958	862,349	112,609
	人件費	32,444	16,294	16,150	地方債		24,000	△ 24,000
	賃借料・会計年度任用職員費	2,444		2,444	特定財源(その他)	11,537	15,099	△ 3,562
	減価償却費	642	13,295	△ 12,653				
(参考) 正・再任用職員数(人)		4	2	2				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		障害児支援事業		細事業事業費（千円）	1,383,207
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		団体等への委託	
(2) R 4 年度の取組と成果					
主 な 取 組	①療育を必要とする未就学児に対する日常生活の基本的な動作の指導等の支援（児童発達支援給付費） ... 476,993千円				
	②療育を必要とする障がい児に対する生活能力向上の為の支援（放課後等デイサービス給付費） ...685,848千円				
<主なサービスの概要>					
通 所 支 援	障 害 児	児童発達支援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。		
		放課後等デイサービス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。		
		障害児相談支援	障害児通所支援の申請等を行おうとする障がい児について、心身の状況やサービスの利用意向などの事情を考慮し、障害児通所支援事業者等と連絡調整し、障害児支援利用計画の作成や見直しを行う。		
○川西市障害児通所支援・相談支援事業所物価高騰対策支援交付金 6,188千円 原油価格・物価高騰等への対策として、障害児通所支援事業所及び障害児相談支援事業所の運営を支援するため、市内40事業所に対し物価高騰対策支援交付金を交付し、安定的な児童通所支援の提供体制の維持に資した。					
○障がい児福祉施策と特別支援教育の所管を一本化し、連携を強化をすることで障がいを持つ子どもたちに対し福祉と教育の両面からライフステージに応じたより円滑な支援を行った。					

○各種研修の実施

新型コロナウイルス感染拡大による生活環境の変化や体調の管理等、障がいのある子どもやその保護者も含めてより質の高いサービスの提供が求められるなか、障がいのある子どもたちに対する理解を保護者、支援者（福祉従事者、教育関係者等）とともにより一層深めていく必要がある。

そこで、障がい児の特性に見識を有する医師や理学療法士の方を招き、障害児通所支援事業所でのサービスの質の向上や保護者や支援者向けに理解を深めることを目的に研修会を社会福祉協議会に委託し実施した。

対象	保護者向け	支援者及び保護者向け	支援者向け
講座内容	発達特性の理解と関わり方	リハビリの視点から見たお子さんのサポート	子どもの虐待について
実施日	令和4年9月17日（土）	令和4年6月12日（日）	令和4年11月6日（日）
会場の場所	川西さくら園		
参加数	会場	7名（保護者6支援者1）	
	WEB	139名 （リアルタイム+オンデマンド）	39名 （リアルタイム+オンデマンド）

○通所支援の利用実績

サービス名		2年度		3年度		4年度	
		利用日数	利用実人数	利用日数	利用実人数	利用日数	利用実人数
通所支援 障害児	児童発達支援	27,345日	485人	34,680日	548人	36,355日	570人
	放課後等デイサービス	52,272日	579人	58,868日	643人	67,353日	716人
	保育所等訪問支援	108日	48人	119日	57人	122日	50人
	障害児通所措置	191日	1人	172日	1人	11日	1人
	合計		1,113人		1,249人		1,337人

○相談利用実績

サービス名	2年度	3年度	4年度
障害児相談支援	1,041人	1,153人	1,241人

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・障害児通所支援の前年度比で、児童発達支援の利用者は約4%、放課後等デイサービスの利用者は約11%上回った。
- ・障害児相談支援の利用者は、約8%と増加したが、待機することなく相談を受けられるよう各相談事業所との調整に努め、また医療的ケア児等が地域で過ごせるよう障がい者自立支援協議会の専門部会で協議を行った。
- ・障害児福祉施策と特別支援教育の一本化がなされたことで情報共有が円滑に行われ、また教職員に障害児通所支援の研修会を実施するなど連携強化が図られた。

事業の課題

- ・障害児通所支援事業所数の増加により、増加している利用者数への対応はできているが、質の高いサービス提供が求められている。
- ・医療的ケア児等に対して、対応可能な事業所が不足しており、家族のレスパイトも含めた支援体制を整備する必要がある。
- ・学校・園所と福祉事業所が十分な連携を行えている事例は少なく、今後、連携を強化していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

発達障がい児の福祉サービスの利用者が急増しているが待機なく療育を受けられる体制を維持したことで、地域の学校で過ごすことができる児童が増えている。また、重症心身障がい児向け事業所開設や医療的ケア児等コーディネーター配置で重症心身障がい児等が地域で過ごせる環境を整備した。

【令和5年度以降の方向性】

今後も増加が見込まれる相談支援において、事業所の誘致等を行い、身近な場所で相談できる体制づくりを進める。また、重症心身障がい児や医療的ケア児等が地域で過ごせるよう、事業所に研修を行うなど支援体制を整備する。あわせて、発達障がい児を含めた家庭支援の事業を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	212
視点・政策	02安全安心・03安らぐ				
施策	14生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	福祉部 生活支援課		作成者	課長 濱田 哲哉	

2. 事業の目的

生活に困窮する世帯に必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	3,291,738	3,260,062	31,676	一般財源	940,799	887,934	52,865
	事業費	3,108,455	3,075,042	33,413	国県支出金	2,306,057	2,309,004	△ 2,947
	人件費	150,360	152,431	△ 2,071	地方債			
	材料費	32,923	32,589	334	特定財源（その他）	44,882	63,124	△ 18,242
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）	正職員	16	17	△ 1				
	再任用職員	4	3	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費（千円）	3,108,455
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	①国が定めた生活保護基準に基づき、困窮の程度に応じ必要な支援を行った。(扶助費の支給)…3,002,901千円 ②関係機関との連携を図りながら他法他施策の活用や傷病治療、就労支援を行った。(就労準備支援：NPO法人への委託料)…4,588千円 (退院促進事業：退院支援員への報酬)…3,233千円 (健康管理支援準備事業：委託料)…4,081千円 ・定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導や就労支援を行うなど保護の適正実施に努めた。 ・他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するため、就労支援員が中心となり、ハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けた相談・支援を行った。また、就労体験の協力先を増やし、参加者の増加に努めた。 ・長期入院患者で居宅生活並びに施設入所の可能性がある者に対し、退院支援員が中心となり、医療機関や関係行政機関との連携を図り、退院を促進した。 ・健康管理支援事業において、他機関の協力を得て積極的な健診の受診勧奨を行った結果、健診受診者が増加した。また、健診受診の結果、医療が必要にもかかわらず未受診の対象者について健康管理支援員が支援を行い、医療機関への受診につなげた。 ・中学3年生の子どもがいる世帯でその中学3年生及び保護者に対して、高校進学の実現を図り、世帯の自立を助長した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困窮した世帯の相談に対応した。また、生活困窮者自立支援事業につないだ対象者の状況を定期的に確認するなど、密接な連携を行った。		

保護世帯・人員・各種扶助等の状況（単位：世帯・人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
保護世帯	1,378	1,360	1,373	1,356	1,332
保護人員	1,880	1,850	1,839	1,807	1,737
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
生活扶助世帯	1,208	1,174	1,191	1,173	1,173
〃人員	1,661	1,601	1,614	1,579	1,534
住宅扶助世帯	1,187	1,173	1,182	1,179	1,163
〃人員	1,637	1,614	1,601	1,584	1,524
教育扶助世帯	92	84	82	71	61
〃人員	156	141	126	100	88
介護扶助世帯	301	310	318	329	330
〃人員	313	324	331	341	345
医療扶助世帯	1,212	1,231	1,229	1,208	1,190
〃人員	1,552	1,590	1,532	1,513	1,489
人員(入院：再掲)	75	74	72	59	60
出産扶助世帯	5	1	2	1	2
〃人員	5	1	2	1	2
生業扶助世帯	38	39	45	29	33
〃人員	45	46	56	38	45
葬祭扶助世帯	45	50	42	28	35
〃人員	45	50	42	28	35
開始件数	157	183	166	150	169
〃人数	222	244	208	186	207
廃止件数	183	188	154	171	193
〃人数	232	216	195	198	241
申請件数	163	188	168	171	185
面接件数	482	529	506	452	484
保護率 %	11.9	11.8	11.8	11.6	11.2

※保護世帯、保護人員、各種扶助世帯、人員は各年度末現在の数値。
 出産扶助、葬祭扶助、開始件数～面接件数は年間累計。

医療機関受診件数（入院、入院外、歯科、調剤等）（単位：件数）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
年間	41,743	42,372	39,658	40,680	40,335
月平均	3,479	3,531	3,305	3,390	3,361

就労支援員活動状況（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
就労支援対象者	302	321	290	338	318
就労開始者	157	176	131	163	146

就労収入・その他収入等による自立廃止（単位：世帯）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
自立廃止	57	38	27	39	46

退院支援員活動状況（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者	75	60	48	50	41
退院者	24	14	10	24	26

健康診査受診者数（単位：人）

	R2年度	R3年度	R4年度
健診受診者	11	36	42

高校進学率（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
対象者	20	16	24	13	15
高校進学者	20	16	23	13	14
進学率	100%	100%	96%	100%	93%

高校中退者数（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
高校中退者	1	1	1	2	0

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・就労開始まで時間を要する案件が多かったため、就労開始件数は昨年度に比べ17件減少した。しかし、就労体験については、協力先が増加したことで、参加者が増加した。また、自立廃止に至った件数は昨年度に比べ7件増加した。
- ・退院支援による退院者数は2件増加、健康管理支援による健診受診者数は6件増加した。
- ・生活保護受給中の世帯数は、過去5年間を見ると微減傾向にあり、保護率は前年度と比べ0.4%減少した。

事業の課題

- ・自立廃止に至った件数は新型コロナウイルス感染症拡大前の水準と同程度になったが、就労経験の少ない対象者や体調等により長時間の就労が難しいなど個人の能力に応じた就労先を丁寧に探していく必要がある対象者が多く、支援開始から就労開始までに時間を要している。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問活動が思うようにできず、電話による生活実態の把握に留まる時期もあったため、今後は訪問活動により力を入れていく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

自立廃止件数は、令和元年度から3年度まで目標値を下回り、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が大きかった。一方で就労開始件数は、令和2年度以外は目標値を上回っており、対象者に応じた様々な対応が必要とされる中で、就労体験の参加者を増加させるなど就労支援の成果が出ている。

【令和5年度以降の方向性】

就労支援対象者の様々な状況に対応するため、関係機関と連携し、就労体験や福祉的就労を活用しながら一般就労を目指す支援を行う。訪問活動を充実し保護の適正実施に努め、困窮世帯のセーフティネットとなるよう生活困窮者自立支援制度とも連携する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活困窮者自立支援事業			決算書頁	214
視点・政策	02安全安心・03あらぐ				
施策	14生活保護受給者と生活困窮者の経済的自立をはじめ、社会生活自立・日常生活自立を支援します				
所管部・課	福祉部 地域福祉課		作成者	課長 田中 俊浩	

2. 事業の目的

生活困窮者に対し、自立支援の措置を講じる

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	112,539	106,520	6,019	一般財源		45,305	5,829	39,476
	事業費	68,328	60,631	7,697	国県支出金		67,234	100,691	△ 33,457
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債				
	材料費	19,878	21,448	△ 1,570	特定財源(その他)				
	減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数(人)		3	3						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	生活困窮者自立支援事業	細事業事業費（千円）	18,027		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託			
(2) R4年度の取組と成果					
主 な 取 組	①自立相談支援業務の実施（会計年度任用職員報酬等）…18,984千円				
	②住居確保給付金の支給（扶助費）…6,283千円				
	【戦略1】③就労準備支援事業等の実施（委託料）…2,459千円				
	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、自立支援策の強化を図るとともに、生活困窮者が自立した生活を送れるような支援が必要であり、生活保護制度と併せて、本制度が新たなセーフティーネットとして平成27年度から実施されている。				
生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、必須事業として自立相談支援事業、住居確保給付金の支給を、任意事業として就労準備支援事業や家計改善事業、子どもの学習・生活支援事業を実施した。					
①自立相談支援事業の実施					
・福祉事務所設置自治体として「自立相談支援事業」（就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等）を地域福祉課内の「くらしとしごとの応援カウンター」で実施した。					
(件)					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
相談受付	472	596	866	640	304
プラン作成	55	62	66	79	54
②住居確保給付金の支給					
・離職及び収入の減少により住宅を失ったまたは失うおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」（有期）を支給した。新型コロナウイルスの影響が長期化する中、令和4年度の支給件数は減少しているがコロナ禍以前と比較すると依然として高い状況である。					
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
給付金					
延人数	5人	2人	577人	392人	150人
支給額	256千円	76千円	23,505千円	15,908千円	6,283千円
③就労準備支援事業等の実施					
・就労準備支援事業…心の不調や長期のブランク、仕事に就いたことがないなど、就労に不安を持っている方に、就労への準備段階としての支援や就労体験の提供を行っており、令和4年度から新たな委託事業者に業務委託している（職業体験先…35事業所（令和5年3月31日現在））。					
・【戦略1】子どもの学習・生活支援事業…学習・生活面など課題を持った子どもを対象に基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援を行うとともに学習への支援を行うことを目的とし、委託により事業を実施している。					

<細事業2>		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業		細事業事業費（千円）		50,301	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給（扶助費）…27,920千円					
①新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の実施							
・新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金（特例貸付）の貸付が終了した世帯に対して就労による自立を図るため、また、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。（令和4年度で事業終了）							
			R3年度	R4年度			
支給決定世帯数 （世帯）		単身世帯	80	93			
		2人世帯	49	48			
		3人以上世帯	39	49			
支給金額 （千円）		単身世帯	11,520	11,100			
		2人世帯	10,160	7,120			
		3人以上世帯	9,300	9,700			

５．担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・長期化する新型コロナウイルス感染症の影響や物価高騰により生活に困っている市民に対し、相談支援を行い、他機関との連携も含め、経済的・社会生活・日常生活の自立に向けた支援を行った。 ・就労準備支援事業について、令和４年度から新たな事業者に委託し、職業体験者数、体験前のセミナー参加者数が増加した。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・複合的な問題に関する相談には、重層的な支援体制を構築し、切れ目のない支援ができるよう、関係機関や庁内各所管課との連携・調整が必要である。 ・任意事業として行っている就労準備支援事業について、職業体験後に就労につながるよう、就労先の開拓など相談者の状況に応じた適切な支援を行う必要がある。			後期基本計画期間を振り返った上での令和５年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 生活困窮者自立支援制度や相談窓口について広報やホームページで周知を図り、LINE相談を実施する等、生活困窮者の早期の把握に努め、支援制度の案内や相談支援を行った。 【令和５年度以降の方向性】 ・令和６年度からの重層的支援体制整備事業開始に向け、総合的・重層的相談支援体制など検討チーム及び協議体で検討を重ねていく。 ・生活に困窮している方に対し、生活保護制度との連携を図りながら、継続して自立に向けた相談支援を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業			決算書頁	312
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	25地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 予防課		作成者	課長 安井 利哉	

2. 事業の目的

市民及び事業所の防火意識・知識の向上を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	74,042	74,055	△ 13	一般財源	73,221	73,390	△ 169
	事業費	1,043	732	311	国県支出金	45	54	△ 9
	人件費	72,999	73,323	△ 324	地方債			
	正・再任用職員				特定財源(その他)	775	611	164
	任期付・会計年度任用職員							
減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	9	9					
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	火災予防体制推進事業	細事業事業費(千円)	1,043
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	住民説明・情報発信	講座・フォーラム	
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	① 住宅防火指導の実施(139千円) ② 広報媒体を活用した住宅防火啓発(141千円) ①市民の防火意識を醸成するため各種住宅防火指導を行った。 - 幼稚園児を対象に火災から自分の身を守る防火教育を実施した。 毎年受講することで身を守る行動を体で覚えられるように、年長児だけでなく年中児以下も対象とした。 16園 760名(年長児725名 年中児以下35名) - 小学3年生を対象に火災から自分の家を守る防火教育を実施した。 13校 1,001名 - 電気実験装置などを活用し住宅防火に係る出前講座を実施した。 2回 45名 ②高齢者向けの防火広報誌「ご長寿119(いいくらし)新聞」を作成し、公共施設やデイサービスセンター等に配布した。また、時間や場所の制約を受けずに誰でも防火の知識に触れられるよう、住宅防火に係る啓発動画を新たに6本作成し、動画投稿サイトに投稿している当該動画数を合計7本に増やした。 - 高齢者向け防火広報誌作成(発行部数10,000部) 配布公共施設26箇所 配布デイサービスセンター等53箇所 - 住宅防火に係る啓発動画合計閲覧数 1,577回		

③防火対象物や危険物許可施設に対して立入検査を行い、消防法令違反がある場合は改修を指導した。

- ・火災発生時の危険性の高い防火対象物を優先して実施した。
- ・1件の重大な消防法令違反を是正した。

※防火対象物・・・店舗、病院、社会福祉施設、共同住宅、集会場などの一般住宅や長屋住宅を除く建物

※危険物許可施設・・・一定量以上の危険物を貯蔵、取り扱う市長の設置許可を得た施設

※重大な消防法令違反・・・不特定多数の方が利用する防火対象物におけるスプリンクラー設備、屋内消火栓設備又は自動火災報知設備の未設置違反

防火対象物の施設数及び立入検査状況

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	2,583施設	2,599施設	2,593施設	2,585施設	2,594施設
立入検査数	791回	564回	823回	892回	1,021回

危険物許可施設の施設数及び立入検査状況

年度	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	134施設	137施設	137施設	133施設	133施設
立入検査数	138回	175回	163回	157回	143回

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・防火指導を直接受講しづらい市民を含め多くの市民に防火啓発を行うために、住宅防火に係る啓発動画を作成し、延べ閲覧数も1,500回を超えていることから一定の費用対効果が認められる。
- ・火災時の危険性や法的リスクを説明することで、重大な消防法令違反を1件是正できた。

事業の課題

- ・住宅防火意識の向上には対面での広報が有効と考え直接広報を重視しているが、効率性の面での課題がある。
- ・消防法令違反は、建物の些細な改修やテナントの入替えなどで違反となることがあるが、事業者の認識不足により違反となっている建物がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返った総括】

- ・住宅用火災警報器の点検や交換が重要となるが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な広報ができなかった。
- ・立入検査数も増加傾向にあり定期的な指導を行えていることから、重大な消防法令違反の数は減少している。

【令和5年度以降の方向性】

- ・住宅防火について、対面の直接広報の有効性と広報媒体を活用した啓発の効率性の両方を活かした広報を推進する。
- ・違反の是正と同じく、違反を生まないための取組みも重要なため、消防との事前協議の必要性などを啓発していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業			決算書頁	314
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	25地域の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 総務課		作成者	主幹 山西 正晃	

2. 事業の目的

地域の防災力を高めるため、消防団活動を支援する。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	73,100	96,030	△ 22,930	一般財源	63,051	90,670	△ 27,619
	事業費	54,751	47,359	7,392	国県支出金			
	人件費	8,111	16,294	△ 8,183	地方債			
	減価償却費	10,238	32,377	△ 22,139	特定財源(その他)	10,049	5,360	4,689
	(参考) 正・再任用職員数(人)	1	2	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		消防団活動推進事業		細事業事業費（千円）		54,751	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①消防団員への報酬・・・26,182千円 ②処遇改善（被服の更新など）・・・3,276千円					
1. 団員報酬							
【基本報酬】消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する報酬を支給した。							
【出勤報酬】火災出勤した際は元より、消防団員として必要な知識・技術を習得・維持することを目的に、合同訓練や運転研 修、応急手当普及啓発活動などを実施し、出勤報酬を支給した。							
							
文化財防火デーにおける訓練の様子		春季火災予防運動中における訓練の様子		運転研修の様子			
							
応急手当普及啓発活動の様子							
			H30	R1	R2	R3	R4
消防団員の実員数(人)			377	376	379	379	364
平均年齢(歳)			46.8	47.2	48.1	48.8	49.9
火災等出勤(人)			961	448	404	565	449
訓練等出勤(人)			902	505	191	395	743
各種啓発活動(人)			122	134	2	40	89
年末特別警戒(人)			707	704	0	464	435

2. 処遇改善(被服の更新など)

- ・令和3年度から年次計画に基づき活動服や女性消防団員の制服を更新している。
- ・水防活動時などに使用する雨衣を全団員に配布した。



オレンジ色の配色を増やすなど、より安全で機能的な活動服に更新(令和4年度までの更新率：38%)



女性消防団員の制服をスカートからパンツスタイルに更新
(令和4年度までの更新率：48%)



反射材を用いるなど視認性が高く機能的な雨衣を配布

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記(自己評価)の具体的説明

- ・新型コロナウイルス感染症により制限を余儀なくされていた訓練や各種啓発活動を実施できたことで、消防力や自助・共助の力を向上することができた。
- ・年次計画に基づく活動服の更新や、全団員に対する雨衣の配布により、安全に活動できるようになった。
- ・定員充足率が3.6%低下するなど、団員数が大幅に減少した。

事業の課題

- ・若手消防団員の確保が容易ではなく高齢化が進んでいるため、多くの方が消防団に参加しやすい環境を整える必要がある。
- ・災害の多発化や消防団活動の多様化により、消防団員一人ひとりの負担が増えているため、処遇を改善するなど団員の負担を軽減する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

全国の団員数が毎年1万人以上減少している現状に鑑み、報酬の個人支給や出動報酬の引き上げ、さらに、活動服など装備品の充実による処遇改善に取り組んできた。しかし、令和4年度定員充足率は、3.6%低下するなど減少傾向にある。

【令和5年度以降の方向性】

ICT技術による活動の効率化や、長時間活動に対する出動報酬の引き上げなど、団員の更なる負担軽減に取り組む。また、高齢化に歯止めをかけるため、就業形態や活動時間などに縛られない、多くの方が参加しやすい環境を整える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業			決算書頁	278
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	土木部 道路整備課	作成者	副部長 中澤 栄二		

2. 事業の目的

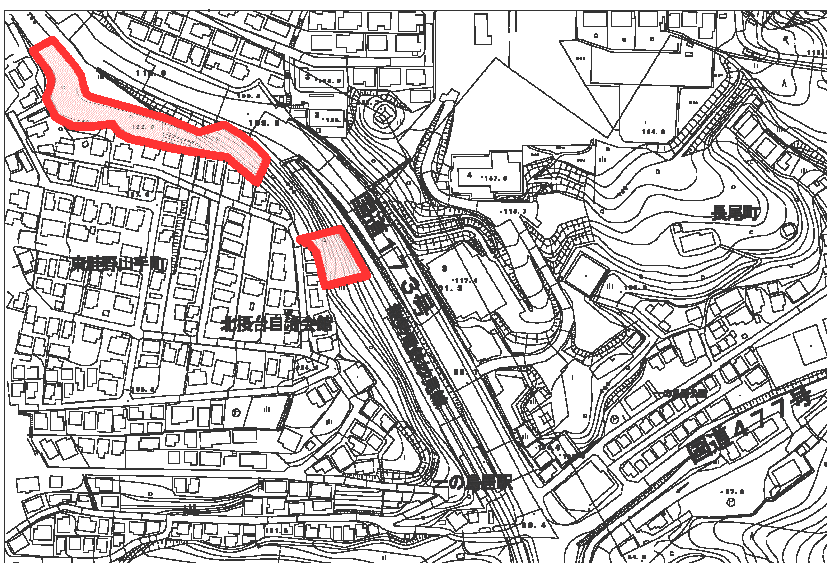
崩壊の恐れがある急傾斜地への対策を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	500	8,651	△ 8,151	一般財源	100	351	△ 251
	事業費	500	8,651	△ 8,151	国県支出金			
	人件費				地方債	400	8,300	△ 7,900
	減価償却費				特定財源（その他）			
	(参考) 正・再任用職員数（人）	正職員 再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	急傾斜地対策事業	細事業事業費（千円）	500
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	住民説明・情報発信		
(2) R4年度の取組と成果	①県が行う急傾斜地崩壊対策事業への地元負担金（負担金）・・・500千円 ●東畦野（1）I地区 測量設計費：5,000千円×1/10=500千円 【計画概要】 全体事業費：3億円 工期：R4～R6 工種：法枠工		
主な取組			

【斜面状況etc】



②保全対象(人家)



③保全対象(緊急輸送道路)



④保全対象(能勢電鉄)

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	兵庫県が実施した急傾斜地崩壊対策事業に対して負担金を支出した。 東畦野山手地区において、令和6年度以降の対策工事の実現に向けて、測量設計を実施したことより、令和3年度と同等の事業成果を上げることができた。	
大きく向上した。				
向上した。				
前年度の水準に留まった。	○	○		
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
近年の異常気象により、市民から急傾斜地の崩壊対策への要望は今後さらに高まってくると思われる。 引き続き地域からの要望が出された際には、早期に事業化されるよう兵庫県へ求める。			【後期基本計画を振り返っての総括】	
			計画期間中に兵庫県が実施した2箇所（加茂(3)地区、久代2丁目(3)地区）の対策工事に対して負担金を支出し、市域における急傾斜地の安全性が確保できた。	
			【令和5年度以降の方向性】	
			急傾斜地崩壊対策事業が必要な場所において、引き続き早期の実現に向けて兵庫県へ働きかけ、急傾斜地における安全性を高めることにより、災害に強いまちをめざす。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業			決算書頁	308
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 警防課		作成者	課長 清水 進一	

2. 事業の目的

大規模災害への対応力の強化を図るため、消防車両・消防用資機材などの整備・更新を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	1,001,940	1,368,874	△ 366,934	一般財源	一般財源	967,876	936,720	31,156
	事業費	71,952	523,643	△ 451,691		国県支出金		83,854	△ 83,854
	人件費	762,434	755,309	7,125		地方債	33,840	348,300	△ 314,460
	減価償却費	167,554	89,922	77,632		特定財源（その他）	224		224
	(参考) 正・再任用職員数（人）	94	91	3					
		再任用職員	3	△ 3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		火災救助出動事業		細事業事業費（千円）		23,510	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		①消防活動上必要な装備、資機材の計画的な購入（備品購入費）…2,366千円					
		②協議会等加盟協会負担金及びその他負担金（負担金、補助及び交付金）…11,124千円					
①消防活動に必要な装備、資機材を購入し、円滑な活動が行えるようになった。							
火災発生件数 40 30 20 10 0 R 1 年 R 2 年 R 3 年 R 4 年 3 6 3 0 2 7 2 9 200 150 100 50 0 R 1 年 R 2 年 R 3 年 R 4 年 159 128 129 182							
②宝塚市、川西市、猪名川町が共同運用している消防指令センターの高機能消防指令システムを令和 3 年度に更新し、令和 4 年度から本格的な運用を開始している。							
消防通信指令事務協議会共同運用負担金 … 8,230千円							

<細事業2>		消防警備・訓練事業		細事業事業費（千円）		941	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	①大規模化、複雑多様化する災害に適確に対応するため、各種災害対応訓練の実施 （燃料費）… 552千円、（消耗品費）…106千円						
<全国救助技術大会出場> （消防救助技術近畿地区指導会 <警防錬成会> <山岳救助訓練> <瓦礫施設での訓練> はしご登はん 1 位）							
							
<細事業 3 >		消防設備維持管理事業		細事業事業費（千円）		47,501	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	①車両更新 2 台【救急車、人員搬送車】（車両購入費）…38,534千円						
	②車検、各種点検、修繕（修繕料）…5,600千円						
<救急車更新> <人員搬送車>							
						宝くじの収益金による 「社会貢献広報事業助成 金」を活用して購入。	

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			- 令和4年度は、消防救助技術近畿地区指導会において、近畿地区で1位という優秀な成績を収め、全国大会へ出場することができた。また、各種災害に対応できるよう実践的な訓練を含めて取り組み、現場対応能力の向上が図れた。 - 車両の更新については、2台の車両を配備できたことで、消防力の強化につながった。
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
大規模化、多種多様化する災害に対応するため、実践的な訓練を行い、いかなる災害にも対応できるよう取り組む必要がある。また、高機能消防指令システム、消防救急デジタル無線、消防車両などは、適切に維持管理していかなければならないが、整備や改修には多額の財政負担を伴うことが課題である。			【後期基本計画を振り返った総括】 複雑・多様化する事故や災害、高度化する消防需要に対応するため、2市1町で運用している高機能消防指令システムや、消防車両・資機材などを計画的に更新できたことは、市民にとっての安全・安心につながったものと考え。
			【令和5年度以降の方向性】 これまで整備してきたハード面を適切に管理し、整備や改修を継続していく必要がある。ソフト面については、複雑・多様化する災害に対応するため、各種訓練等を継続して実施していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業			決算書頁	310
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 救急課		作成者	課長 畑中 隆男	

2. 事業の目的

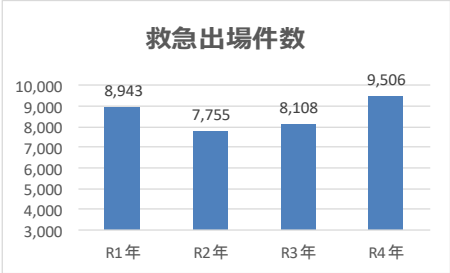
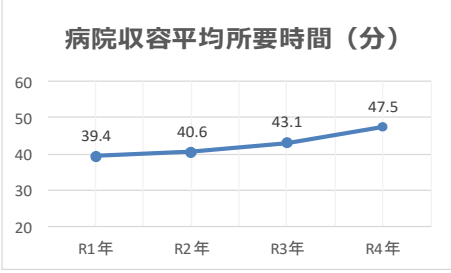
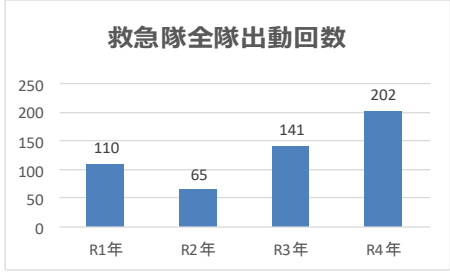
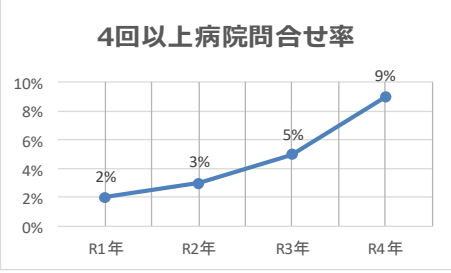
救急業務を安定的かつ持続的に提供し、応急手当の普及啓発により救命率向上を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト					財源				
	R4年度	R3年度	比較			R4年度	R3年度	比較	
総事業費	413,741	430,544	△ 16,803		一般財源	410,557	426,535	△ 15,978	
事業費	18,967	18,972	△ 5		国県支出金	1,740	1,848	△ 108	
内 人 正・再任用職員	364,995	366,615	△ 1,620		地方債				
件 任期付・会計年度任用職員					特定財源（その他）	1,444	2,161	△ 717	
減価償却費	29,779	44,957	△ 15,178						
(参考) 正・再任用職員数（人）	45	45							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	救急出動事業	細事業事業費（千円）	16,313
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	①救急出動にかかる消耗品（消耗品費）・・・4,536千円 ②救急出動にかかる燃料（燃料費）・・・7,342千円 ③救急救命士養成にかかる経費（出席負担金）・・・1,995千円		
	・救急業務を遂行するための費用を支出した。 ・救急救命士の新規養成と救急救命処置の認定資格取得を図った。 ・研修や訓練、川西市立総合医療センターへの実習派遣等を実施し、救急救命士に必要な知識や技術の維持、向上を図った。		
	救急出場件数  病院収容平均所要時間（分）  救急隊全隊出動回数  4回以上病院問合せ率 		

<細事業2>		応急手当普及啓発事業		細事業事業費（千円）		2,654	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			講座・フォーラム				
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	【戦略3】①市民救命士制度における講習等にかかる消耗品（消耗品費）・・・1,536千円						
	【戦略3】②市民救命士制度における講習等で使用する資器材の購入（備品購入費）・・・1,091千円						
	【戦略3】①市民救命士制度における講習等にかかる消耗品						
	【戦略3】②市民救命士制度における講習等で使用する資器材の購入						
訓練用資器材を充実させ、感染対策の徹底を図り、市民による応急手当が救命率の向上に繋がることから、市民の救護能力を高めるため、市民救命士講習等を実施した。							
救急医療週間行事の一環として、救急イベント（Q Qひろば）を開催し、市民に応急手当の必要性や、救急車の適正利用について啓発した。							

救命講習等の状況

(年度)

		R1	R2	R3	R4
市民救命士講習	回数	20	1	33	48
	人数	292	4	240	464
出前講座等	回数	61	0	18	54
	人数	1,941	0	212	1,185
合 計	回数	81	1	51	102
	人数	2,233	4	452	1,649



訓練用AED



市民救命士講習



訓練用AED



市民救命士講習

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	- 新型コロナウイルス感染症が継続する中での救急需要の増加に対し、救急出動体制を低下させることなく、市民サービスを維持することができた。 - 計画的な救急救命士の養成や訓練、研修などを行い、救急救命士の資質の向上が図れた。 - 応急手当普及啓発においては、事業所を中心に様々な手段で広報を行い、緊急時に救命手当ができる人材を育成した。	
大きく向上した。				
向上した。	○	○		
前年度の水準に留まった。				
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
- 社会情勢の変化などにより、救急業務に求められるニーズは多様化している。救急活動における救急救命士の担う役割はより一層大きくなっており、更なる高度な知識・技術の取得や、ICT技術導入による救急業務の迅速化などを研究、検討する必要がある。 - 増加する救急需要に対し、予防救急を推進するとともに、救急車の有効的な活用を市民に幅広く広報する必要がある。			【後期基本計画を振り返ったの総括】	
			計画的な救急救命士の養成や、医師による心肺停止傷病者等に対する救急活動の事後検証など、救急活動能力の維持・向上を図ることができたが、救急需要の増加に伴って、救急業務にかかる負担が増大している。	
			【令和5年度以降の方向性】	
			少子高齢化による高齢化の進展や、高齢者世帯の増加に伴い、救急需要の増加が懸念される。救急隊の増隊や救急救命士の養成など、救急体制の充実、強化を図るとともに、救命講習などを通して予防救急などの救急需要対策を推進する。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業			決算書頁	316
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	消防本部 警防課		作成者	課長 清水 進一	

2. 事業の目的

消防水利施設（防火水槽・消火栓）の点検、補強を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	62,013	10,500	51,513	一般財源	25,258	10,445	14,813
	事業費	53,902	2,353	51,549	国県支出金			
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債	36,700		36,700
	正・再任用職員 任用付・会計年度任用職員				特定財源（その他）	55	55	
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）		1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		消防施設整備事業		細事業事業費（千円）		53,902	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	① 築造後50年以上経過する道路下に埋設された防火水槽の補強を 4 基・廃止 3 基の工事を実施した。						
	② 防火水槽のフェンス等の修繕を実施した。						
○道路下の防火水槽の補強工事 4 基及び廃止 3 基の工事箇所一覧表							
	所在	道路種別	築造年	容量			
①	西多田1丁目	市道256号	S43年	40 t	補強		
②	緑台3丁目	市道382号	S44年	40 t	補強		
③	東多田1丁目	市道1461号	S41年	40 t	補強		
④	山下町6	市道315号	S35年	40 t	補強		
⑤	山下町7	市道315号	S36年以前	24 t	廃止		
⑥	山下町14	市道315号	S36年以前	18 t	廃止		
⑦	下財町6	市道315号	S36年以前	4 t	廃止		
<補強前>				<補強後>			
							

○防火水槽のフェンス等の修繕



<修繕前>



<修繕後>



<修繕前>



<修繕後>



<修繕前>



<修繕後>

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

令和2年度から取り組んできた築造後50年以上経過する道路下等に埋設された防火水槽は、令和4年度に補強4基・廃止3基の工事を実施し、対応が必要とされていた16基すべての工事が完了した。

事業の課題

防火水槽は、火災時の被害の軽減を図り、安全・安心を確保する上で必要である。

道路下の防火水槽については、補強を行うなど安全を確保できたが、その他の防火水槽についても、定期的に点検を行い、維持管理を適切に行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

築造後50年以上経過する道路下に埋設された防火水槽の補強・廃止が完了したことで、道路の安全な通行確保と防火水槽の長寿命化が図れ、喫緊の課題は解決した。

【令和5年度以降の方向性】

消防水利には主に防火水槽と消火栓が火災時に有効に活用できるよう点検を定期的に行っているが、修繕等が必要な部分は補修などをを行い対応していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業			決算書頁	316
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理課		作成者	課長 下村 和久	

2. 事業の目的

風水害時の被害を軽減することにより公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	28,757	29,538	△ 781	一般財源	28,702	29,498	△ 796
	事業費	1,806	2,537	△ 731	国県支出金			
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債			
	正・再任用職員 任期付・会計年度任用職員	58		58	特定財源（その他）	55	40	15
	減価償却費	2,560	2,560					
(参考) 正・再任用職員数（人）		3	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		水防事業		細事業事業費（千円）		1,806	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等との共催・連携		講座・フォーラム		団体等への委託	
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	①防災気象情報等を利用した災害対応（防災気象情報の提供及び雨量計管理運用業務委託）・・・745千円						
	②水防訓練の実施（真砂土等の購入）・・・53千円						
	③猪名川河川防災ステーション及び川西市水防センター管理業務委託料・・・180千円						
	【取組】						
・ 気象警報発表時には、防災気象情報等を基に迅速に水防活動に取り組んだ。 ・ 出水期前から出水期にかけて、市における水防体制を周知及び整備し、実災害時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築することを目的として、令和 4 年度に導入した災害情報システム操作訓練、土のう作成及び情報伝達訓練を実施した。							
   							

【成果】

- ・気象警報発表時には、速やかに水防体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用しながら、一庫ダム管理事務所等と連携を図るなど被害を最小限に留める体制を構築した。
- ・実施した訓練は、どの訓練も『職員の防災意識向上』『環境整備の向上』に繋がったが、なかでも令和4年度から運用を開始した災害情報システムは、研修を通じて全職員に周知し、各部署ごとに訓練を実施したことで、令和4年9月の台風第14号などの実災害対応時に使用し、有効活用することができた。

水防活動状況（水防配備体制）

（単位：回）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
警戒配備準備体制	0	3	8	6	1
警戒配備体制	1	1	2	1	2
第1号配備体制	4	0	1	0	0
第2号配備体制	1	0	0	0	0

水防訓練参加者数

（単位：人）

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
全体	117	181	31	166	506
（内職員）	64	62	27	162	496

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
令和3年5月に見直された避難情報を的確に発令するとともに、市民が安心して適切な時期に避難行動が起こせるよう周知、啓発し、浸透させる必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】
			平成30年度の風水害時には、気象情報を的確に把握し、避難情報を発令したことで被害の軽減につながった。
			新たに土砂災害特別警戒区域が指定されたことによる周知及び区域内住民への個別訪問で、避難行動の啓発に努めた。
			【令和5年度以降の方向性】
			出前講座等で市民に対して、避難情報を周知し、適切な避難行動につなげるために、引き続き兵庫県のマイ避難カードの作成を推奨するとともに、災害情報システムを活用し、災害時に迅速な情報共有、対応を実施し、被害の軽減を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業			決算書頁	318
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	26行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します				
所管部・課	総務部 危機管理課		作成者	課長 下村 和久	

2. 事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	70,477	62,422	8,055	一般財源	51,577	54,584	△ 3,007
	事業費	41,853	34,101	7,752	国県支出金	13,837	4,938	8,899
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債	2,200		2,200
	正・再任用職員 （任期付・会計年度任用職員）	3,710	3,665	45	特定財源（その他）	2,863	2,900	△ 37
	減価償却費	581	215	366				
(参考) 正・再任用職員数（人）		再任用職員	3	3				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		災害対策事業		細事業事業費（千円）		41,853		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			審議会・検討会		講座・フォーラム		住民説明・情報発信	
(2) R 4 年度の取組と成果								
主 な 取 組		①災害情報システムの構築、運用…4,444千円						
		②災害用備蓄物資等の配置（アルファ化米、組み立てトイレなど） …20,290千円						
		③防災リーダー養成講座受講等助成金…150千円						
【取組】								
・ 令和 5 年 1 月に川西市防災訓練を実施した。								
【午前の部】市職員が発災から 6 時間以内に市が取り組む『災害応急対策業務』や『市民から想定される通報内容』に重点を置き、実災害をイメージしたロールプレイング型の図上訓練を実施した。								
【午後の部】小学校の体育館で大規模地震発生時を想定した避難所開設・運営訓練を実施した。								
  								
・ 災害時の迅速な情報共有及び対応のために災害情報システムを構築し、令和4年6月から運用を開始した。								
・ アルファ化米等の食糧や、組み立て式トイレ等の資機材の整備を進めた。								
・ 地域の防災活動の担い手育成のため、兵庫県が実施する防災リーダー養成講座、全国各地で開催されている防災士養成研修講座を受講し防災士資格を取得した市民に受講費等の助成を行った。								
・ 出前講座や各自主防災組織等が実施する防災訓練に職員を派遣して防災訓練等の指導を行い、防災意識の啓発をした。								
・ 市内の全自主防災組織で構成する川西市自主防災連絡協議会を開催し、各自主防災組織が行う訓練の実施状況等の情報交換、県の行う助成制度等について情報提供等を行った。								

【成果】

- ・川西市防災訓練を実施し、市職員一人一人が実災害時に迅速かつ的確に対応できる体制の構築のため、基礎知識を身につけることにより、防災意識や災害対応能力の向上に繋がった。また、災害情報処理システムをより円滑（情報集約・情報共有）に活用できるように、課題抽出とシステム対応能力の向上にも繋がった。
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用し備蓄計画を前倒しして感染症に対応した備蓄物資の確保を進めることができた。
- ・地域での防災訓練・防災講話等の実施回数は、66回、参加人数は4,250人で前年度（44回、3,299人）と比較して実施回数・参加人員とも令和元年度比（最盛年度）の約50%まで回復した。
- ・多田東コミュニティ自主防災会、清和台地区自主防災会がそれぞれの地区防災計画を作成し、川西市地域防災計画に計上した。
- ・防災教育の一環で緑台中学校の生徒（1年生）と東谷、多田小学校の児童（4年生）に防災講話等を実施した。
- ・新たに防災士の資格を取得した5名の市民に受講費等を助成し、地域で活動されることにより、地域の自主防災組織とのつながりを構築した。

備蓄用食糧の備蓄状況 ※飲料水1本の内容量は500ml

	R4年度購入数	R4年度未備蓄数	目標備蓄数	達成率
食糧品（食）	23,600	93,860	93,000	101%
飲料水（本）	1,440	25,440	22,800	112%

備蓄用毛布・トイレの備蓄状況

	R4年度購入数	R4年度未備蓄数	目標備蓄数	達成率
備蓄用毛布（枚）	4,700	14,367	15,000	98%
備蓄用トイレ（基）	3	83	110	75%
ガス発動発電機（基）	30	83	113	73%
投光器（基）	60	166	226	73%

※目標値に到達していない
が備蓄計画より早く進捗

防災士資格取得者状況

	R4年度新規	R4年度末累計
資格取得者	5	100

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

災害情報システムを導入することにより、災害時に円滑な情報収集と情報共有を行うことができた。備蓄物資について備蓄計画よりも早期に準備を進めた。また、階層別職員研修で防災研修を実施するなど職員の防災意識向上を図れた。

地域の訓練の実施回数及び参加人数は増加しており、2地区で地区防災計画が完成し、地域の防災力が向上した。

市の情報発信手段に、SNS（LINE、twitter）を追加し、情報発信の多様化を進めた。

事業の課題

ホームページ、防災行政無線、緊急速報メール、SNS（LINE、twitter）など情報発信の多様化を推進し、防災情報の発信を行っているが、災害状況に応じて市民が知りたい情報を迅速かつ正確に発信することが求められる。

地区防災計画が市内の14地域の内、2地域で作成されたが、市内全域での作成までは至っていない。また、地域の訓練は回復傾向であるが、全盛期に比べて半分の実施状況である。

全職員の災害対応の習熟を図るための訓練を実施する必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返った総括】

大規模災害に備え、総合的な防災訓練と地域での訓練や講座を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で自粛又は規模の縮小を余儀なくされた。備蓄品について、目標値に達成もしくは計画以上の準備ができた。また、防災マップを更新し、広報することで市民の防災意識向上を図った。

【令和5年度以降の方向性】

地域の訓練等に対してさらなる支援を行うとともに、地区防災計画の普及のため、地区防災計画が作成できている地域と協働して防災訓練を実施する。災害情報システムに係る操作の習熟を図り、引き続き階層別職員研修にて防災研修を実施し、職員の防災意識向上を目指す。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業			決算書頁	128
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	27生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部 生活安全課		作成者	課長 藤井 恵子	

2. 事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりを推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	40,368	49,388	△ 9,020	一般財源	40,368	49,388	△ 9,020
	事業費	16,035	23,598	△ 7,563	国県支出金			
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債			
	減価償却費		1,349	△ 1,349	特定財源(その他)			
	(参考)正・再任用職員数(人)	3	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

＜細事業1＞	生活安全事業	細事業事業費(千円)	16,035
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	団体等への補助	審議会・検討会
(2) R4年度の取組と成果	①川西防犯協会事業補助金の交付…2,106千円 ②小学校通学路等への防犯カメラの設置(防犯カメラシステム賃借料)…11,748千円 ③川西市生活安全推進連絡協議会各コミュニティへの防犯グッズ貸与(消耗品費)…173千円 1.川西市生活安全推進連絡協議会の開催及び街頭犯罪防止啓発など ○川西市生活安全推進連絡協議会…市内14コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々や防犯協会、交通安全協会、川西警察署などの関係団体で構成。各地域における生活安全上の課題や市内の犯罪状況について情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につなげた。 【令和4年度実施内容】(7月と10月に開催) 各地域における生活安全活動にかかる議題とその回答 川西警察署、消防本部、教育委員会等関係団体からの報告 など ○川西防犯協会事業に対する補助金の交付…地域において防犯に関する広報啓発活動や地域安全活動等を実施する川西防犯協会に対して補助金を交付し、防犯活動を支援した。 【主な活動内容】 ・市内で発生した犯罪情報を青パト通信として発信(発信日120日) ・特殊詐欺等の未然防止を目的に、ATM周辺などで街頭啓発を実施(22回) ・防犯協会各支部を中心に、地域での防犯パトロールを実施(15支部731回) ○街頭犯罪防止啓発…犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として「こどもをまもる110番のくるま」事業や青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援した。また、増加する特殊詐欺事案に対応し、消費生活センターとも連携して啓発を行った。 ○「川西市民の警察官」の表彰式の開催…功績顕著な警察官1名を表彰した。		

- 「安全・安心まちづくり 川西市・猪名川町住民大会」の開催…暴力団排除や青少年の健全育成など、「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会と猪名川町との共催で実施した。

開催日：令和4年11月15日（火）14時～16時 会場：みつなかホール

参加人数：233人 内容：大会宣言、防犯講話、兵庫県警察音楽隊による演奏など

2. 小学校通学路等への防犯カメラの設置

- 川西市防犯カメラ設置事業補助金の交付…地域活動団体に対し、防犯カメラの新規設置及び過去に市や県の補助制度を利用した防犯カメラの更新に補助金を交付し、安全で安心なまちづくりの実現をめざした。

交付金額：新設、更新ともに上限6万円（新設は別途県から補助金を交付）

令和4年度交付件数：新設2団体2箇所、更新2団体2箇所

- 小学校通学路等への防犯カメラ設置…「子どもの安全確保及び犯罪の未然防止」を目的として、各小学校通学路等に10台ずつ計160台設置している防犯カメラについて、適切な管理を行った。

捜査機関から画像の提供依頼があった際は、申請内容を審査のうえ、画像を提供した。

令和4年度は110件（前年度比23件減）の画像を提供したが、交通事故や窃盗の事案が多かった。

また、令和6年度からの防犯カメラの更新に向けて、コミュニティごとに説明会を行い、意見を聴取した。



3. 自動体外式除細動器（AED）の貸出及び購入等の助成

地域活動団体に対し、実施する各種イベント等で活用いただくため、2団体にAEDの貸出を行った。

AEDの普及を推進し、市民の安心及び安全確保の推進に資するため、2団体に計6万円の助成金を交付した。

4. 犯罪被害者等支援事業

川西市犯罪被害者等支援条例に基づき、支援内容をまとめたリーフレットの配布

や犯罪被害者相談を行い、2名に重症病等支援金の交付を行った。

また、犯罪被害者週間に合わせて、11月25日～12月1日に市民ギャラリーで啓発パネルの展示を行った。

犯罪被害者相談件数

R2年度	R3年度	R4年度
2件	1件	5件

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・市内で多く発生していた特殊詐欺の注意喚起のために、消費生活センターや川西警察署、川西防犯協会と協力して街頭啓発活動を強化するなど、市民への周知を図った。
- ・生活安全推進連絡協議会を開催し、各地域における生活安全課題の情報を交換し、意識高揚に繋げた。
- ・市の防犯カメラの更新にあたり、各コミュニティ協議会を対象に説明会を開催し、各地域の課題について意見を聴取した。
- ・犯罪被害者等に対し、条例に基づき支援金の交付を行った。

事業の課題

- ・川西警察署や川西防犯協会などと連携を図り、地域の自主的な防犯活動に対する支援を継続し、市民の防犯意識の醸成を図っていく必要がある。
- ・令和6年度に向けた市の防犯カメラの更新にあたり、引き続き各小学校区に10台ずつ設置することとなったため、地域や防犯関係者の意見を聞きながら、効果的な防犯カメラの設置について検討を進める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

生活安全推進連絡協議会をはじめ、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取組みを実施した。また、川西市犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、市民への広報・啓発の取組みを進めることができた。

【令和5年度以降の方向性】

市民の防犯意識向上を目的に、川西防犯協会など地域の自主的な防犯活動への支援を今後も継続する。令和6年度に防犯カメラを更新し、安全で安心なまちづくりを推進する。また、犯罪被害者等の支援・啓発等を引き続き実施する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業			決算書頁	262
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	27生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部 生活安全課		作成者	課長 藤井 恵子	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決を促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	21,972	21,885	87	一般財源		20,988	18,088	2,900
	事業費	1,047	922	125	国県支出金		984	3,797	△ 2,813
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債				
	在期待・会計年度任用職員	12,814	12,816	△ 2	特定財源(その他)				
	減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数(人)		1	1						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		消費生活相談事業		細事業事業費（千円）		1,047	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①消費生活相談の実施（相談員報酬、期末手当、通勤費）…12,814千円						
	②研修への相談員等の派遣（旅費及び負担金）…295千円						
	③弁護士による相談員への法律的助言（業務委託料）…660千円						
	1.消費生活相談の実施						
消費生活における苦情・問い合わせ・要望に対して、適切な助言やあっせんを行うとともに、相談の中で明らかになった問題点をもとに、事業者へ商品、サービスの品質や取引方法等の改善を促したり、消費者へ情報提供したりすることで、消費者トラブルの拡大防止や未然防止を図った。							
また、インターネット相談受付（受付のみで後日センターから相談者へ電話連絡）をR3年度より開始し、R4年度は20件受付。							
○相談体制…消費生活相談員4人 1日3人体制（月曜日のみ4人体制）							
○相談受付方法…電話1,464件、来訪427件、インターネット相談受付20件、その他30件							
○契約当事者の職業…給与生活者 256件、自営・自由 26件、家事従事者 618件、学生 29件							
無職 333件、不明 679件							
相談件数及び解決率の推移						相談・斡旋回数（相談1件当たりのやり取り回数）	
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
相談件数（件）		2,133	1,867	2,184	1,906	1,941	7,098回
解決率（％）※		97.6	96.9	97.8	97.8	97.1	平均 3.7回/件 最大値 102回
2回以上に限ると平均6.9回/件							
※解決率…斡旋不調等を除く、助言・斡旋等による解決の割合							
○多重債務問題							
国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、周知に努めた。（R4年度 相談件数：1,941件 うち多重債務に関する相談件数：52件）							

商品・サービス別上位10位

商品・サービス	件数
1 商品一般	203
2 化粧品	119
3 社会保険	78
4 修理サービス	61
5 相談その他	60
6 他の行政サービス	55
7 移動通信サービス	52
8 賃貸アパート・マンション	47
9 他の役務サービス	45
10 健康食品	41
上記以外	1,180

当事者年代別件数及び商品・サービス別上位10位

		29歳以下		30～50歳代		60歳以上	
		116件（6.5%）		598件（33.5%）		1,070件（60%）	
順位	商品・サービス	件数	商品・サービス	件数	商品・サービス	件数	件数
1	エステティックサービス	15	商品一般	59	商品一般	124	
2	内職・副業その他	8	化粧品	52	社会保険	63	
3	相談その他	7	賃貸アパート・マンション	24	化粧品	60	
4	他の役務サービス	6	修理サービス	17	他の行政サービス	46	
5	賃貸アパート・マンション	6	相談その他	16	修理サービス	42	
6	インターネットゲーム	5	フリーローン・サラ金	15	移動通信サービス	34	
7	商品一般	5	インターネット接続回線	14	相談その他	31	
8	フリーローン・サラ金	3	紳士・婦人洋服	14	健康食品	29	
9	出会い系サイト・アプリ	3	かばん	10	他の役務サービス	27	
10	移動通信サービス	3	移動通信サービス	10	インターネット接続回線	17	
	上記以外	55	上記以外	367	上記以外	597	

商品一般…商品が特定できないもの。不審な電話・荷物・メール、身に覚えがない請求など。 年齢不明・企業等 157件

相談その他…主に売り手と買い手ではないもののうち、交通事故や個人間の借金など。

他の役務サービス…質問サイトや火災保険申請代行サポートなど。

○還付金詐欺に関する相談がR3年度28件（実被害なし）に対し、R4年度81件（実被害1件）と約3倍の情報提供が寄せられた。

2. 補助金活用による研修、弁護士相談等の相談体制の強化

国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政推進・強化事業補助金を財源として実施。

○研修…国民生活センター等の研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。

（相談員研修参加回数 R2年度 33回、R3年度 38回、R4年度 40回）

○弁護士相談…困難な相談事案に関して、相談員が弁護士に法律的な助言を求め、的確かつ迅速な対応に努めた。

○タブレット1台購入…近年のインターネット関連、定期購入関連の相談増加に対応した。（H29年度1台購入）

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・消費者トラブルの相談件数における解決率は97.1%とほぼ令和3年度と同水準であり、一定の成果が見られた。
- ・時間外でも受付ができるインターネット相談受付を令和4年1月より開始し、周知に努め、市民の利便性が向上した。
- ・市民が気軽に相談できる消費生活センターの果たす役割は年々大きくなっており、事例等の情報提供により、消費者被害を未然に防止している。

事業の課題

- ・相談内容は多様化・複雑化が進んでおり、法律改正も多く、引き続き積極的な情報収集や研修を通じて、相談員の新たな知識の習得が必要である。
- ・相談の多い内容や深刻な相談から見えてくる状況を啓発に活かす必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

相談件数における解決率が高水準で推移しており、一定の成果が見られた。特に消費者被害に遭いやすい高齢者を相談に繋げるため、急増している相談事例を関係機関に情報提供するなど連携を強化することができた。

【令和5年度以降の方向性】

社会経済活動が進展し、消費者トラブルは多種多様となっている。それらに対応するため、相談員が各種研修に参加し、新たな知識の習得に努め、適切な相談業務を実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業			決算書頁	264
視点・政策	02安全安心・04備える				
施策	27生活安全の向上を図ります				
所管部・課	市民環境部 生活安全課	作成者	課長 藤井 恵子		

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育を推進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	10,850	10,029	821	一般財源	8,568	8,503	65
	事業費	2,739	1,882	857	国県支出金	2,282	1,526	756
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債			
	正・再任用職員 任期付・会計年度任用職員				特定財源（その他）			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）	正職員	1	1					
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費（千円）	2,739
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	講座・フォーラム	団体等との共催・連携	
(2) R4年度の取組と成果	【戦略3】①自動通話録音機の貸出し（消耗品費）…925千円 ②団体等との連携（協力者等報償費）…326千円 ③啓発冊子等の作成…（印刷製本費及び消耗品費）…831千円 1.消費者啓発 ○講演会・講座の実施 「消費者月間記念講演会」、小学2・3年生を対象にした金銭教育がテーマの「夏休みくらしの親子講座」3回、「くらしの講座」を感染対策を十分に行い、一部オンラインも併用して4年ぶりに実施した。参加者96人。 - また、今年度から親子講座では電子申請フォームで受付し、受付事務等軽減できた。 ○広報・啓発の実施 - 広報誌に「消費生活センターだより」としてタイムリーな消費者問題を掲載（毎月）。 「訪問買い取りのトラブル」の記事を神戸新聞（10月）と毎日新聞（11月）へ掲載。 - 転入者に、消費生活センター窓口を紹介したリーフレットを配布。 - 民生委員児童委員の改選に合わせ、「くらしの豆知識」の啓発冊子を配布。 - 啓発クリアファイル・折り紙リーフレットの配布。 ○民法改正によるR4年4月からの成年年齢引き下げの啓発 - 義務教育が終わる中学3年生向けに成年年齢引き下げの内容を含むパンフレットを配布。1,450部。 - 高校2校へ出前講座に行き、成年年齢引き下げをテーマとして契約するときの注意点や消費者トラブルの事例などを伝えた。参加者は高校生849人。 - R5年4月1日時点で18歳の市民へ啓発冊子を個別送付。1,550部。 - また、送付文のデザインを大きく変えるとともに、アンケートの回答者へ抽選で景品が当たるなど、手に取って読んでもらえるよう工夫した。 「はたちの集い」や高校生以下を対象とした公民館の自習室で、リーフレットを配布。		



個別送付した冊子と送付文

○【戦略3】自動通話録音機の貸出し

- ・R2年度からの3年計画（計300台予定）の最終年度で、高齢者の消費者被害と特殊詐欺被害を未然に防止するため、高齢者のみの世帯の希望者に、自動通話録音機を3年間で合計513台貸出した。
- ・R4年度からは、電子申請フォームによる受付、行政センターでも受け取り可能とし、利便性の向上に努めた。（電子申請フォームによる申請は約3割）
- ・R4年度アンケートで「特殊詐欺や消費者被害の未然防止に効果がある」と回答した割合は95.7%。

	R2	R3	R4	
対象年齢	75歳以上	70歳以上	65歳以上	
台数	157台	156台	200台	合計 513台



自動通話録音機

2.団体等との連携による啓発の実施

○地域包括支援センター等との連携

- ・各地域包括支援センター、社会福祉協議会職員などに対し、高齢者の消費者トラブルなどの情報提供や啓発を行ったほか、2か月ごとに啓発チラシを提供した。

○消費者団体等との連携（出前講座の実施）

- ・地域包括支援センターの講座、市内こども園などに出向いて最新の消費者トラブルの事例などを伝えた。

講師：消費者啓発グループ「消費者の強～い味方アカンマン」

NPO法人C・キッズ・ネットワーク

市消費生活相談員

	消費者啓発グループ等	相談員	合計
回数	28回	2回	30回
参加数	1,140人	282人	1,422人

○民間企業との連携

- ・猪名川町、大阪府豊能町と連携し、生活協同組合コープこうべ実施の宅配弁当に、悪質商法等の啓発チラシを添付し、家から出る機会の少ない高齢者への啓発を行った。（2か月に1回配布。1回あたり約270世帯）
- また、高齢者等を自宅から市内店舗へ送迎する「買い物ん行こカー」事業の利用者にR4年9月から同様のチラシを配布し、啓発した。（2か月に1回配布。利用者約80人）

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・高齢者を狙う特殊詐欺等の未然防止のため、昨年度より対象年齢を5歳引き下げ、希望した200世帯に自動通話録音機を貸出し、設置した95.7%の人が「効果がある」と答えた。
- ・18歳の市民への啓発冊子送付やオンライン講座を開催するなど、幅広い世代に啓発を行った。
- ・親子講座や自動通話録音機の貸出し申請を電子申請フォームで受付できるようにし、市民の利便性の向上とともに受付事務等軽減に繋げることができた。

事業の課題

- ・引き続き、あらゆる年代の市民に、効果的で効率的な消費者啓発を行うことが重要である。
- ・令和4年4月に成年年齢が18歳に引き下げられ、18～19歳の若者が悪質業者の新たなターゲットとなる可能性があることから、若年層への啓発を実施していく。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

これまでの啓発活動に加え、自動通話録音機の貸出しや啓発動画の作成、成年年齢引き下げに関する啓発、関係機関や民間と連携した啓発など、社会情勢の変化に応じて、幅広く啓発を行うことができた。

【令和5年度以降の方向性】

特に若年層や全体の約6割を占める60歳以上の方の消費者被害を未然防止するため、関係機関と協力して取り組み、増加している相談案件について、情報提供を図っていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境創造事業			決算書頁	240
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	市民環境部	環境政策課	作成者	課長 寺田 義一	

2. 事業の目的

川西市環境基本計画の理念に基づきさまざまな環境の保全と創造の推進を図る。

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	28,828	16,796	12,032	一般財源	21,336	16,796	4,540
	事業費	12,606	502	12,104	国県支出金	7,492		7,492
	人件費	16,222	16,294	△ 72	地方債			
	減価償却費				特定財源(その他)			
	(参考)正・再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		環境創造事業		細事業事業費（千円）		12,606	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				審議会・検討会		講座・フォーラム	
(2) R 4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①第3次川西市環境基本計画策定、生物多様性ふるさと川西戦略の改訂に着手… 3,960千円						
	②「川西市ゼロカーボンシティ宣言」と第5次川西市環境率先行動計画の改訂						
	③市内の再生エネルギーの導入を図るため、太陽光パネル・蓄電池設置費の補助を実施…7,492千円						
	○第3次川西市環境基本計画策定、生物多様性ふるさと川西戦略の改訂（R 4～R 5） 第3次環境基本計画の策定作業に着手した。併せて生物多様性ふるさと川西戦略について、時点修正等の部分改訂作業に着手した。						
	○「2050年川西市ゼロカーボンシティ」宣言 令和4年8月1日に2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「2050年川西市ゼロカーボンシティ」を宣言した。						
	○第5次川西市環境率先行動計画の推進 「2050年川西市ゼロカーボンシティ」実現の第1段階として2030年度に温室効果ガス排出量50％削減（対2013年度比）を目指すため、令和2年度に策定した第5次川西市環境率先行動計画を改訂し、計画推進の一環として職員研修を実施した。						
	【職員研修テーマ】 1. 第5次川西市環境率先行動計画の改訂について 2. 「電気エネルギーと環境」「脱炭素に向けた関西電力の取り組み」 【日時】令和5年2月8日 14：00～15：30 【場所】市役所7階大会議室 【参加者数】現地参加者数：37名						
	○太陽光共同購入支援事業 太陽光パネル・蓄電池を共同購入することで市場価格より安価に設置できる仕組みにより、再生可能エネルギーの普及を促進するもので、令和4年度から阪神7市1町と神戸市の9自治体が連携して実施した。						



職員研修の様子

太陽光共同購入支援事業	R 4
参加登録数	487人
契約締結数	30件

○太陽光パネル・蓄電池設置費補助制度

2050年カーボンニュートラル達成に向けて、温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止を推進するため、市内の再生エネルギーの導入を図るため、太陽光パネル・蓄電池設置費の補助を実施した。

補助金交付決定数	168人
R4年度補助金交付件数	45人
R4年度補助金交付額	7,492千円

※令和5年度の補助金交付予定件数123人

○環境月間のパネル展示による啓発

テーマ：2050年カーボンニュートラル 脱炭素社会の実現に向け、私たちのできること

期 間：①6月10日（金）～6月17日（金）

②6月20日（月）～6月30日（木）

場 所：①市役所1階市民ギャラリー

②キセラ川西プラザ1Fフリースペース

内 容：環境月間に合わせてパネル展示を行い、市民の環境意識の向上を図った。



環境月間パネル展示の様子

○桜開花観察

桜の開花観察を通じて地球温暖化を実感する取り組みとして、平成12年度から行ってきたが、有効性が低いため令和4年度をもって終了した。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
観察人数	66人	77人	71人	70人	65人

○自然活動団体の交流、情報交換の場の提供、環境啓発の推進

市内で活動している自然活動団体と協働で川西の環境全般を紹介する「川西市環境基本計画シンポジウム」を開催し、情報発信を行った。

日 時：令和5年1月29日 場 所：アステ川西6階 アステホール



シンポジウムの様子

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・第3次環境基本計画の策定作業と生物多様性ふさと川西戦略の改訂作業に着手した。
- ・令和4年8月1日に「2050年川西市ゼロカーボンシティ」を宣言した。
- ・第5次川西市環境率先行動計画を改訂し、職員研修を実施した。
- ・太陽光共同購入支援事業、及び太陽光パネル・蓄電池設置費の補助を実施することによって、再生可能エネルギーの普及を図った。

事業の課題

- ・ゼロカーボンシティの実現に向け、新たな環境啓発活動を進める必要がある。
- ・令和5年度に第3次環境基本計画の策定と生物多様性ふさと川西戦略の改訂を完了させる必要がある。
- ・太陽光パネル・蓄電池設置費の補助について、国の交付金制度の動向を見ながら継続を検討する。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返った総括】

第3次川西市環境基本計画策定作業、生物多様性ふさと川西戦略の改訂作業、第5次川西市環境率先行動計画の改訂、太陽光パネル・蓄電池共同購入支援事業、設置費補助実施など新しい施策が実施できた。

【令和5年度以降の方向性】

第3次川西市環境基本計画策定作業、生物多様性ふさと川西戦略の改訂作業を完了させる。また、太陽光共同購入支援事業については令和5年度以降も継続して実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	森林保全事業	決算書頁	256
視点・政策	02安全安心・05守る		
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します		
所管部・課	市民環境部 産業振興課	作成者	課長 森田 幸治

2. 事業の目的

森林を保全する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
総事業費	393	14,405	△ 14,012	一般財源	393	12,703	△ 12,310
事業費	393	14,405	△ 14,012	国県支出金		1,702	△ 1,702
内訳				地方債			
正・再任用職員				特定財源（その他）			
在期待・会計年度任用職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	森林保全事業	細事業事業費（千円）	393
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	住民説明・情報発信	
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	①森林ボランティア活動支援（補助金）…212千円 ②黒川バイオトイレ維持管理（委託料等）…166千円 ○治山事業（兵庫県事業）		
①森林ボランティア活動支援			
(目的) 森林ボランティアの健全な育成及び地域の活性化を図る団体に補助金を交付し、自然環境保全と森林ボランティア活動の推進に寄与する。			
	対象団体	補助金（円）	会員数（人）
1	川西里山クラブ	35,000	35
2	ひとくらクラブ	26,000	26
3	溪のサクラを守る会	53,000	53
4	菊炭友の会	34,000	34
5	大和フォレストクラブ	33,000	33
6	東多田里山の会	31,000	31
	合計	212,000	212
桜谷の「出合いの妙桜」を中心にエドヒガン（川西市の天然記念物）の保護育成のため土砂流出を防ぐために網柵ネットなど施工した 兵庫県立一庫公園を活動地に、エドヒガンの保全・育成、創作、にここパークの整備など実施した。 市天然記念物エドヒガン群落の保護整備活動の継続実施のほか、環境体験学習などを行った。 バイオトイレの清掃・保守管理、里山整備体験会の開催のほか、エドヒガンの保護・育成などを行った。 雑木林などの伐採、憩いの広場の整備、子ども対象の自然観察会や「藍のたたき染め教室」を開催した。 倒木の撤去など活動地の整備を実施し、小学生を対象とした体験学習の受け入れを行った。			

②黒川バイオトイレ維持管理

バイオトイレとは、自然界や人体内に生息する微生物の分解消化能力を応用して、排泄物を炭酸ガスと水に分解・消滅させて「汲み取り不要」の自己完結型トイレシステムである。兵庫県阪神北県民局が「北摂里山博物館構想」の取組みとして、平成25年5月30日に黒川地区に設置しており、日々の施設維持管理は森林ボランティア団体が行い、光熱水費及び設備保守管理委託料の負担は市が行う。

(単位：円)

費目	R2年度	R3年度	R4年度
光熱水費	42,561	33,129	28,329
設備保守管理委託料	132,000	132,000	137,280
修繕料（設備・工作物）	145,200	79,200	
合計	319,761	244,329	165,609



○治山事業

土砂災害等を防止するため、関係機関との連携により山林の保全に努める。年に1回、県と合同で山地災害危険区域のパトロールを実施し、治山事業として採択されれば県により保全施設が整備される。

県への要望や地元と調整を行ってきた平野地域の溪流の一部については工事が開始し、令和5年に竣工予定となっている。また、国崎地域において平成30年度の豪雨により山腹が崩壊した溪流があり、県へ対策工事を要望した結果、山林の保全施設である谷止工（コンクリートダム）の設置について新たに事業採択された。

県事業の実施に向け、森林の土地所有者らと調整を行い、事業の実施や保安林への指定等について同意を得た。



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

森林を保全するためには、森林ボランティアの活動が非常に重要な役割を担っているため、補助金の交付による活動団体の支援、バイオトイレの修繕・点検による活動拠点整備を行った。

また、県事業による森林保全施設の整備に向け、森林の土地所有者らと調整を行った。

市内の林業従事者は菊炭やしいたけ等の生産者のみであり後継者不足となっている。

事業の課題

ボランティア団体に様々な補助事業を活用いただけるよう、支援についての体制づくりを行う。

バイオトイレの維持管理をしていくため、市が設備保守管理料の負担をするなどの支援が必要である。

森林の持つ多面的機能を維持し、整備や保護を推進するとともに、治山事業などの実施により山林の保全に努める必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

森林ボランティアの高齢化が進む中、活動を支援することで市内の森林保全及び担い手の育成に努めた。

【令和5年度以降の方向性】

森林ボランティア団体が行う里山を含めた森林整備や保全活動に対して、担い手や資材が不足する中、より活動しやすい効率的な支援内容を検討する。

国・県と連携して治山事業などの実施により山林の保全に取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	緑化推進事業			決算書頁	272
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	土木部 公園緑地課	作成者	課長 足立 拓也		

2. 事業の目的

市域における緑化を推進し、花と緑あふれる街づくりを行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	18,868	15,302	3,566	一般財源	18,857	15,302	3,555
	事業費	10,757	15,302	△ 4,545	国県支出金	9		9
	人件費	8,111		8,111	地方債			
	減価償却費				特定財源（その他）	2		2
	(参考) 正・再任用職員数（人）	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	緑化推進事業	細事業事業費（千円）	10,757
(1) 参画と協働の主な手法（実績）	団体等への補助	団体等への委託	
(2) R4年度の取組と成果	①公共施設等での草花交換（業務委託料）…2,712千円 ②緑化活動団体への資材提供（消耗品費）…189千円 ③都市緑化祭の運営（保険料等）…14千円		

【成果内容】

①公共施設等での草花交換（業務委託）

「川西池田駅前花時計」「駅前ロータリー（川西能勢口駅、畦野駅）」「フラワーコンテナ（川西能勢口周辺54基）」の草花交換等を行った。

川西池田駅前花時計



川西能勢口駅前ロータリー



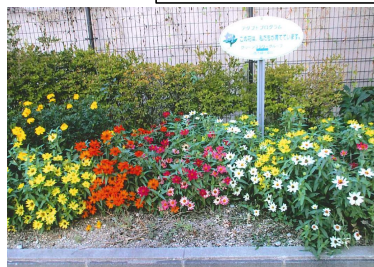
②緑化活動団体への資材提供（消耗品費）

公園等で花壇の管理を行う団体（38グループ）に花苗を提供する等の資材提供を行なった。

(団体)

項目	R2	R3	R4
資材提供した団体数	46	38	38

グリーンフラワーグループ活動状況



③都市緑化祭の運営（保険料等）

新型コロナウイルス感染症の感染対策を十分に行い、都市緑化祭を開催した。約800名の方に参加いただき、緑化啓発を実施した。

(人)

項目	R2	R3	R4
都市緑化祭の来場者数	—	500	800

※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

都市緑化祭開催状況



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	
前年度の水準に留まった。		○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・市の玄関口である駅前の花壇に草花等を植栽した。また、公園等の花壇の管理を行う団体（GFG）に対し、資材提供等の支援を行い、公園に彩りや安らぎを与えた。
- ・これまで都市緑化祭を単独で行っていたが、キセラ川西せせらぎ公園周辺の店舗や施設が連携して開催する「秋のキセラ★フェスタ」と同時開催し、その相乗効果により来場者数が60%増加した。

事業の課題

- ・高齢化などを理由にGFGの団体数は減少傾向にあるが、公共空間に草花を植栽しやすさの空間を広げていくためにも、緑化啓発などを工夫しながら団体数の増加に向けて取り組んで行く。
- ・市花リンドウを市民に再認識してもらえるように、リンドウに親しめる機会の提供や自生地等の情報発信などにより、市民が関心を持ってもらえる環境づくりを進める。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

緑化協会の解散後も、市において駅前緑化等を適切に維持しており、都市緑化祭と他のイベントを同時に開催するなど、事業の見直しや工夫をしながら緑化の推進を図った。

【令和5年度以降の方向性】

- ・緑化啓発により市民が緑化に興味をもってもらうと共に、緑化活動に参加したい市民やGFGに対して緑化の支援を行い、緑がより豊かになるまちづくりを市民と一緒に進める。
- ・リンドウやダリアなど、川西市がイメージされる草花を市民に定着させ、育成、保存される取組みを模索する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	街路樹維持管理事業			決算書頁	280
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	28豊かな自然環境を次世代へ継承します				
所管部・課	土木部 公園緑地課		作成者	課長 足立 拓也	

2. 事業の目的

通行の安全確保と共に、街路樹の維持管理を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	97,377	86,831	10,546	一般財源		93,978	86,831	7,147
	事業費	89,266	70,537	18,729	国県支出金		3,399		3,399
	人件費	8,111	16,294	△ 8,183	地方債				
	減価償却費				特定財源(その他)				
	(参考) 正・再任用職員数(人)	1	2	△ 1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		街路樹維持管理事業		細事業事業費(千円)		89,266	
(1) 参画と協働の主な手法(実績)							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①街路樹の計画的な剪定(市内事業者等への業務委託料)…79,457千円						
	②街路樹維持管理計画策定における街路樹調査…3,399千円(うちデジタル田園都市国家構想推進交付金1,699.5千円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,699.5千円)						
剪定状況推移							
		H30	R1	R2	R3	R4	
管理対象	中高木(本)	8,443	8,443	8,428	8,412	7,452	
	低木等(㎡)	29,922	29,922	29,922	29,922	29,922	
定期剪定	中高木(本)	2,074	3,324	2,246	3,124	2,242	
	低木等(㎡)	22,814	22,854	22,800	21,890	22,740	
	事業費(千円)	67,265	81,353	62,943	68,534	79,457	

※管理対象(中高木)の本数においては、街路樹維持管理計画策定における街路樹調査の結果により修正

【成果内容】

①街路樹の計画的な剪定



【着手前】市道1471号(南野坂1丁目地内)



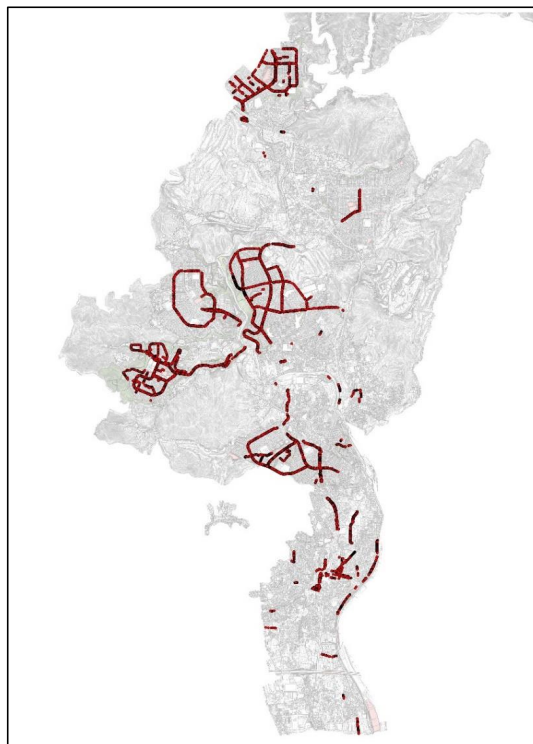
【着手後】市道1471号(南野坂1丁目地内)

②街路樹維持管理計画策定における街路樹調査

平成30年度の職員による街路樹調査で未実施となった路線の追加調査を行った。また、これまでの調査結果と合わせ、街路樹維持管理計画を作成するための基礎資料として、街路樹の位置情報を把握しGISによるデータベース化を行った。

街路樹本数（樹種別）

樹種	本数（本）
1 ケヤキ	1,093
2 イチョウ	731
3 アメリカフウ	678
4 サクラ	548
5 ナンキンハゼ	545
6 クロガネモチ	534
7 クスノキ	522
8 トウカエデ	331
9 ハナミズキ	325
10 カイツカイブキ	204
その他（サルスベリ、カシノキ、ユリノキなど）	1,941
合計	7,452



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・歩行者や車両等が安全に通行できるよう、引き続き街路樹の定期剪定を行うことにより維持管理に努めた。
- ・街路樹維持管理計画策定に向けて、街路樹調査を実施し、基礎資料の作成とともに、今後の維持管理の効率化を図るためGISで調査結果のデータベース化を行った。

事業の課題

- ・街路樹の剪定は、増大する管理コストを抑制するために強剪定を行ってきたことで樹形の乱れなど様々な弊害が生じている。
- ・街路樹に求められる役割や機能を発揮できるよう街路樹維持管理計画を策定し、計画に基づき地域とともに推進していく必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

- ・安全性確保のため、定期的な街路樹剪定を実施した。また、より効果的な維持管理をめざし、街路樹維持管理計画策定に向けた街路樹のあり方について検討を行った。

【令和5年度以降の方向性】

- ・歩道の安全性とまち並み景観に資する街路樹の適正な維持管理ができるよう、街路樹総量の削減を基本とした街路樹維持管理計画を地域と共有しながらまちの魅力向上をめざす。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境衛生管理事業			決算書頁	238
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部 環境政策課	作成者	課長 寺田 義一		

2. 事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	774	1,342	△ 568	一般財源	774	1,342	△ 568
	事業費	774	1,342	△ 568	国県支出金			
	人件費				地方債			
	正・再任用職員 任期付・会計年度任用職員				特定財源(その他)			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)		再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	環境衛生管理事業	細事業事業費(千円)	774
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携	講座・フォーラム	
(2) R4年度の取組と成果			
主な取組	「川西市環境衛生推進協議会」に補助金を交付(補助金)…555千円 川西市環境衛生推進協議会(令和4年度をもって解散)が担っていた業務内容 ○川西市環境衛生推進大会の開催 日頃から各地域で環境衛生推進活動に貢献し、著名な功績があった個人や団体に対して感謝状を贈呈した。 講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため昨年に引き続き中止した。 日時: 令和4年11月14日(月) 13:30~ 会場: 川西市役所 7階大会議室		
	 表彰式の様子  表彰式の様子		

○クリーンアップ大作戦における実践活動

令和4年5月15日（日）春季クリーンアップ大作戦の一環として、川西市環境衛生推進協議会が計画するカンカン（ゴミ回収）作戦を実施した。場所はアステ阪急の2階デッキとJR川西池田駅付近で、啓発ティッシュ2,000枚を配布した。参加者8名(役員・委員・コミュニティ委員・事務局)



啓発ティッシュ



カンカン作戦の様子

○空き宅地の除草指導

空き宅地所有者に、はがき・封筒等で適正な管理指導を実施し、除草を促すことで住み良い生活環境づくりに寄与した。

空き宅地除草件数

	H30	R1	R2	R3	R4
通知件数	208件	202件	193件	161件	152件
除草件数	123件	115件	105件	98件	86件

○TNR活動(野良猫を捕獲後、避妊・去勢手術を施し、元の場所に返す)を支援した。

令和4年度 避妊・去勢手術件数：131件

避妊・去勢手術件数

	H30	R1	R2	R3	R4
手術件数	133件	135件	129件	136件	131件

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・市の補助金交付団体である川西市環境衛生推進協議会の事務局として協議会を支援し、地域美化活動の推進やペットの飼育マナーの啓発等に取り組んだ。
- ・空き宅地の除草業務について、苦情軽減のため除草申込期限が超過した場合でも、業者へ手配を行い対応した。

事業の課題

- ・川西市環境衛生推進協議会の解散に伴い、空き宅地の除草業務については一般財団法人 川西市まちづくり公社と共同で進めていく必要がある。
- ・川西市環境衛生推進協議会の解散に伴い、TNR活動への協力体制及び事業展開を検討していく。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返ったの総括】

環境保全条例などに基づく空き宅地の適正な管理・指導などを実施するとともに、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動等を自治会・コミュニティ等と協働して行うなど、市内の環境衛生の推進を図った。

【令和5年度以降の方向性】

川西市環境衛生推進協議会が令和4年度をもって解散したことから、同協議会が担っていた事業で、継続して取り組む事業については、一般財団法人 川西市まちづくり公社、環境政策課、衛生管理課で分担し、円滑に実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境衛生対策事業			決算書頁	236
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化衛生部 衛生管理課	作成者	課長 佐藤 康之		

2. 事業の目的

美しく衛生的なまちづくりを進める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	46,447	41,090	5,357	一般財源	45,940	40,851	5,089
	事業費	22,114	16,649	5,465	国県支出金	349	239	110
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債			
	正・再任用職員				特定財源(その他)	158		158
	任期付・会計年度任用職員							
減価償却費								
(参考) 正・再任用職員数(人)	再任用職員	3	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		環境衛生対策事業		細事業事業費（千円）		22,114	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組	①蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務（定期薬剤散布等）の実施（薬剤費）・・・3,548千円						
	②薬剤散布等業務（薬剤散布）の実施（業務委託料）・・・17,600千円						
	③新型コロナウイルス感染症に係る中小企業消毒費支援補助金 ……349千円						
①蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫、ネズミの駆除業務							
②薬剤散布等業務の実施							
<4月～11月末、3月初旬～3月末>							
蚊、ハエの幼虫を駆除するため、市内を7ブロックに分け、月2回定期的に巡回し、公共用水路・側溝・会所等に薬剤（乳剤）を動力噴霧器により散布した。							
<12月～3月初旬>							
ゴキブリ、チョウバエ、ネズミを駆除するため、公共下水道マンホール内にプレート（蒸散剤）、捕鼠器を設置した。							
衛生害虫・ネズミ駆除稼働状況							
年 度		H30	R1	R2	R3	R4	
稼働日数		252日	242日	244日	241日	244日	
ネズミの捕獲数							
年 度		H30	R1	R2	R3	R4	
稼働日数		39匹	27匹	16匹	40匹	27匹	
							
マンホール内の薬剤散布							



マンホール内の薬剤散布

③新型コロナウイルス感染症に係る中小企業消毒費支援補助

事業所で、新型コロナウイルス感染症に罹患した患者が発生・来訪したことにより、感染症拡大防止のために市内の中小企業者が実施した消毒費用の一部（1事業者当たり10万円を上限）を補助

令和2年度・・・1件 （100千円）

令和3年度・・・3件 （239千円）

令和4年度・・・4件 （349千円）

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・新種の衛生害虫発生時の対応方法を事前に検討し、即座に対応出来る体制を整えておく必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】
・効果的な防疫作業を実施するため、より一層衛生害虫及び薬剤の知識を取得する必要がある。			
			感染症予防の観点から、蚊、ハエ、ゴキブリ等の衛生害虫やネズミの発生を抑制する必要がある、薬剤散布や駆除作業を定期的
			に実施する必要がある。
			【令和5年度以降の方向性】
			薬剤散布や駆除作業を定期的に実施すると同時に、効果結果を踏まえたうえで、より効率的な実施につなげていく。
			また、新種の衛生害虫及び薬剤の知識を取得するために研修等へ積極的に参加し、職員のスキル向上を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	犬の登録事業			決算書頁	238
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部 環境政策課		作成者	課長 寺田 義一	

2. 事業の目的

狂犬病の蔓延を防止する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	11,219	11,070	149	一般財源	5,753	5,488	265
	事業費	3,108	2,923	185	国県支出金			
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債			
	減価償却費				特定財源（その他）	5,466	5,582	△ 116
	(参考) 正・再任用職員数（人）	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		犬の登録事業		細事業事業費（千円）		3,108	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				団体等への委託			
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①犬の登録鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付（交付事務等委託料）…1,835千円						
	②犬の所在地の変更や登録抹消手続き（登録管理システム賃借料）…239千円						
【犬の登録】							
犬の所有者は、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合にあっては、生後90日を経過した日）から30日以内に、狂犬病予防法の定めるところにより、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬の登録申請を（犬の生涯で1回のみ）を行わなければならない。なお登録の際に市が交付する「鑑札」は、その犬につけておかなければならない。また、その犬が死亡したときや犬の所在地を変更（転入・転出）したときなどには届出が必要になる（狂犬病予防法）。							
犬の登録頭数						(頭数)	
年度	H30	R1	R2	R3	R4		
登録頭数	8,683	8,519	8,584	8,505	8,025		
うち、新規登録頭数	608	592	730	714	629		
犬の登録料						(円)	
1頭につき	登録(鑑札交付)手数料		3,000				
	鑑札再交付手数料		1,600				
登録犬の転入・転出						(頭数)	
年度	H30	R1	R2	R3	R4		
転入	156	190	147	178	193		
転出	161	152	143	190	224		
							
犬の鑑札							
【狂犬病予防注射】							
犬の所有者は、その犬について、狂犬病予防法の定めるところにより、狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければならない。市は、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者に狂犬病予防注射済票を交付しなければならない。							
毎年4月から6月が狂犬病予防注射期間として定められている。WHOは狂犬病予防注射の接種率を70%以上にすることで、犬及び人への伝播のサイクルを断つことができるとしている。							

【成果】

①令和2年度以降、コロナ禍により集合注射を中止しているが、犬の所有者へ接種依頼文書の通知を行うなど、適正な管理を行ったことにより狂犬病予防注射接種率70%以上を維持することができた。

②犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料について、職員による獣医師からの集金を、銀行振込に変更したこと、集金業務の安全性の向上および作業の効率化につながった。

狂犬病予防注射の実施頭数

(頭)

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施頭数	5,845	6,112	6,036	6,045	6,322



予防注射済票

狂犬病予防注射接種率

(%)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	5年平均
川西市	67.3	71.7	70.3	73.4	81.5	72.8
兵庫県	66.7	67.0	66.8	67.1	※	※
全国	71.3	71.3	70.2	70.9	※	※

※厚生労働省データ集計中

令和3年度、令和4年度の予防注射接種率は、予防注射実施頭数÷(登録頭数-猶予頭数)で算出。

参考 令和3年度予防接種率 = 予防実施頭数6,045÷(登録頭数8,505-猶予頭数274)

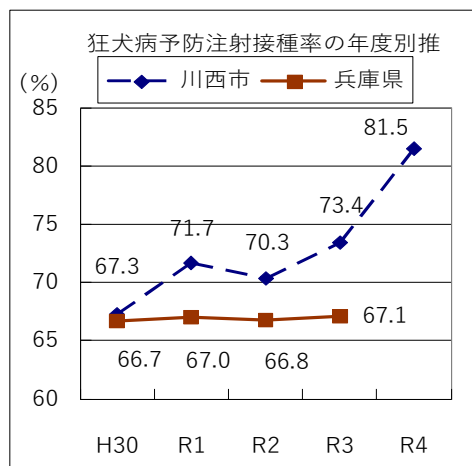
令和4年度予防接種率 = 予防実施頭数6,322÷(登録頭数8,025-猶予頭数269)

猶予頭数とは、獣医師がやむを得ないと判断した場合に、市が所有者からの申請を受けて、当該年度の予防注射を猶予した犬の頭数です。

狂犬病予防注射済票の交付手数料

(円)

1頭につき	交付手数料	再交付手数料
	550	340



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。	○	○
前年度の水準に留まった。		
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の集金方法を、職員による獣医師からの集金を、銀行振込に変更したことで、集金業務の安全性の向上および作業の効率化につながった。
- ・犬の所有者への接種依頼文書の通知だけでなく、所在の不明な犬の登録をデータから削除し、適正な登録管理を行ったことで、令和4年度の狂犬病予防注射接種率が81.5%と前年度と比較して8.1%上昇した。

事業の課題

- ・今後も市ホームページや広報誌で、狂犬病予防注射接種の必要性について啓発を行い、接種率の向上をさらに図る必要がある。
- ・集合注射を実施した令和元年度以前に比べ、中止した令和3年度の予防注射接種率に影響がないことから、集合注射の今後のあり方について検討する。
- ・犬へのマイクロチップ装着・登録の法制化に伴い、特例制度(所有者がマイクロチップに登録した犬の情報を元に、市でもデータベース上で登録。マイクロチップが鑑札の代わりとなる制度。所有者の窓口での登録申請は不要)導入を検討する。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返った総括】

- ・昨年に引き続き集合注射を中止したが、予防注射の接種依頼文書を送付することで、接種率は令和3年度より8.1%上回り、WHOが掲げている接種率70%以上を超えることができた。
- ・動物愛護センターと連携し飼い主のマナー向上を図った。

【令和5年度以降の方向性】

- ・接種率の向上及び飼い主のマナー向上のため、啓発方法を検討し、加えて動物愛護センターとの連携を図る。
- ・狂犬病予防集合注射を廃止する。
- ・特例制度(マイクロチップを使用した登録制度)の研究や他市町の動向を把握し導入を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	斎場管理運営事業			決算書頁	238
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化衛生部 衛生管理課	作成者	課長 佐藤 康之		

2. 事業の目的

人生の最後を見送る場として斎場を適切に維持管理・運営する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	76,431	73,932	2,499	一般財源	一般財源	47,689	46,026	1,663
	事業費	71,799	69,300	2,499		国県支出金			
	人件費					地方債			
	正・再任用職員 任用期間・会計年度任用職員					特定財源（その他）	28,742	27,906	836
	減価償却費	4,632	4,632						
(参考) 正・再任用職員数(人)		正職員							
		再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		斎場管理運営事業		細事業事業費（千円）		71,799	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組		①令和元年7月1日から指定管理者へ管理運営を委託（指定管理料）・・・ 62,967千円					
令和4年度斎場使用料 収入額 28,591,300円							
斎場使用状況				斎場使用料			
種別		H30	R1	R2	R3	R4	
人体（市内）		1,407	1,522	1,561	1,661	1,806	
人体（市外）		177	201	205	244	239	
胞衣汚物（市内）		291	232	150	113	131	
胞衣汚物（市外）		221	195	92	71	45	
和室（市内・市外）		12	11	0	0	0	
式場（市内のみ）		15	11	0	0	2	
動物（有料）		812	716	802	707	624	
動物（無料）※1		610	588	680	630	576	
※1 野良猫等管理者不明の動物							
		区分		使用料			
人体 12歳以上		市内		10,000			
		市外		40,000			
人体 12歳未満		市内		5,000			
		市外		20,000			
死産児・体一部		市内		2,500			
		市外		5,000			
胞衣汚物		市内		1,800			
		市外		3,600			
小動物		市内のみ		1,800			
和室使用		市内		6,000			
		市外		12,000			
式場使用		市内のみ		12,000			

斎場の全景



高齢化に伴い多死社会へ移行することから、将来にわたって質の高い安定した火葬業務を提供できるよう、令和元年7月1日から大林ファシリティーズ株式会社・株式会社五輪による指定管理者制度を導入している。

コロナ禍での業務であったが、感染対策を徹底し、安心安全かつ誠実な運営で市民サービスの向上を図ることができた。

コロナ罹患者火葬後の消毒



犬猫供養塔



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

- ・令和元年7月から指定管理者制度を導入しており、火葬業務や施設管理業務を適切に行い、遺族への配慮など斎場としてふさわしい市民サービスの提供に努めた。
- ・コロナ罹患者の火葬については、参列者の数を限定し、マスク着用や手指消毒をお願いするなどガイドラインに従って行った。
- ・コロナ罹患者の火葬が増加したが、コロナ罹患者の火葬専従職員を迅速に手配し、滞りなく火葬業務の執行に努めた。

事業の課題

- ・斎場の管理運営を指定管理者制度に移行しているが、火葬体数が増加傾向にある中で、安定した火葬業務の提供を行う必要がある。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

- ・コロナ禍ではあるが、斎場利用者への影響を最小限にし、安定したサービスの提供に努めた。

【令和5年度以降の方向性】

- ・指定管理者による斎場管理運営については、民間のノウハウを活用した柔軟で質の高いサービスを提供するよう、モニタリングを実施するなどし、引き続き監視・指導を行っていく。また、令和5年度で現在の指定管理期間が終了することから、安定した斎場運営を継続していく為、委託内容等を精査したうえで、次期指定管理者の選定を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境監視事業			決算書頁	240
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	市民環境部 環境政策課		作成者	課長 寺田 義一	

2. 事業の目的

大気・水質・騒音等に係る良好な環境の維持をめざし、適切に環境監視を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	25,589	26,729	△ 1,140	一般財源	19,360	24,143	△ 4,783
	事業費	9,140	10,208	△ 1,068	国県支出金	2,632	2,586	46
	人件費	16,222	16,294	△ 72	地方債			
	減価償却費	227	227		特定財源(その他)	3,597		3,597
	(参考)正・再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		大気・水質・騒音等監視事業		細事業事業費（千円）		9,140	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			住民説明・情報発信		団体等との共催・連携		
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組 ①大気、水質、騒音等の調査、監視（大気監視委託料）…8,587千円 ②「路上喫煙・ポイ捨ての防止に関する要綱」に基づく啓発活動（ポイ捨て防止啓発委託料）…200千円							
【取組詳細】							
・大気汚染の常時監視：一般環境大気局（中央町：川西市役所局）、自動車排ガス局（加茂5丁目：加茂局）に加えて自動車排ガス局（清流台：川西文珠橋局）の測定を行った。							
・水質調査：猪名川本川の5地点と支川の7地点の合計12地点で実施した。							
・騒音、振動調査：一般地域環境騒音調査 市内7地点							
（丸山台、大和西、南花屋敷、小戸、緑台、火打、清流台）							
自動車騒音・振動調査 市内4地点（久代、加茂、清和台、萩原台）							
道路交通騒音常時監視測定（面的評価） 国道176号線、阪神高速大阪池田線周辺で実施した。							
・路上喫煙・ポイ捨て防止啓発活動：路上喫煙・ポイ捨て防止区域において、川西能勢口駅前バス乗り場およびタクシー乗り場付近で適宜吸い殻を含むごみを回収しながら啓発ティッシュの配布を含む業務を委託して行った。その他、他事業での催事等においても参加者に啓発ティッシュを配布。							
【成果】							
<大気関係> 安定して環境基準を下回っている。							
一般環境大気測定局（川西市役所局）での二酸化窒素濃度の日平均値の年間98%値							
年度		H30	R1	R2	R3	R4	
実績値（ppm）		0.018	0.019	0.022	0.021	0.020	
環境基準：0.06ppm以下							
※日平均値の年間98%値とは、年間における二酸化窒素の1日平均値の内、低いほうから98%に相当するものをいう。							

<水質関係> 安定して基準値を下回っている。

猪名川の多田浄水場取水点での生物化学的酸素要求量（BOD）値（75%値）

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実績値（mg/l）	0.8	1.0	0.9	1.1	0.7

環境基準：2.0mg/ℓ以下（）

※BODとは、生物が水中にある有機物を分解するのに必要とする酸素の量（mg/ℓ）を表す。

汚染度が進むほど、この値は高くなる。

※BOD値(75%値)とは、年間測定値の内、良い方から75%に相当するものをいう。

<騒音関係> 安定して基準値を下回っている。

（詳細）

- ・一般地域の環境騒音は、調査した7地点全てで環境基準以下であった。
- ・道路に面する地域の自動車騒音は、調査した4地点の内1地点（久代浄水場前）が環境基準を上回っているものの、改善等を申し入れる要請限度（※1）を上回っているものではないため、概ね良好な状況を維持している。
- ・道路交通騒音常時監視測定（面的評価）を実施。97.6%が基準値以下と、概ね良好な状況を維持している。
- ・振動については、環境基準も全て下回っている。



萩原台配水場前での騒音測定

（※1）要請限度（自動車騒音）… 騒音規制法において、市町村長は指定地域内における自動車騒音を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準になる値を要請限度と呼ぶ。

<路上喫煙>

- ・路上喫煙・ポイ捨て防止モデル地区内において、7月に2回、2月に2回、朝・夕の2時間で路上喫煙者を調査
- ・マナー向上推進のため、喫煙所（民間事業者が設置予定）の場所を選定。令和5年10月竣工予定。

年度	R1	R2	R3	R4
路上喫煙者の割合 （路上喫煙者数/全通行人数）	0.45% (139人/30,979人)	-	-	0.07% (11人/16,582人)

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			・大気・水質・振動・騒音の測定結果から、安定して基準値内を保っている。 ・路上喫煙・ポイ捨て防止への啓発活動について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していたものを令和4年度において再開した。
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・大気、水質、騒音、振動の測定値は安定して基準値を下回っており、今後も継続して生活環境を守っていくが、今後、各取組での実測値が基準値を上回ってしまった場合に迅速に対応できるよう兵庫県及び市所管課と連携を強めていくなどの取組が必要			【後期基本計画を振り返ったの総括】 関係機関と連携を図りながら定期的に水質・大気汚染・環境騒音など継続して監視した。また、路上喫煙・ポイ捨て防止の啓発活動など、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していた事業を再開した。
・変化した人々の行動や意識の変化に合わせて、路上喫煙・ポイ捨て防止の効果的な啓発活動の方法について検討する必要がある。			【令和5年度以降の方向性】 ・大気・水質・騒音等の環境監視業務を今後も継続して実施し、結果を公表していく。 ・民間事業者が川西能勢口駅前に喫煙所を設置するにあたり、設置前後の調査を通してマナー向上に有効な手段や、路上喫煙・ポイ捨て防止の効果的な啓発方法を検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民トイレ管理事業			決算書頁	244
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化衛生部 衛生管理課		作成者	課長 佐藤 康之	

2. 事業の目的

川西能勢口駅付近において、清潔で快適なトイレ空間を市民に提供する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	11,334	15,533	△ 4,199	一般財源	11,334	15,533	△ 4,199
	事業費	3,223	6,508	△ 3,285	国県支出金			
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債			
	減価償却費		878	△ 878	特定財源（その他）			
	(参考) 正・再任用職員数（人）	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		市民トイレ管理事業		細事業事業費（千円）		3,223	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R4年度の取組と成果							
主 な 取 組	①市民トイレの維持管理の実施（市民トイレ維持管理委託料）・・・ 1,885千円						
	②市民トイレの管理負担金・・・ 1,236千円						

市民トイレは市の玄関口である川西能勢口駅の高架下に設置しており、市民が清潔で快適に利用できる
よう適切な維持管理に努めた。

・施設住所：川西市栄町20-1

・位置図



市民トイレ出入口（斜め正面から）

◎施設の維持管理

シャッターの開閉：午前7時に開錠・午後11時30分に施錠

清掃：毎日 1日3回（午前11時頃・午後4時頃・午後10時30分頃）

緊急警報監視：火災監視・非常通報監視

市民トイレは、シャッターの開閉が適切に行われ、日々の清掃により清潔に保たれた。

◎市民トイレの廃止について

令和4年9月末で市民トイレを廃止した。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・市民が快適に使用できるように、日々の清掃や設備の修繕等を行った。 ・令和4年9月末をもって廃止となり、廃止までの間、適切な市民トイレの利用を図った。
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・事業廃止のため課題なし。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 令和3年度に廃止決定後、廃止までの間、適切な維持・管理を行った。 【令和5年度以降の方向性】 新規施設としてリニューアルに着手した。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	し尿収集事業			決算書頁	248
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	美化衛生部 衛生管理課	作成者	課長 佐藤 康之		

2. 事業の目的

し尿を収集・中間処理し、清潔な生活環境を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	125,613	124,211	1,402	一般財源	118,513	117,267	1,246
	事業費	100,620	99,110	1,510	国県支出金	161	212	△ 51
	人件費	24,333	24,441	△ 108	地方債			
	減価償却費	660	660		特定財源（その他）	6,939	6,732	207
	(参考) 正・再任用職員数（人）	3	3					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		し尿収集事業		細事業事業費（千円）		55,122	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）							
(2) R 4 年度の取組と成果							
主 な 取 組		市内一般家庭の定期的なし尿収集及び事業所等のし尿収集の実施（し尿収集等委託料）…53,130千円					
し尿処理手数料 (円)							
種 別				単 位		料 金	
普通便槽の家庭				定 額	月 額	600	
加水構造式便槽（簡易水洗式トイレ）の家庭						1,500	
事業所等及び多量に排出する家庭又は臨時の処理によるもの				従 量	18ℓ 当たり	140	
現場事務所等の仮設便所で、臨時の処理によるもの				定額と従量	1回360ℓ 以内	2,800	
					18ℓ 増す毎に	140	
浄化槽汚泥処理手数料 (円)							
市長の許可を受けたものに限る。				1kℓ 当たり		1,000	
し尿収集状況							
種別		H30	R1	R2	R3	R4	
一般家庭	収集量（kℓ）	690.9	689.4	588.1	466.1	430.0	
	戸数（戸）	205	189	171	160	154	
仮設トイレ 事業所	収集量（kℓ）	493.9	441.2	432.2	437.4	482.7	
	件数（件）	1,630	1,583	1,523	1,612	1,629	
し尿処理手数料徴収率							
年度	H30	R1	R2	R3	R4		
現年度	97.2%	96.0%	99.8%	100.0%	99.3%		
過年度	32.4%	9.8%	46.5%	35.7%	23.1%		

<細事業2>		し尿中継所管理事業		細事業事業費（千円）		45,498																	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）																							
(2) R 4 年度の取組と成果																							
主 な 取 組		し尿中継所の維持管理の実施（し尿中継所維持管理委託料）…21,780千円																					
◆ し尿処理の流れ ◆ くみ取り し尿処理中継所 し尿を固形物と液体物に分別 固形 液体 し渣（固形のゴミ）を集積 し尿は貯留槽に投入 混合槽で約20倍に希釈し公共下水道へ放流 国崎クリーンセンターで焼却 猪名川流域下水道原田処理場																							
し尿中継所維持管理修繕費内訳 <table><tr><td>修繕別</td><td>支出額（円）</td></tr><tr><td>シャッター修繕</td><td>51,480</td></tr><tr><td>高圧機器修繕</td><td>258,500</td></tr><tr><td>除渣し渣管修繕</td><td>3,883,000</td></tr><tr><td>高濃度臭気ファン修繕</td><td>2,794,000</td></tr><tr><td>破砕機ポンプ修繕</td><td>3,872,000</td></tr><tr><td>建具等修繕</td><td>52,800</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,911,780</td></tr></table> 								修繕別	支出額（円）	シャッター修繕	51,480	高圧機器修繕	258,500	除渣し渣管修繕	3,883,000	高濃度臭気ファン修繕	2,794,000	破砕機ポンプ修繕	3,872,000	建具等修繕	52,800	合計	10,911,780
修繕別	支出額（円）																						
シャッター修繕	51,480																						
高圧機器修繕	258,500																						
除渣し渣管修繕	3,883,000																						
高濃度臭気ファン修繕	2,794,000																						
破砕機ポンプ修繕	3,872,000																						
建具等修繕	52,800																						
合計	10,911,780																						

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	・上下水道局による下水道普及促進効果により、一般家庭の戸数・収集量ともに年々減少している。	
大きく向上した。			・し尿処理手数料については、現年度の徴収率を100%に近い水準で達成できた。	
向上した。				
前年度の水準に留まった。	○	○		
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
・し尿中継所の老朽化に伴う修繕箇所が増えてきている。			【後期基本計画を振り返っての総括】	
・収集量が年々減少していく中、今後も一部の一般家庭と事業所の仮設トイレ等の臨時収集業務については、一定数残ることとなる。			・し尿中継所は、建物が古く老朽化により毎年修繕箇所が発生しているが、迅速な修繕対応を行うことができた。	
			・し尿中継所維持管理業務の業者選定方法を見直し入札とした。	
			・し尿処理手数料については、現年徴収率を100%に近い高い水準で達成できた。	
			【令和5年度以降の方向性】	
			・し尿中継所については、適宜必要な個所の修繕を行っていきながら、今後の維持管理について検討していく。	
			・し尿処理手数料の徴収については、引き続き細やかな折衝を続けていき、徴収率の維持または向上を目標にしていく。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	騒音環境対策事業			決算書頁	298
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	都市政策部	都市政策課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

航空機騒音対策事業を実施し、環境・安全面の改善を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	12,637	12,593	44	一般財源	12,637	12,593	44	
	事業費	4,526	4,446	80	国県支出金				
	人件費	8,111	8,147	△ 36	地方債				
	正・再任用職員				特定財源(その他)				
	任期付・会計年度任用職員								
減価償却費									
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	1	1						
	再任用職員								

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		騒音環境対策事業				細事業事業費（千円）				4,526				
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			団体等への補助											
(2) R 4 年度の取組と成果														
主 な 取 組	①航空機騒音実態調査（調査委託料）...3,163千円													
	②空気調和機器更新工事助成（補助金）...451千円													
	③大阪国際空港周辺都市対策協議会等負担金（協議会等加盟協会負担金）...47千円													
①航空機騒音実態調査														
航空機騒音測定結果														
(L d e n 値)														
単位：d B(デシベル)														
測定地点		環境基準値	30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
			夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬	夏	冬		
1	摂代会児童遊園地付近	57以下	64	63	63	64	61	61	61	62	63	62		
2	川西南中学校	57以下	59	59	63	59	59	58	58	59	59	58		
3	東久代2丁目公園	62以下	61	61	59	60	60	59	59	60	60	60		
4	県営川西下加茂高層住宅	62以下	55	56	54	57	55	55	54	56	55	55		
5	加茂会館	57以下	53	55	57	57	55	54	53	54	54	54		
久代小学校		57以下	63		63		59		60		61			
※Lden値は、時間帯補正等価騒音レベルで、夕方や夜間の騒音に重み付けを行った騒音測定値とされている。														
※久代小学校における28年度以降の騒音測定値は、関西エアポート（株）が測定し、公表している数値である。														
令和4年度の騒音測定値は、速報値（令和4年4月～3月）である。														
※航空機騒音の基準に基づき平成28年度に騒音測定期間を1日間から連続7日間に増やし、測定箇所を厳選した。														
夏季測定期間：令和4年8月5日～令和4年8月18日														
冬季測定期間：令和4年12月28日～令和5年1月3日														

測定機器設置状況



(加茂会館)



(川西南中学校)

②空調和機器更新工事助成

航空機の騒音対策として、民家防音空調機器更新工事に係る住民負担額等の補助を行った。

(件)

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
補助件数	29	34	28	18	14

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	・例年どおり騒音測定業務を通じて、空港周辺地域における騒音実態を把握し、国が定める騒音対策区域が実態に即しているかを検証した。 ・10市協を通じて、国や空港運営会社へ要望した結果、空港運営会社が実施している空調機器の更新助成において、これまで助成対象外であった一人世帯に対する助成が実施される方針となった。
大きく向上した。			
向上した。	○		
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・中国道以南の地域では、航空機騒音の環境基準が達成されていないため、10市協を通じ新鋭低騒音機の導入を要望していく必要がある。 ・遅延便は、コロナ禍後、増加傾向にあることから、その対応について10市協を通じ要望する必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 国及び空港関連会社に対して、発生源対策等の要望を続けた結果、機材の更新がされつつあるが、未だ環境基準は達成されない状況であり、空港関係会社などへの騒音対策の要望を継続する必要がある。 【令和5年度以降の方向性】 依然未達の航空機騒音の環境基準を達成するよう国や空港関係会社に対して、計画的な機材の更新、新鋭低騒音機の積極的な導入及び遅延便の削減を要望する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	共同利用施設管理運営事業			決算書頁	298
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	29快適な生活環境を守ります				
所管部・課	都市政策部	都市政策課	作成者	課長 堀内 孝洋	

2. 事業の目的

航空機騒音障害の緩和を目的とした共同利用施設の管理運営を適切に行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源		R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	15,164	18,340	△ 3,176	一般財源	一般財源	15,164	18,340	△ 3,176
	事業費	8,583	9,670	△ 1,087		国県支出金			
	人件費					地方債			
	正・再任用職員 在職・会計年度内 用職員					特定財源（その他）			
	減価償却費	6,581	8,670	△ 2,089					
(参考) 正・再任用職員数（人）		正職員							
		再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		共同利用施設管理運営事業				細事業事業費（千円）				8,583	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）		団体等への委託									
(2) R 4 年度の取組と成果											
主 な 取 組	①共同利用施設14館の維持費（修繕料）...1,345千円										
	②共同利用施設14館の運営費（光熱水費）...3,532千円										
	③共同利用施設14館の管理費（業務委託料）...2,899千円										
共同利用施設の年間利用者数											
(単位：人)											
施設名		H30		R1		R2		R3		R4	
		年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均	年間	日平均
小花会館		1,672	(5)	1,459	(5)	224	(1)	344	(1)	456	(1)
寺畑会館		398	(1)	256	(1)	21	(0)	25	(0)	156	(1)
栄根会館		2,045	(7)	2,145	(8)	858	(3)	1,013	(3)	1,075	(3)
南花屋敷会館		2,911	(9)	2,808	(10)	847	(3)	1,162	(4)	1,899	(6)
南花屋敷中央会館		2,570	(8)	2,275	(8)	524	(2)	902	(3)	1,141	(4)
加茂会館		4,492	(15)	3,855	(14)	730	(3)	1,029	(3)	1,643	(5)
加茂第2会館		1,917	(6)	1,849	(7)	438	(2)	329	(1)	446	(1)
下加茂会館		4,015	(13)	2,506	(9)	1,518	(6)	1,592	(5)	2,560	(8)
久代春日会館		1,969	(6)	1,669	(6)	520	(2)	629	(2)	578	(2)
久代会館		5,253	(17)	5,438	(19)	2,118	(8)	2,733	(9)	4,772	(15)
北久代会館		3,061	(10)	2,286	(8)	1,169	(5)	1,211	(4)	1,160	(4)
西久代会館		3,137	(10)	3,799	(14)	959	(4)	1,059	(3)	1,876	(6)
東久代春日会館		724	(2)	584	(2)	363	(1)	196	(1)	292	(1)
東久代会館		2,672	(9)	2,239	(8)	760	(3)	1,030	(3)	1,089	(4)
合計		36,836	120	33,168	118	11,049	43	13,254	43	19,143	62
※ 1日平均利用者数は、年間利用者数を会館日数で除して四捨五入で算出											
※各年度の開館日数については、新型コロナウイルス感染拡大防止による閉館日数を除いて算出											



5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。		○	
前年度の水準を下回った。	○		
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
- 施設の老朽化等により年々不良箇所が発生しており、修繕等の維持管理に向けた対策が必要である。 - 航空機騒音対策区域外の共同利用施設について地域住民と機能廃止に向けて具体的に協議を進める必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】
			航空機騒音対策区域外の共同利用施設の機能廃止について理解を得られた部分もあるが、引き続き地域住民と協議を重ねていく必要がある。 【令和5年度以降の方向性】 航空機騒音対策区域外の共同利用施設において、説明会やアンケートを通して機能廃止に向けた協議を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ごみ減量化とリサイクル推進事業			決算書頁	242
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	30循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	美化衛生部 美化推進課		作成者	課長 増井 教生	

2. 事業の目的

ごみ減量化に対する意識の高揚を図り、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルを促進する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	66,065	59,894	6,171	一般財源	65,200	54,575	10,625
	事業費	20,004	21,534	△ 1,530	国県支出金	864	5,319	△ 4,455
	人件費	40,555	32,588	7,967	地方債			
	任期付・会計年度任用職員	5,241	5,507	△ 266	特定財源（その他）	1		1
	減価償却費	265	265					
(参考) 正・再任用職員数（人）		5	4	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>		ごみ減量化とリサイクル推進事業			細事業事業費（千円）		20,004	
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				団体等への補助				
(2) R4年度の取組と成果								
主な取組	①再生資源集団回収を実施する地域団体等に対し奨励金を交付（補助金）…12,209千円							
	②剪定枝をチップ化できる粉碎機の無料貸出事業							
	③一般廃棄物処理基本計画策定支援及び一般廃棄物（家庭系ごみ）組成分析調査（業務委託料）…2,489千円							
	①ごみの減量、資源の有効活用、ごみ問題の意識高揚を図ることを目的として、							
家庭生活に伴って排出される新聞等再生資源を集団回収する登録団体に、1kgあたり3円の奨励金を交付した。								
また、古紙類のみを集団回収する登録団体には、5kgにつきトイレットペーパー1個を交付した。								
・再生資源集団回収実施状況（単位：団体、t）								
年度		H30	R元	R2	R3	R4		
登録数		164	158	156	153	152		
回収量		5,447	5,052	4,606	4,372	4,070		
・古紙リサイクル回収実施状況（単位：団体、t）								
年度		H30	R元	R2	R3	R4		
登録数		3	2	2	2	2		
回収量		14	11	11	3	13		
②家庭や自治会等が管理する敷地内の樹木から発生する剪定枝の有効利用と資源化を図る目的として、粉碎機の貸出を行なった。								
・剪定枝粉碎機貸出状況（単位：件、t）								
		H30	R1	R2	R3	R4		
貸出件数		102	68	78	73	66		
粉碎量		5.3	2.9	4.0	3.9	3.3		

発生抑制
(リデュース)

再利用
(リユース)

再生利用
(リサイクル)

剪定枝粉碎機の貸出

子ども服譲渡会
ふくれル

剪定枝粉碎機の貸出

フードドライブ

エコクッキングで
ごみダイエット

再生資源
集団回収

食品ロス削減
「食べ残しゼロ運動」

ごみ学習会（子ども対象）・ごみ減量出前講座（大人対象）

「Rあ〜るかわにし」の発行・ごみ減量ワークブックの発行・家庭ごみ連絡

「ごみ減量大作戦」啓発動画・啓発パネル展示

③次期一般廃棄物処理基本計画策定に向け、廃棄物減量等推進審議会を5回開催した。

- 第1回（6月7日）：委嘱・諮問・組成分析調査報告
 第2回（10月7日）：アンケート（市民・事業者）調査報告
 第3回（11月24日）：アンケート分析・国、県、近隣市の目標値等状況報告
 第4回（2月3日）：基本理念（案）、基本方針（案）の検討
 第5回（3月15日）：基本理念、基本方針の決定・基本施策、具体的施策の検討
 委員報酬（12名）・・・429,500円

④国崎クリーンセンターの施設見学と合わせ「ごみ減量出前講座」を4回開催した。

・ごみ減量出前講座実施状況 (単位：回、人)

	H30	R元	R2	R3	R4
開催回数	6	7	1	0	4
参加者数	166	182	17	0	61

⑤ぶっくりごみ君とスリムちゃん等と楽しく学べる「子ども向けごみ学習会」を6ヶ所の園・所で実施した。

・子ども向けごみ学習会実施状況 (単位：回、人)

	H30	R元	R2	R3	R4
開催回数	21	28	6	2	6
参加者数	1,546	2,035	389	182	448
おとな	388	505	17	27	60
子ども	1,158	1,530	372	155	388

⑥食品ロス削減を広く啓発するため、パッカー車1台にラッピングを施した。

⑦サイズアウトした子ども服等をリユースする「ふくれル」を2回（R4.7.30・R5.3.18）開催した結果、合計390.1kgがリユースにつながった。

⑧啓発誌「ごみ行政特集Rあ〜る かわにし」を10月と3月に発行した。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	大人向けの「ごみ減量出前講座」や、こども服の無料譲渡会「ふくれル」、幼稚園児等に対する「子ども向け学習会」での啓発に努め、フードドライブや食品ロスの啓発を行うなど、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取り組んだ。
大きく向上した。			
向上した。	○	○	
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・継続して一人ひとりのごみ減量意識を高める具体的な取り組みを啓発していかなければならない。 ・再生資源集団回収の登録団体数が年々減少傾向であるため、資源の有効利用への啓発方法を工夫していく必要がある。 ・アフターコロナを見据え、積極的にごみ減量学習会等を再開・拡大していく必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 ごみ減量目標値である、市民1人1日あたり828gのごみ排出量には達成したが、リサイクル率については、目標の28%以上には2%達成しなかった。 【令和5年度以降の方向性】 循環型社会に対応した、次期「一般廃棄物処理基本計画」の策定及び新規施策等を決定し、目標達成に向けての取り組みを進める。また、環境に配慮した指定袋制などのごみの有料化に向けて検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広域ごみ処理施設管理運営事業			決算書頁	244
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	30循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	美化衛生部 美化推進課	作成者	課長 増井 教生		

2. 事業の目的

1市3町の広域ごみ処理施設の運営管理等を支援し、循環型社会の構築に寄与する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	1,739,987	1,663,009	76,978	一般財源	1,661,045	1,533,098	127,947
	事業費	1,675,099	1,557,098	118,001	国県支出金			
	人件費	64,888	105,911	△ 41,023	地方債			
	正・再任用職員				特定財源（その他）	78,942	129,911	△ 50,969
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	8	13	△ 5				
	再任用職員							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>	広域ごみ処理施設管理運営事業	細事業事業費（千円）	1,675,099
(1) 参画と協働の主な手法（実績）			
(2) R 4 年度 of 取組と成果			
主 な 取 組	①猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金…1,675,099千円		
猪名川上流広域ごみ処理施設組合「国崎クリーンセンター」の管理運営が円滑に推進するよう、共同経営する 3 町や猪名川上流広域ごみ処理施設組合と緊密な連絡調整を図るとともに、搬入可燃ごみ量に応じて施設管理経費と建設費の償還経費を負担した。			

猪名川上流広域ごみ処理施設組合への負担金の内訳

(単位：千円)

市町名	負担金額	負担金内訳		
		施設管理経費		公債費
		負担割合	金額	
川西市	1,675,099	71.85%	1,293,052	382,047
猪名川町	370,097	14.96%	269,304	100,793
豊能町	226,814	8.15%	146,645	80,169
能勢町	136,416	5.03%	90,594	45,822
計	2,408,426	100.00%	1,799,595	608,831

公債費の償還実績及び今後の予定について

(単位：千円)

	元金	利子	合計	うち川西市分
R2年度	1,033,441	38,587	1,072,028	682,781
R3年度	974,606	22,774	997,380	631,358
R4年度	599,448	9,382	608,830	382,047
R5年度	195,711	2,204	197,915	127,620



国崎クリーンセンター全景



国崎クリーンセンター計量棟

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	・広域ごみ処理施設の適切な運営について、共同運営する3町とともに支援することができた。	
大きく向上した。				
向上した。				
前年度の水準に留まった。	○	○		
前年度の水準を下回った。				
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性	
・令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたため、一部事務組合や3町と連携のうえ法令の趣旨に沿った対応を検討する必要がある。			【後期基本計画を振り返っての総括】 施設の性能が十分に発揮されるよう、3町や一部事務組合が連携し、効率的・安定的な管理運営に取り組んだ。	
			【令和5年度以降の方向性】 ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4年4月から施行されたことから、受け入れ側（一部事務組合）と収集側（1市3町）で導入に向けて協議を進める。 ・3町や一部事務組合と緊密な連携を図り、今後も施設の円滑な運営支援に努める。	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	最終処分対策事業			決算書頁	244
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	30循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	美化衛生部 美化推進課	作成者	課長 増井 教生		

2. 事業の目的

焼却灰等埋立処分場の建設を広域で支援し、廃棄物の適正処分を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	2,725	2,188	537	一般財源	2,725	2,188	537
	事業費	2,725	2,188	537	国県支出金			
	人件費				地方債			
	正・再任用職員 任用・会計年度任用職員				特定財源（その他）			
	減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数（人）		再任用職員						

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >		最終処分場建設事業	細事業事業費（千円）	2,725
(1) 参画と協働の主な手法（実績）				
(2) R 4 年度の取組と成果				
主 な 取 組	①大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設にかかる工事や調査の負担…2,725千円			
大阪湾広域臨海環境整備センター（通称：大阪湾フェニックス）が主体となって推進する広域処分場整備事業のうち、最終処分場等建設事業に係る経費について、応分の負担をした。				
【最終処分の手順】				
①収集した一般廃棄物を国崎クリーンセンターへ搬入				
②国崎クリーンセンターにおいて焼却などの中間処理を行い、資源化できないものを大阪湾広域臨海環境処理センター尼崎基地へ搬入				
③船舶で神戸沖埋立処分場へ運搬し埋立処分				
				
神戸沖埋立処分場				
<大阪湾フェニックス計画とは>				
近畿 2 府 4 県の 1 6 9 市町村の大阪湾圏域から発生する家庭や工場から出るごみ、工事現場等から出る土砂などを適正に処分し、大阪湾での海面埋立により最終処分を行うもの。快適な市民生活の確保や、安定的な産業経済活動を支援するとともに、埋立によってできた土地を活用し、港を整備して地域の発展に寄与することを目的に平成 2 年から行っている。				

＜埋立処分場の状況＞ 令和5年3月31日現在

Ⅱ期計画（神戸沖埋立処分場 管理型区分）

計画量 1500万 m³

	H30	R1	R2	R3	R4
埋立量	12.5万 m ³	16.8万 m ³	35.5万 m ³	19万 m ³	15万 m ³
埋立量（川西市分）	738 t	718 t	853 t	803 t	814 t

埋立進捗率 85.4 %

・平成14年4月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

Ⅱ期計画（大阪沖埋立処分場 管理型区分）

計画量 1398万 m³

	H30	R1	R2	R3	R4
埋立量	55.3万 m ³	47.4万 m ³	43.3万 m ³	51万 m ³	58万 m ³

埋立進捗率 50.3 %

・平成21年10月より焼却灰・ばいじん処理物等を搬入。

※最終処分場についての負担金は埋立処分場の建設等に係る経費を排出量の割合に応じて分担している。

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明
	有効性	効率性	
大きく向上した。			
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			・本事業については、大阪湾広域臨海環境整備センターを通じ廃棄物の適正処理とともに、廃棄物埋立護岸整備事業及び広域最終処分場等整備事業を行った。
事業の課題			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性
・埋立が可能な期間は令和14年までとなっており、その後の処分場の確保について広域で検討していく必要がある。			【後期基本計画を振り返った総括】
			センターを取り巻く制度的環境、社会的環境、経済的環境等の変化に応じた持続可能な制度設計に見直すことが必要である。
			【令和5年度以降の方向性】
			引き続き、埋立処分場の建設を支援する。
			また、次期処分場の確保について、大阪湾広域処理場整備促進協議会の場で検討を行う。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	分別収集事業			決算書頁	246
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	30循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	美化衛生部 美化推進課	作成者	課長 増井 教生		

2. 事業の目的

家庭から排出されるごみを収集し、良好な生活環境を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	1,070,020	1,173,669	△ 103,649	一般財源	1,026,840	1,116,870	△ 90,030
	事業費	520,968	553,128	△ 32,160	国県支出金	4,510	376	4,134
	人件費	500,530	542,266	△ 41,736	地方債	13,700	26,700	△ 13,000
	正・再任用職員	34,014	66,396	△ 32,382	特定財源(その他)	24,970	29,723	△ 4,753
	減価償却費	14,508	11,879	2,629				
(参考) 正・再任用職員数(人)	正職員	56	62	△ 6				
	再任用職員	9	8	1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	分別収集事業	細事業事業費(千円)	520,968
--------	--------	------------	---------

(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見
(2) R4年度の取組と成果	
主な取組	①ごみステーションへ排出されたごみの収集(収集に係る業務委託料): 450,498千円
	②大型ごみの収集(大型ごみ処理手数料収納事務委託料、会計年度任用職員報酬等、機器使用料): 13,787千円
	③収集体制変更に伴うビン収集用コンテナ配布(消耗品費): 6,919千円



美化推進課



国崎クリーンセンター

収集運搬方法

分別区分	収集回数	収集方法	搬入先
燃やすごみ	週2回	直営・委託	国崎クリーンセンター
プラスチック製容器包装	週1回	直営・委託	
ペットボトル	週1回	直営・委託	
大型ごみ	予約制(有料)	直営	
燃やさないごみ	月1回	直営・委託	
有害ごみ	月1回	直営・委託	
ビン	月1回	直営・委託	
カン	月1回	直営・委託	
紙・布	月2回	委託	民間の中間処理施設
臨時ごみ	予約制(有料)	直営	国崎クリーンセンター
サポート収集	定期(無料)	直営	
死獣	随時(有料・無料)	直営	川西市斎場

年度別ごみ収集量

(単位：トン)

分別区分	収集方法	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
燃やすごみ	直営	12,625.4	12,782.0	11,148.9	10,989.6	7,947.8
	委託	10,925.2	11,090.4	12,722.4	12,621.2	14,798.0
	小計	23,550.6	23,872.4	23,871.3	23,610.8	22,745.8
プラスチック製容器包装	直営	750.8	675.3	632.6	646.1	447.8
	委託	748.3	733.1	871.1	854.4	869.2
	小計	1,499.1	1,408.4	1,503.7	1,500.5	1,317.0
ペットボトル	直営	145.3	165.8	143.3	130.9	125.1
	委託	91.7	101.8	129.0	142.5	271.9
	小計	237.0	267.6	272.3	273.4	397.0
大型ごみ	直営	745.7	874.6	862.5	923.4	773.1
燃やさないごみ	直営	716.3	710.5	784.1	728.9	197.1
	委託	—	—	—	—	395.9
	小計	716.3	710.5	784.1	728.9	593.0
有害ごみ	直営	32.1	31.1	34.8	31.9	33.7
ビン	直営	—	—	—	—	285.2
	委託	945.9	907.7	930.5	907.8	535.7
	小計	945.9	907.7	930.5	907.8	820.9
カン	直営	—	—	—	—	63.2
	委託	219.6	224.0	248.5	236.5	148.4
	小計	219.6	224.0	248.5	236.5	211.6
紙・布	委託	2,044.4	2,038.1	2,055.2	2,094.3	2,152.5
合計		29,990.7	30,334.4	30,562.9	30,307.5	28,300.3

収集体制比較（保有車両台数）

(台)

	令和3年度以前	令和4年度
2tパッカー車	21	18
2tダンプ車	12	15
軽ダンプ車	3	3
計	36	36

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価			左記（自己評価）の具体的説明 ・収集体制をごみ種別毎の委託から地域毎の一括委託へ変更し、ごみ収集に係る経費の削減に努めた。また、ごみの分別冊子を新訂して全戸配布し、プラスチック製容器包装とペットボトルについては収集日を分けることで、分別排出の意識付けに努めた。 ・収集体制を変更した当初は委託業者が不慣れなこともあり、混乱が生じたが、市民の協力・理解を得られ、スムーズに収集ができています。
	有効性	効率性	
大きく向上した。		○	
向上した。	○		
前年度の水準に留まった。			
前年度の水準を下回った。			
事業の課題 ・令和4年度から収集曜日及び回数を変更したため、引き続き市民に周知し理解を得ていく必要がある。 ・ビン回収用コンテナとペットボトル回収用ネットの普及に向けて、広報が必要である。 ・令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたため、一部事務組合や3町と連携のうえ、法令の趣旨に沿った対応を検討する必要がある。			後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性 【後期基本計画を振り返っての総括】 良好なステーション環境の維持や収集体制の見直し、サポート収集の充実など、多様化するごみ収集に関する要望に対し、地域の協力を得ながら対応することに努めた。 コスト削減をしながらサービスの低下を招くことなく、収集業務を行うことができた。 【令和5年度以降の方向性】 良好な生活環境を保持していくため、継続して家庭ごみの収集を行い、分別排出の意識付けに努める。また、令和4年度から施行されている「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応を一部事務組合や3町と検討する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道等不法投棄処理事業			決算書頁	278
視点・政策	02安全安心・05守る				
施策	30循環型社会の形成を促進します				
所管部・課	土木部 道路管理課	作成者	課長 中西 成明		

2. 事業の目的

道路の安全確保と環境の美化を図るため不法投棄を処理する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		R4年度	R3年度	比較	財源	R4年度	R3年度	比較
内訳	総事業費	6,640	6,423	217	一般財源	6,640	6,423	217
	事業費	1,494	1,779	△ 285	国県支出金			
	人件費	5,146	4,644	502	地方債			
	減価償却費				特定財源（その他）			
	(参考) 正・再任用職員数（人）	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1>		市道等不法投棄処理事業		細事業事業費（千円）		1,494
(1) 参画と協働の主な手法（実績）						
(2) R 4 年度の取組と成果						
主 な 取 組	①市道等に不法投棄された廃棄物の処分（業務委託料）…930千円					
	②市道等に不法投棄された廃棄物（家電リサイクル品）の処分（手数料）…64千円					
○回収した不法投棄の総量 (単位：Kg)						
種別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
一般廃棄物	17,170	8,650	8,340	7,760	12,840	
産業廃棄物	910	1,840	1,380	733	140	
計	18,080	10,490	9,720	8,493	12,980	
○家電投棄物の回収処理量 (単位：台)						
種別	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
テレビ	16	12	19	5	8	
冷蔵庫	10	2	1	1	7	
エアコン	-	1	-	1	2	
洗濯機	3	-	5	3	4	
計	29	15	25	10	21	



道路や水路周辺に廃棄された不法投棄物



回収した不法投棄物

不法投棄禁止の啓発看板

5. 担当部長によるR4年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R4年度事業成果の自己評価

	有効性	効率性
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		

左記（自己評価）の具体的説明

・パトロールや市民からの通報により不法投棄物を迅速に処理するとともに、不法投棄防止重点地区（5地区）のパトロールを重点的に実施した結果、回収した不法投棄物の総量は増加したが適切に処理することができた。

事業の課題

・効率的かつ効果的なパトロール体制を継続していくとともに家庭ゴミが増加傾向であるため、市民モラルに対して効果的な啓発を行うなど、令和3年度に引き続き不法投棄を防止する方策を検討する。

後期基本計画期間を振り返った上での令和5年度以降の方向性

【後期基本計画を振り返っての総括】

・パトロールや市民等からの通報で発見した不法投棄物を迅速に処理することで、「ゴミがゴミを呼ぶ」といった二次的被害の減少に繋がったが、不法投棄は依然変わらず、迅速な回収体制と防止対策を強化する必要がある。

【令和5年度以降の方向性】

・引き続き土木部全課のパトロール業務の中で不法投棄の監視、回収を行うなどパトロール体制を継続していく。
・防止対策として啓発用の電柱幕や市民モラルに訴える看板を設置し、不法投棄を抑止するための啓発をさらに進めるとともに先進事例等を研究し、効果的な方策を模索していく。